

# 甲府市公共施設等総合管理計画



甲府市



# はじめに

甲府市は、明治22年の市制施行以来、周辺市町村との合併による市域の拡大や戦災復興、高度経済成長などを経る中で、様々な行政需要に応えるため、小・中学校や市営住宅をはじめとする公共施設、道路や水道・下水道などのインフラ資産の整備に取り組んでまいりました。



これらの高度経済成長期を中心に整備されてきた公共施設やインフラ資産が、今後30年間で一斉に更新時期を迎えることとなり、更新等にあたっては、人口減少や厳しい財政状況、さらに社会構造の変化に伴う市民ニーズの変化を的確に捉え、将来の甲府市にとって本当に必要なものは何かを、しっかりと見定めていく必要があります。

このようなことから、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することを目的として、「甲府市公共施設等総合管理計画」を策定いたしました。

今後は、本計画に基づく公共施設等マネジメントを推進し、市民の皆様に必要なサービスの水準を維持しながら、次世代に継承できる公共施設等の適正化に取り組んでまいり所存でありますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

結びに、本計画を策定するにあたり、貴重なご意見をいただきました市民の皆様や、関係各位に厚くお礼申し上げます。

平成28年3月

甲府市長 樋口 雄一

# 目次

<b>1. 計画策定の背景と目的</b>	<b>1</b>
1.1. 背景と目的	1
1.2. 計画の構成	2
1.3. 計画の位置づけ	3
1.4. 計画期間	4
1.5. 対象施設	5
<b>2. 公共施設等の現況及び将来の見通し</b>	<b>6</b>
2.1. 人口の現状と見通し	6
2.2. 財政の状況	7
(1) 歳入（普通会計）	7
(2) 歳出（普通会計）	7
2.3. 公共施設等の状況と更新等費用の見通し	8
(1) 公共施設の状況	8
(2) インフラ資産の状況	11
(3) 公共施設等の将来の更新等費用の見通し	12
<b>3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針</b>	<b>14</b>
3.1. 現状や課題に関する基本認識	14
(1) 市の将来像を見据えた公共施設等のあり方	14
(2) 効果的かつ効率的な公共サービスの提供	14
(3) 公共施設等の維持管理にかかる負担の軽減	14
3.2. 公共施設等マネジメントの基本方針	15
3.3. 保有量の目標	17
(1) 公共施設	17
(2) インフラ資産	18
3.4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	19
(1) 点検・診断及び安全確保の実施方針	19
(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針	19
(3) 耐震化及び長寿命化の実施方針	20
(4) 統合や廃止の推進方針	21
(5) 総合的かつ計画的な管理を実現するための方策	23



## 4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 ..... 24

4.1. 公共施設 .....	24
(1) 市民文化系施設 .....	24
(2) 社会教育系施設 .....	28
(3) スポーツ・レクリエーション系施設 .....	31
(4) 産業系施設 .....	34
(5) 学校教育系施設 .....	37
(6) 子育て支援施設 .....	41
(7) 保健・福祉系施設 .....	44
(8) 医療施設 .....	47
(9) 行政系施設 .....	50
(10) 公営住宅 .....	57
(11) 公園 .....	60
(12) 供給処理施設 .....	64
(13) その他 .....	67
4.2. インフラ資産 .....	70
(1) 道路、橋りょう、トンネル .....	70
(2) 上水道 .....	70
(3) 下水道、雨水渠 .....	71
(4) 簡易水道 .....	71
(5) 農道、林道 .....	71
(6) 農業集落排水、農業用灌漑用水 .....	72

## 5. 公共施設等マネジメントの推進体制 ..... 73

5.1. 全庁的な取組体制の構築 .....	73
5.2. 情報管理・共有のあり方 .....	74
5.3. フォローアップの実施方針 .....	75

## 6. 資料編 ..... 76

(1) 計画策定体制及び策定経過 .....	77
(2) 対象公共施設一覧 .....	84
(3) 他都市との市民一人当たりの公共施設の延床面積の比較 .....	90
(4) 市民アンケート調査結果（概要） .....	91

# 1. 計画策定の背景と目的

## 1.1. 背景と目的

我が国においては、公共施設等（公共施設及びインフラ資産）の老朽化対策が大きな課題となっており、今後、人口減少、少子高齢化の進行等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の状況を把握するとともに、適正な供給量や配置を検討することが必要となっています。

このような状況を踏まえ、国では、平成 25 年 11 月「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定)において、インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題であるとの認識のもと、「インフラ長寿命化基本計画」を策定しました。

こうした中、平成 26 年 4 月、総務省は全国の地方公共団体に対し、「公共施設等総合管理計画」の策定要請を行いました。これにより、すべての地方公共団体は、庁舎・学校・公営住宅などの公共施設、道路・橋りょう・水道・下水道などのインフラ資産といったすべての公共施設等を対象として、10 年以上の視点を持ち、財政見通しとライフサイクルコスト（LCC）\*に配慮した公共施設等総合管理計画を平成 28 年度までに策定することを要請されています。

本市では、昭和 40 年代から 60 年代にかけて、学校・市営住宅など多くの公共施設や、水道・橋りょうなどインフラ資産を整備してきました。現在、これらの施設の多くは、建設後 30 年以上が経過し、老朽化が進んでいることから、順次改修等に取り組んでおりますが、今後、その費用は、ますます膨大になることが予測されます。また、財政面においては、人口減少に伴う税収の伸び悩みや高齢化社会の進行に伴う社会保障関係費の増大による歳出の増加も想定されていることから、将来的にすべての公共施設等をこのまま維持していくことは困難な状況が予測されます。

今後の人口減少、少子高齢化の進行は避けられない状況にあります。その中で、安全で持続的な市民サービスを提供していくためには、社会情勢の変化に対応しながら、効率的・効果的な公共施設等の整備及び管理運営に努める必要があります。

こうしたことから、甲府市公共施設等総合管理計画は、本市における公共施設等の全体を把握するとともに、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題等を客観的に整理し、長期的な視点を持って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的として策定するものです。

※ライフサイクルコスト（LCC）：公共施設等の企画・設計から維持管理、廃棄に至る過程（ライフサイクル）で必要な経費の総額

## 1.2. 計画の構成

本計画の構成は以下のとおりです。

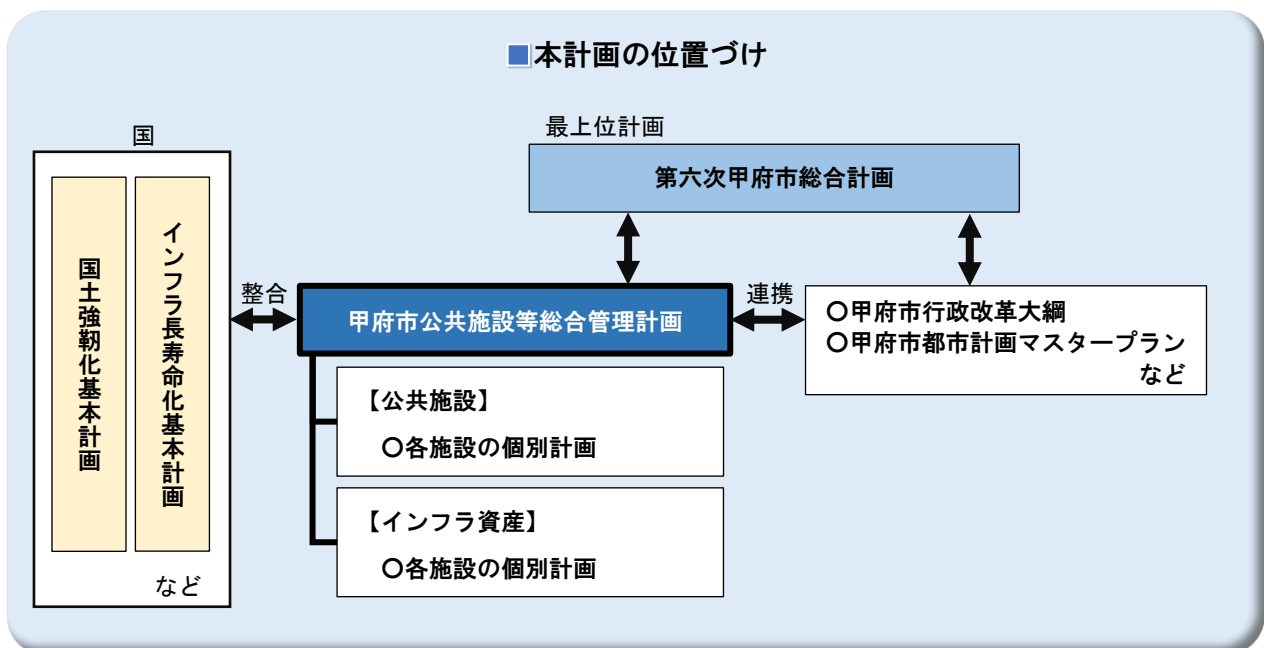


### 1.3. 計画の位置づけ

平成25年11月に策定した国の「インフラ長寿命化基本計画」は、あらゆるインフラを対象に、国や地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進するための計画です。

本市の計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」などを踏まえて策定するものであり、今後の各施設の個別計画の指針となるものです。

また、最上位計画である「第六次甲府市総合計画」のもと、「甲府市行政改革大綱」及び「甲府市都市計画マスタープラン」などとの連携を図り、各施策・事業目的における公共施設等の役割や機能を踏まえた横断的な内容とします。

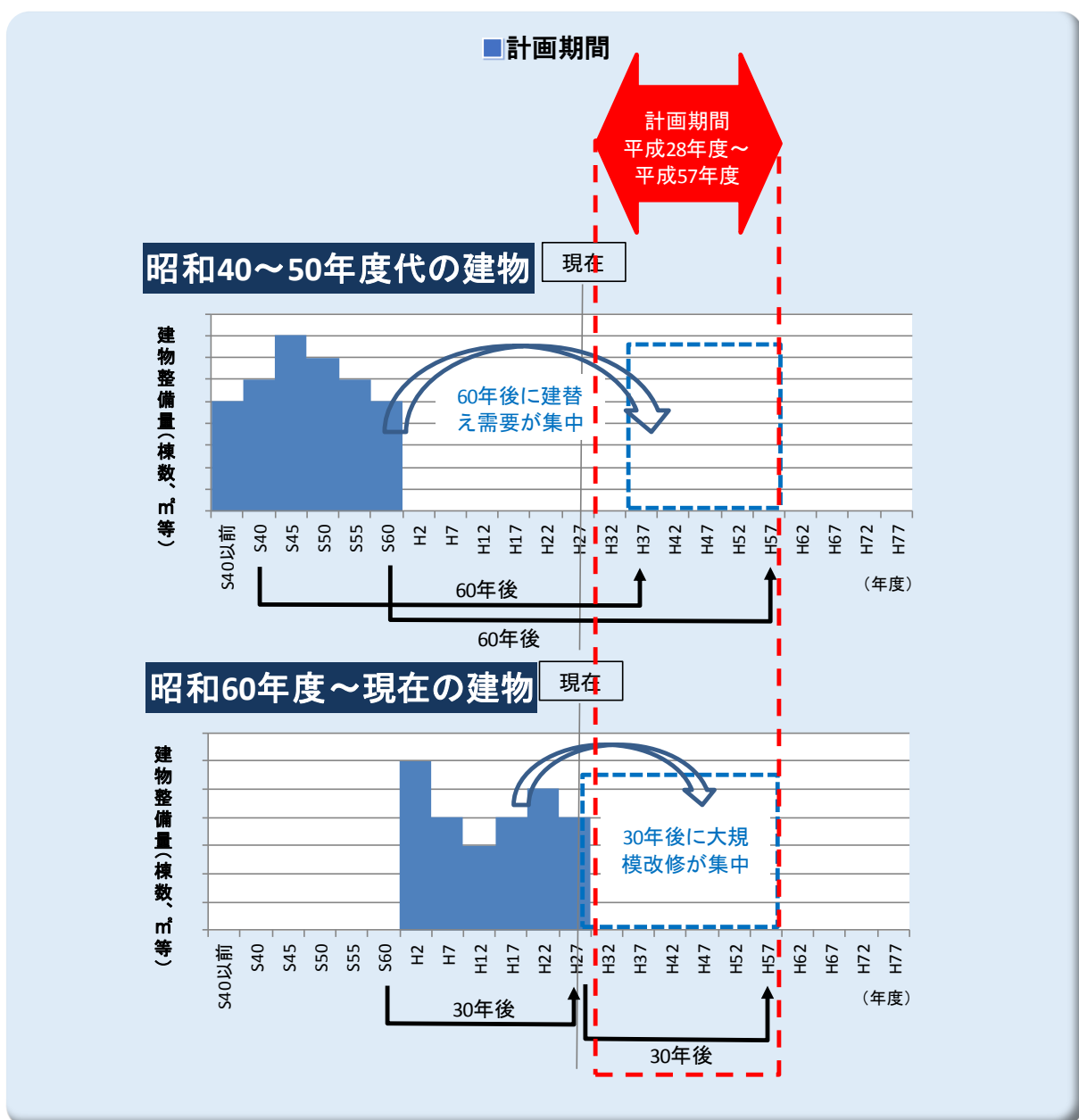


## 1.4. 計画期間

本計画の計画期間は、今後 30 年の間に公共施設等の更新等の時期が集中することや、公共施設等の計画的な管理運営においては、中長期的な視点が不可欠であることを踏まえ、平成 28 年度から平成 57 年度までの 30 年とします。

なお、10 年間の期ごとに見直すことを基本とするとともに、今後の上位計画などの見直しや社会情勢の変化などの状況に応じて、適宜見直しを行うものとします。

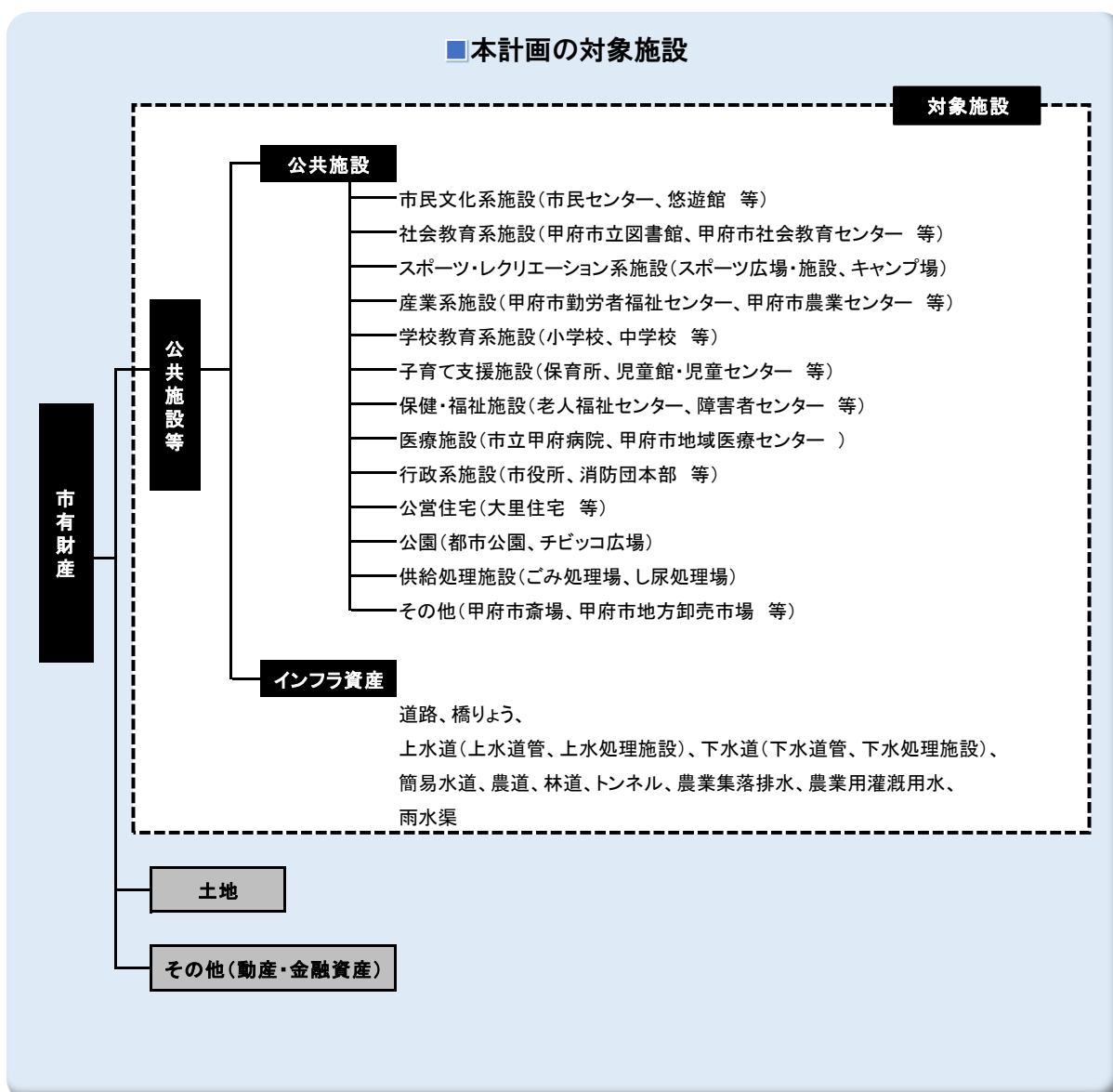
計画期間 30 年（平成 28 年度から平成 57 年度まで）



## 1.5. 対象施設

本計画の対象は市有財産のうち、公共施設及びインフラ資産とします。

公共施設については、市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設などの13分類を、また、インフラ資産については、道路（市道）、橋りょう、上水道、下水道などの11分類を対象として現状等の把握や適正な施設管理の基本的な方針を検討します。



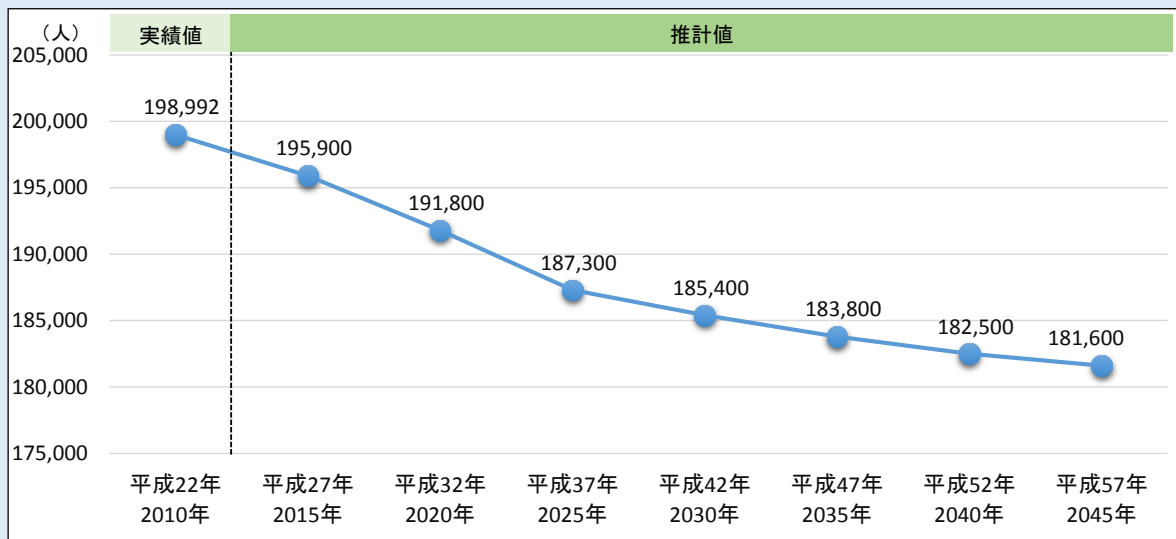
## 2. 公共施設等の現況及び将来の見通し

### 2.1. 人口の現状と見通し

平成 22 年の本市の人口は約 20 万人であり、平成 57 年には約 18 万人と推計しています。

年齢 3 階層別将来人口割合をみると、平成 22 年の生産年齢人口は 62.4%、高齢者人口は 24.9%となっています。平成 57 年には生産年齢人口が 52.3%、高齢者人口は 34.4%となる見通しとなっています。

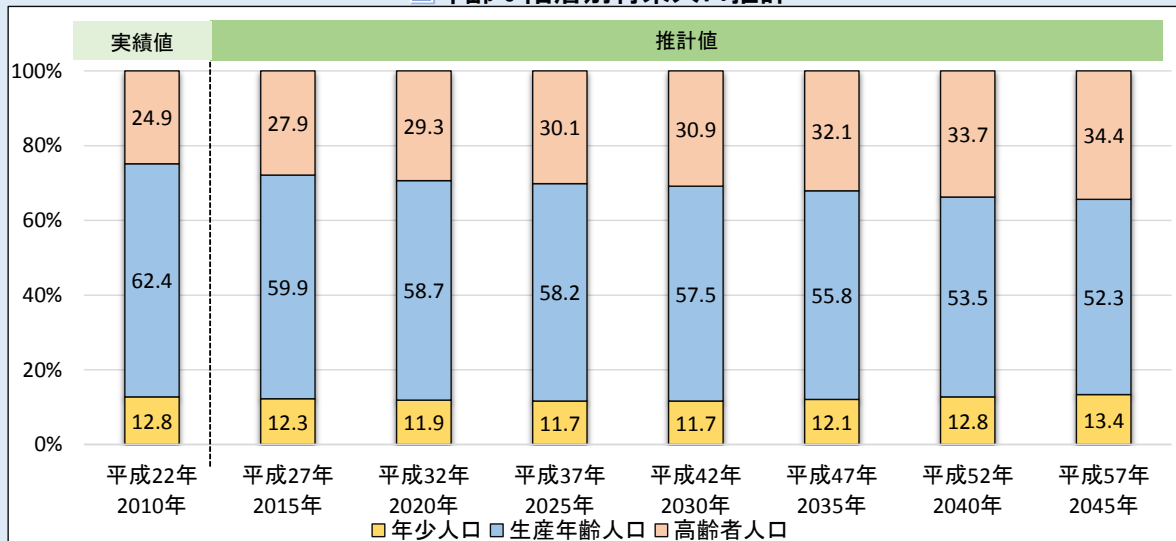
■ 将来人口推計



※推計値は 10 の位を四捨五入し 100 の位まで表記しています。

出典：甲府市人口ビジョン

■ 年齢 3 階層別将来人口推計



出典：甲府市人口ビジョン

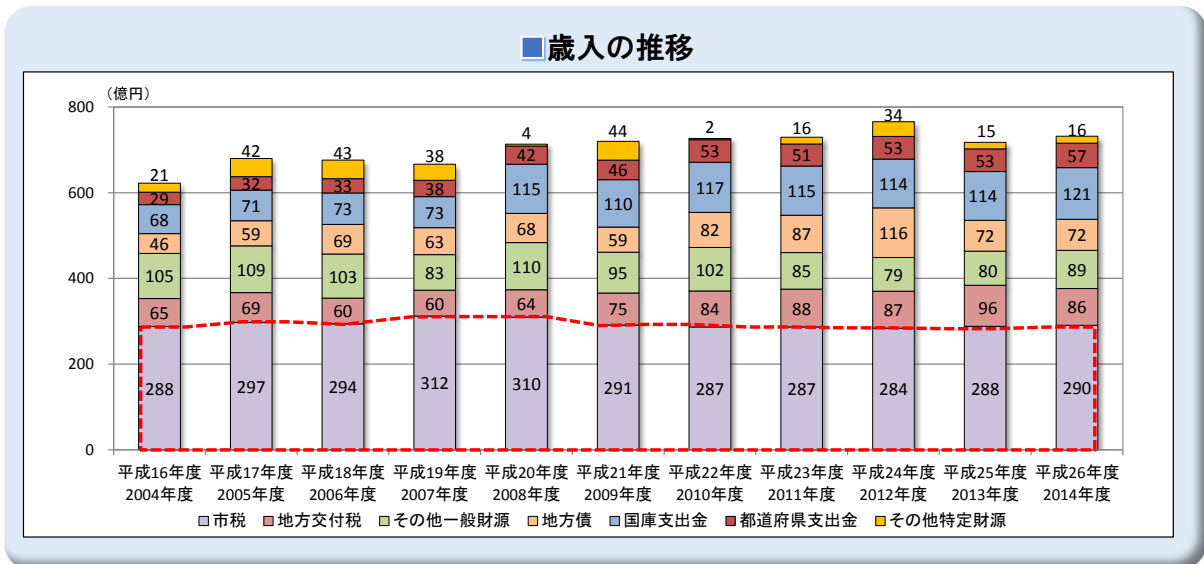
※生産年齢人口：年齢別人口のうち労働者の中核をなす 15 歳以上 64 歳未満の人口



## 2.2. 財政の状況

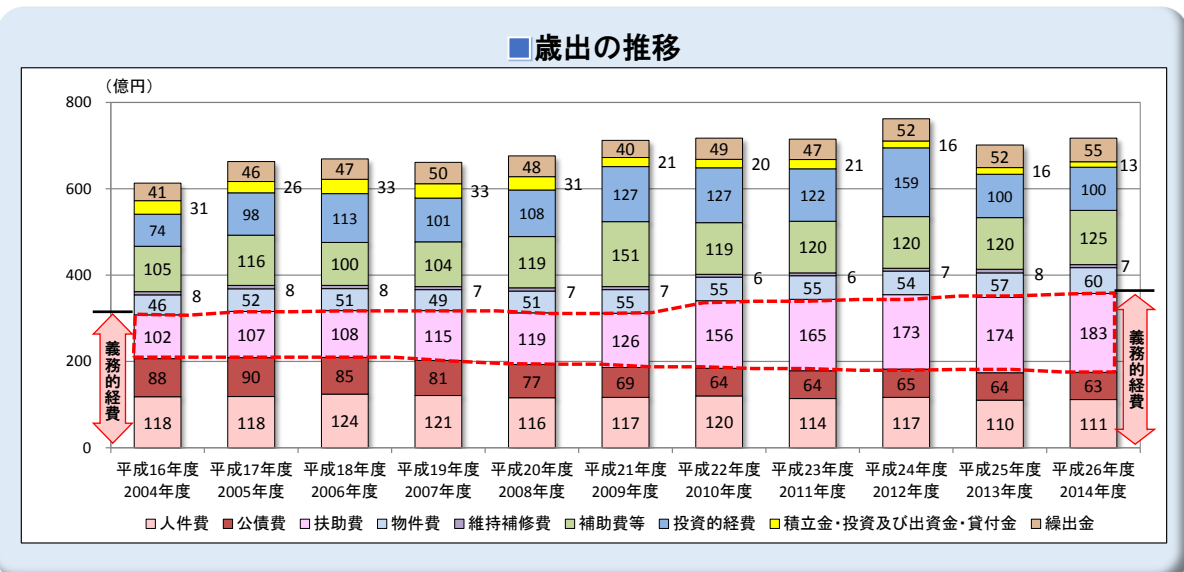
### (1) 歳入（普通会計※）

市税については、平成19年度の312億円をピークに、その後は280～290億円台で推移し、平成26年度の歳入に占める割合は39.7%となっています。今後、高齢化が進む中で生産年齢人口は減少していくことが見込まれ、市民税の増収は期待できない状況にあります。



### (2) 歳出（普通会計）

義務的経費の人員費と公債費は減少傾向にあるものの、扶助費は高齢化の進行などにより増加傾向にあり、義務的経費全体でも増加しています。公共施設等の整備に要する投資的経費は、平成26年度は100億円で、歳出に占める割合は13.9%となっています。



※普通会計：公営事業会計以外の会計を総称して一つの会計としてまとめたもの

※義務的経費：人員費・扶助費・公債費の合計で、必ず支出が必要となる固定的な経費

## 2.3. 公共施設等の状況と更新等費用の見通し

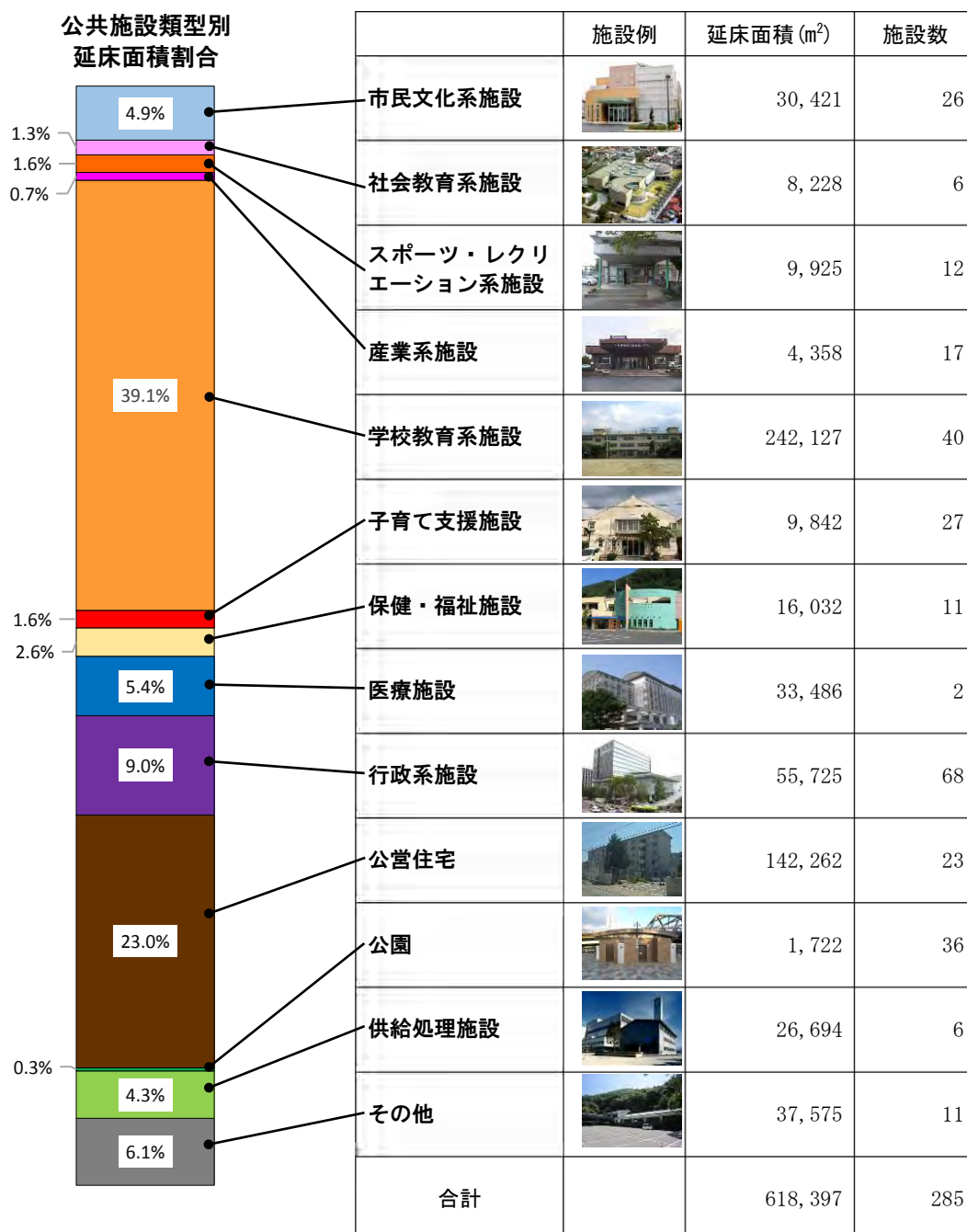
### (1) 公共施設の状況

#### ① 保有状況

本市の公共施設は 285 施設であり、延床面積の合計は 618,397 m<sup>2</sup>です。施設類型別で見ると、施設数が最も多いのは行政系施設の 68 施設で、施設数全体の 23.9%となっています。公共施設の延床面積は、学校教育系施設が 242,127 m<sup>2</sup>で最も多く、全体の 39.1%を占めています。次いで、公営住宅 (142,262 m<sup>2</sup>、23.0%)、行政系施設 (55,725 m<sup>2</sup>、9.0%) の順となっています。

なお、本市の市民一人当たりの公共施設の延床面積は、3.21 m<sup>2</sup>/人であり、特例市\*の平均である 3.08 m<sup>2</sup>/人をやや上回っています。

■ 施設類型別の施設数と延床面積

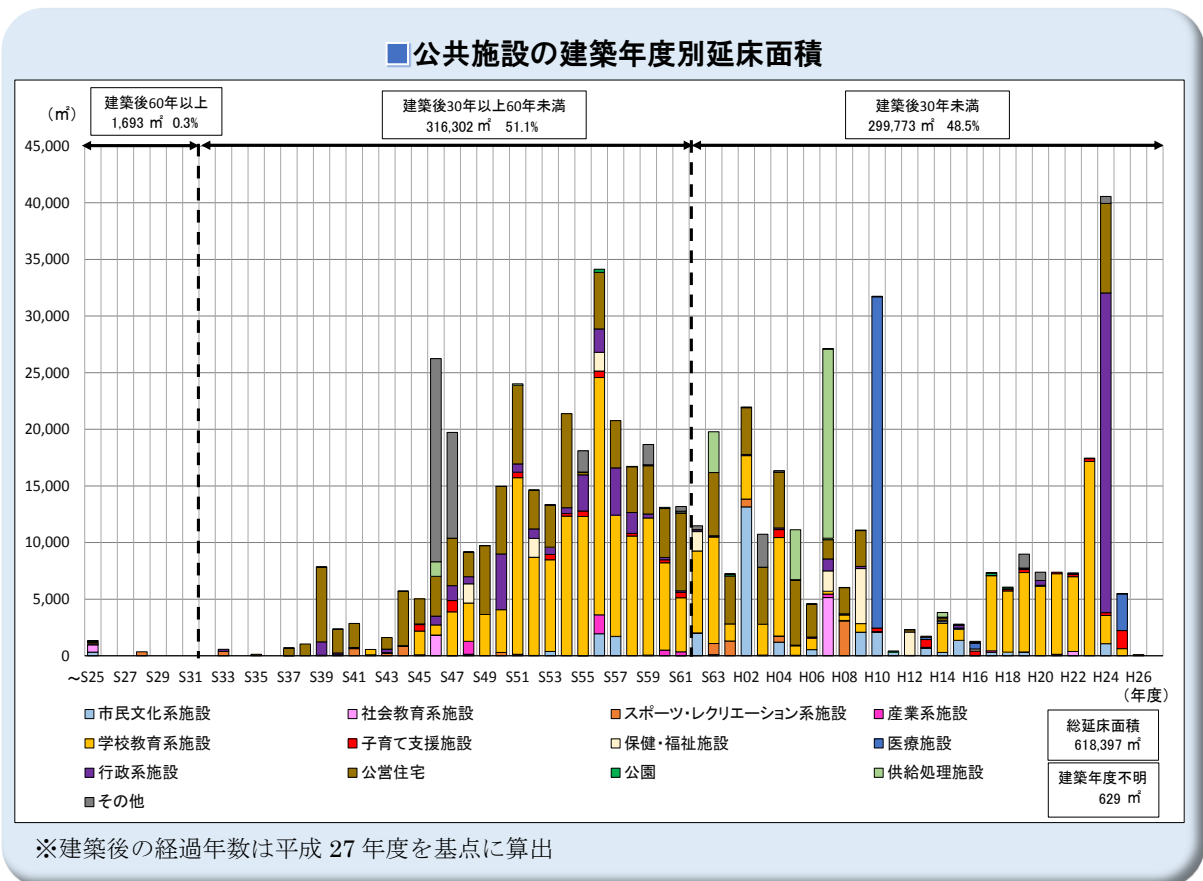


平成 25 年度末現在

## ②年度別建築状況

本市の公共施設の建築年度別の延床面積の状況をみると、昭和40年代後半から昭和60年代までの間に多くの公共施設が整備されています。

また、建築後30年以上経過した施設の延床面積は、317,995㎡で全体の51.4%を占めています。一般的に、鉄筋コンクリート造の建物は、建築後30年程度で大規模改修、60年程度で建替えが必要になるとされており、今後、これらの施設のあり方が大きな課題になることが見込まれます。

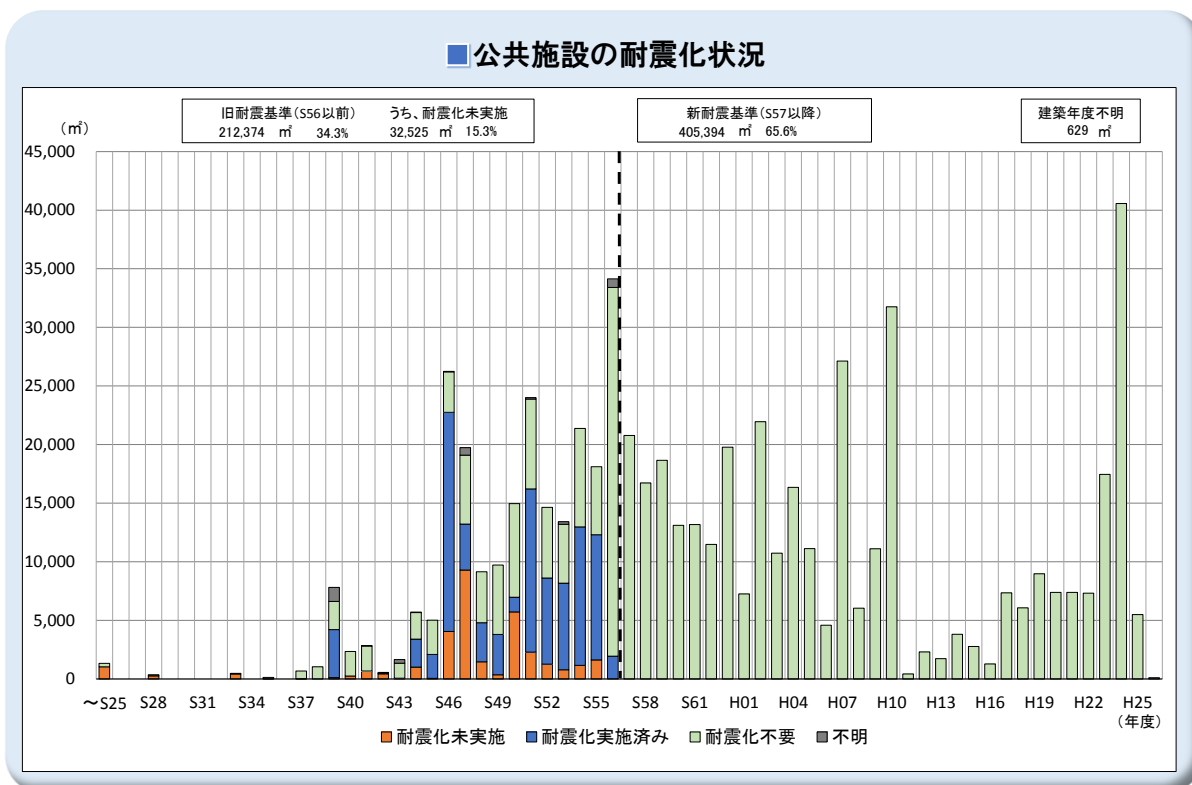


※特例市：平成12年4月に地方自治法の改正により創設された都市制度。人口20万人以上の市に一般の市よりも多くの権限を与えることによって、地域の実情に即した個性あるまちづくりを、自らの責任と判断で迅速・的確に行うことができる制度。平成27年4月1日より特例市制度は廃止され、事務は中核市制度に統合された。

### ③耐震化状況

新耐震基準<sup>※</sup>の公共施設の延床面積は 405,394 m<sup>2</sup>で全体の 65.6%を占めています。

旧耐震基準<sup>※</sup>の公共施設の延床面積は 212,374 m<sup>2</sup>であり、全体の 34.3%で、そのうち耐震化未実施の公共施設の延床面積は 32,525 m<sup>2</sup>で、15.3%となっています。なお、学校施設（校舎、屋内運動場）については、すべて耐震化は完了しています。



※旧耐震基準：建築物の設計において適用される地震（中地震：震度 5 程度）に耐えることのできる構造の基準で、昭和 56 年 5 月 31 日までの建築確認において適用されていた基準

※新耐震基準：建築物の設計において適用される地震（大地震：震度 6 強）に耐えることのできる構造の基準で、昭和 56 年 6 月 1 日以降の建築確認において適用されている基準

## (2) インフラ資産の状況

インフラ資産は、市民の生活や産業の基盤であり、安全な暮らしを支えるうえで必要不可欠な施設です。これまで多くの施設が整備されてきましたが、老朽化が進んでおり、順次更新の時期を迎えようとしています。

本市の主なインフラ資産の保有量は以下に示すとおりです。

### ■インフラ資産の施設数等

分類	数量等	
道路（市道）	約 675.7 km	
橋りょう	573 本	
上水道	管路	約 1,430.9 km
	附帯施設 （浄水場）	2 施設
		13,638 m <sup>2</sup>
下水道	管路	約 894.9 km
	附帯施設 （浄化センター、ポンプ場）	3 施設
		27,651 m <sup>2</sup>
簡易水道	約 28.3 km	
農道	約 310.6 km	
林道	約 61.5 km（造林作業路を除く）	
トンネル	約 0.5 km	
農業集落排水	約 7.8 km（管路延長）	
農業用灌漑用水	約 213.6 ha（受益面積）	
雨水渠	約 271.2 km	

平成 25 年度末現在

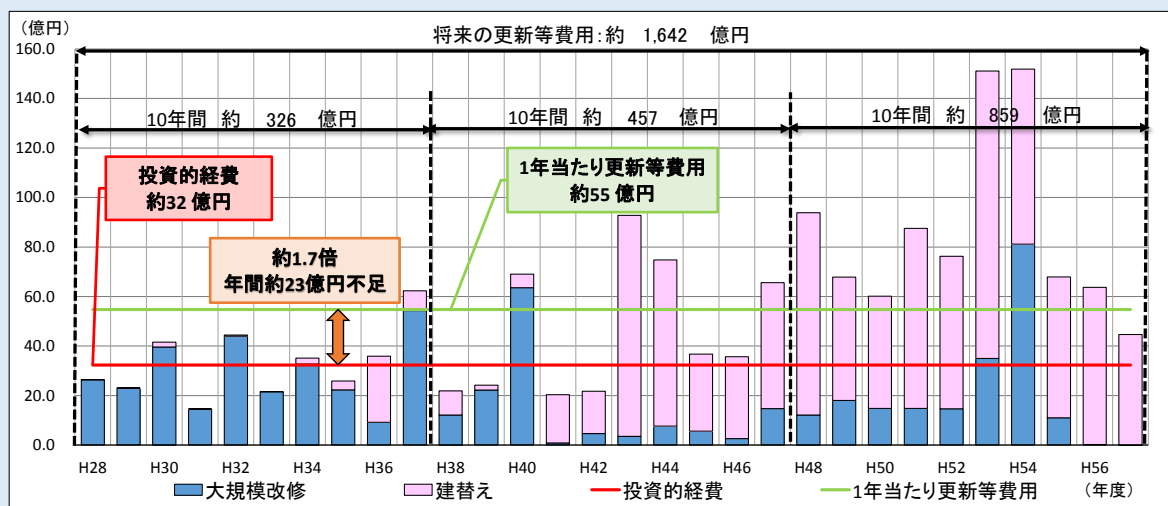
### (3) 公共施設等の将来の更新等費用の見通し

#### ① 公共施設

計画期間である 30 年後の平成 57 年度までに、公共施設の大規模改修及び更新にかかる費用の総額は、約 1,642 億円と試算され、1 年当たりに換算すると約 55 億円になり、投資的経費実績額の約 32 億円に比べて、約 1.7 倍の費用がかかることが想定されます。

10 年ごとにみると、平成 28 年度から平成 37 年度には、主に大規模改修に伴う費用を中心に約 326 億円の費用が、その後は更新費用を中心に、平成 38 年度から平成 47 年度には 457 億円、平成 48 年度から平成 57 年度には約 859 億円の費用が必要になると想定されます。このことから今後、施設の改修や更新を行う際にはその必要性を十分検討し、計画的な実施により費用負担の平準化を図っていくことが求められます。

#### ■ 公共施設の将来の更新等費用の推計（更新：建築後 60 年、大規模改修：建築後 30 年）



#### < 試算条件 >

- ・ 物価変動率、落札率等は考慮しない
- ・ 公共施設の更新（建替え）、大規模改修は、更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新
- ・ 建築後、60 年で更新（建替え）を実施
- ・ 建築後、30 年で大規模改修を実施
- ・ 更新（建替え）の単価は 34 万円/m<sup>2</sup>、大規模改修費用の単価は 20 万円/m<sup>2</sup>

#### ※ 投資的経費：普通会計及び企業会計の投資的経費の合計

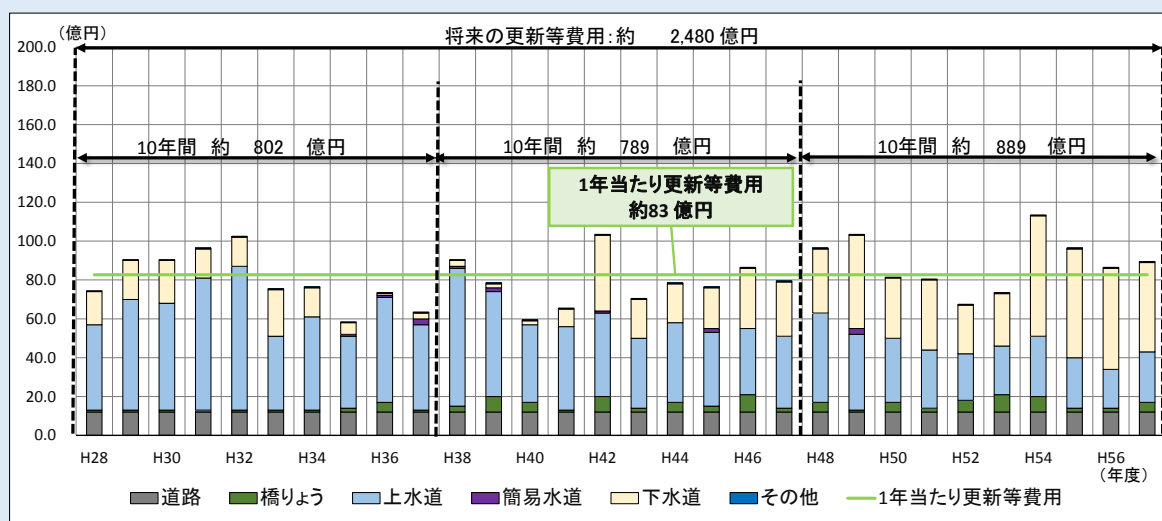
- ・ 普通会計の投資的経費：公共施設にかかる既存更新分の平均（庁舎の建替え費用を除いた平成 22 年度から平成 26 年度の 5 カ年平均）
- ・ 企業会計の投資的経費：市立病院、地方卸売市場、上下水道局にかかる既存更新分の平均（平成 22 年度から平成 26 年度の 5 カ年平均）

## ②インフラ資産

計画期間である30年後の平成57年度までにインフラ資産の更新等にかかる費用の総額は、約2,480億円と試算され、1年当たりには換算すると約83億円が必要となります。

本市では、これまで主としてインフラ資産の新規整備に投資してきましたが、今後は既存資産の更新等に多額の費用がかかることが見込まれます。

■インフラ資産の将来の更新等費用の推計



<試算条件>

### 【道路】

- ・更新年数：15年
- ・更新費用：全整備面積を15年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定
- ・更新費用単価：道路（1級、2級、その他）：4,700円/m<sup>2</sup>、自転車歩行者道：2,700円/m<sup>2</sup>

### 【橋りょう】

- ・更新年数：60年
- ・更新費用：「公共施設等更新費用試算ソフト」の値を採用
- ・建設年度が不明の橋りょう：平成28年度から平成57年度の30年間で処理
- ・更新年数を超えている橋りょう：試算時点で更新年数を経過している場合、更新費用を平成28年から5年間で均等に振分け

### 【上下水道施設】

- ・更新年数：上水道管：40年、下水道管：50年
- ・更新費用：「公共施設等更新費用試算ソフト」の値を採用
- ・建築年度が不明の上下水道管：平成28年度から平成57年度で処理（更新費用を30年間で均等に振分け）
- ・耐用年数を超えている上下水道管：試算時点で更新年数を経過している場合、更新費用を平成28年から5年間で均等に振分け

・上下水処理施設：公共施設と同様に算出

※簡易水道については上水道と同じ条件で算出

### 【その他】

- ・各インフラ資産の投資的経費のうち、既存更新分の5カ年の平均を計上



## 3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

### 3.1. 現状や課題に関する基本認識

#### (1) 市の将来像を見据えた公共施設等のあり方

本市の将来人口は、少子高齢化が顕著になっていく見通しとなっています。財政面においては、その影響から税収の伸び悩みや社会保障関係費の増大による歳出の増加が見込まれます。

このようなことから、将来の公共施設等の改修・更新にかかる費用は、全体的に抑えるとともに平準化させることが必要であります。今後の公共施設等の更新・改修については、中長期的な視点による計画的再編成及び長寿命化等を推進する中で、甲府市都市計画マスタープランの基本方針にもある持続可能なまちづくりの実現に向け、適正な規模や配置を検討していく必要があります。

また、本市では、県都として、甲府圏域発展のリーダーとして、魅力ある都市づくりを進めるため、平成31年4月に中核市に移行することとしました。そのため、適正配置の検討にあたっては、県や周辺市町との広域連携にも留意する必要があります。

なお、市民アンケートにおいても、「運営コストを考慮した施設の統廃合や機能の複合化」の検討が求められています。

#### (2) 効果的かつ効率的な公共サービスの提供

本市は山梨県の県庁所在地であり、県所管の施設も数多く立地しています。国の指針では、「類似施設や民間施設との連携も考慮した公共施設の配置」の方策の検討が求められています。施設配置の検討にあたっては、県所管施設や民間の類似施設とのバランスを考慮したうえで需要への対応を検討していく必要があります。

また、高齢化の進行に伴い施設利用者のニーズも多様化していることから、利用者の安全確保を前提としながら、利便性の高い施設としていく必要があります。

そのためには、今後の社会・経済情勢の変化や市民ニーズをしっかりと捉え、効果的かつ効率的な公共サービスを提供していくことが重要となります。

#### (3) 公共施設等の維持管理にかかる負担の軽減

将来の市税収入の伸び悩みや義務的経費の増大が予測される中、投資的経費や維持補修費に充当される財源の確保は一層厳しい状況になることが想定されます。

将来の更新等費用の試算結果をみると、今後、改修・更新時期を迎える公共施設等が多く、財政面での負担が大きくなることが懸念されるため、維持管理にかかる費用の抑制や平準化を図っていく必要があります。

※中核市：人口 20 万人以上の市の事務権限を強化し、できる限り市民の身近なところで行政を行なうことができるようにした都市制度。施行時特例市については、平成 32 年 3 月 31 日まで人口 20 万未満であっても中核市の指定を受けることができる。

## 3.2. 公共施設等マネジメントの基本方針

本市の公共施設については、現状や課題に対する基本認識を踏まえた上で、全体最適化を見据えたマネジメントを推進していく必要があります。今後は、市民ニーズを的確に捉え、必要となる公共施設については、計画的な予防保全による長寿命化を図り、機能が重複している施設や利用が低調な施設については実情を検証し、施設総量の最適化を進めていきます。

なお、新たな施設整備を行う際には、既存施設の有効利用、県や周辺市町との広域連携、民間施設の活用など、新たな施設の建設を伴わない方法について検討を行います。

また、インフラ資産については、市民の日常生活や経済活動における重要なライフラインであるとともに、大規模災害時等には救援や災害復旧等においても重要な基盤施設であることから、計画的な整備や修繕・更新等を行っていきます。

今後は、市税収入等の伸び悩み、投資的経費の抑制など市の歳入・歳出構造が変化することが予想されています。必要な公共施設等を維持するためには、限られた経営資源を有効に活用していかなければなりません。

こうしたことから本市では、公共施設等マネジメントを、6つの方針を定めて推進していきます。

### 【公共施設・インフラ資産】

#### 方針1 まちづくりの視点

第六次甲府市総合計画や都市計画マスタープランなどにある「まちづくりの視点」との整合を図り、市民が安心して暮らすことができ、快適な生活環境が実現できるよう、地域の将来像を見据えた公共施設等の適正な配置や規模を目指します。

### 【公共施設】

#### 方針2 施設総量の適正化

将来の人口動向や財政状況を踏まえ、市民生活に必要なサービス水準を維持しながら、統合、複合化、廃止等により施設総量の適正化を図ります。

### 方針3 施設の長寿命化

市民生活において、今後も保有していく必要がある公共施設については、予防保全型の維持管理により施設の長寿命化を推進し、機能の維持及び安全性の確保を図ります。

### 方針4 効率的な施設運営

市民サービス水準の維持・向上を前提として、管理運営にかかるコストの縮減及び民間活用も視野に入れた運営方法の検討や施設用途の転換等により、効率的な施設の運営を目指します。

#### 【インフラ資産】

### 方針5 必要な機能の確保

災害時にも必要な機能を確保できるよう計画的に整備・更新を進め、市民生活の安全性及び利便性の確保を図ります。

### 方針6 長寿命化と費用の抑制

予防保全型の維持管理への転換により、施設の長寿命化を推進するとともに、中長期的な視点による計画的・戦略的な維持管理に努め、更新等費用の抑制・平準化を図ります。

※公共施設等マネジメント：縦割りにより各部署で管理していた公共施設等を一元的に把握して将来の費用負担を推計し、その上で、老朽化した施設の統廃合や余剰施設の複合的な活用、施設の長寿命化や民間資金の導入などを行い、一定の行政サービスを維持しつつ、長期的な財政支出の削減を図る取組

### 3.3. 保有量の目標

#### (1) 公共施設

これまでの投資的経費の実績及び今後の財政的制約を踏まえ、公共施設の延床面積の削減目標を設定します。

#### <投資的経費の想定額の設定>

投資的経費には、建替え及び改修など、既存の公共施設を更新等するための経費（既存更新分）、新たな公共施設を建設するための経費（新規整備分）、公共施設を建設するために用地を取得するための経費（用地取得分）があります。

今後は新たな施設整備を抑制していくことから、既存更新分に新規整備分の半分及び用地取得分を加えた約 38 億円を投資的経費実績額とします。

さらに、投資的経費の増加が見込めない状況であることを考慮して、投資的経費実績額の約 38 億円を将来の公共施設にかかる 1 年当たりの投資的経費の想定額とします。

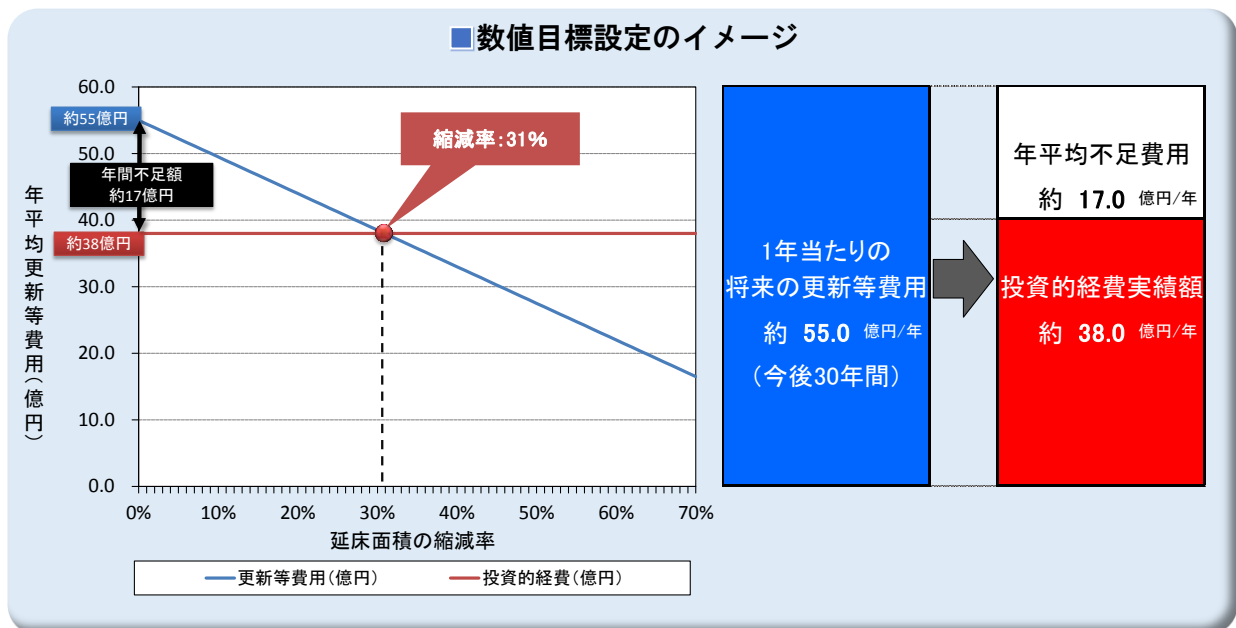
#### <公共施設の保有量の算出>

将来の更新等費用は、1 年当たり約 55 億円がかかる見通しです。投資的経費実績額は約 38 億円であるため、年間で約 17 億円を削減する必要があります。

投資的経費実績額の約 38 億円以内に収めるためには、将来の更新等費用を 31% 程度、削減する必要があります。

約 17.0 億円（年平均不足費用）

$$\div \text{約 } 55.0 \text{ 億円（1 年当たりの将来の更新等費用）} \times 100 \div 31\%$$

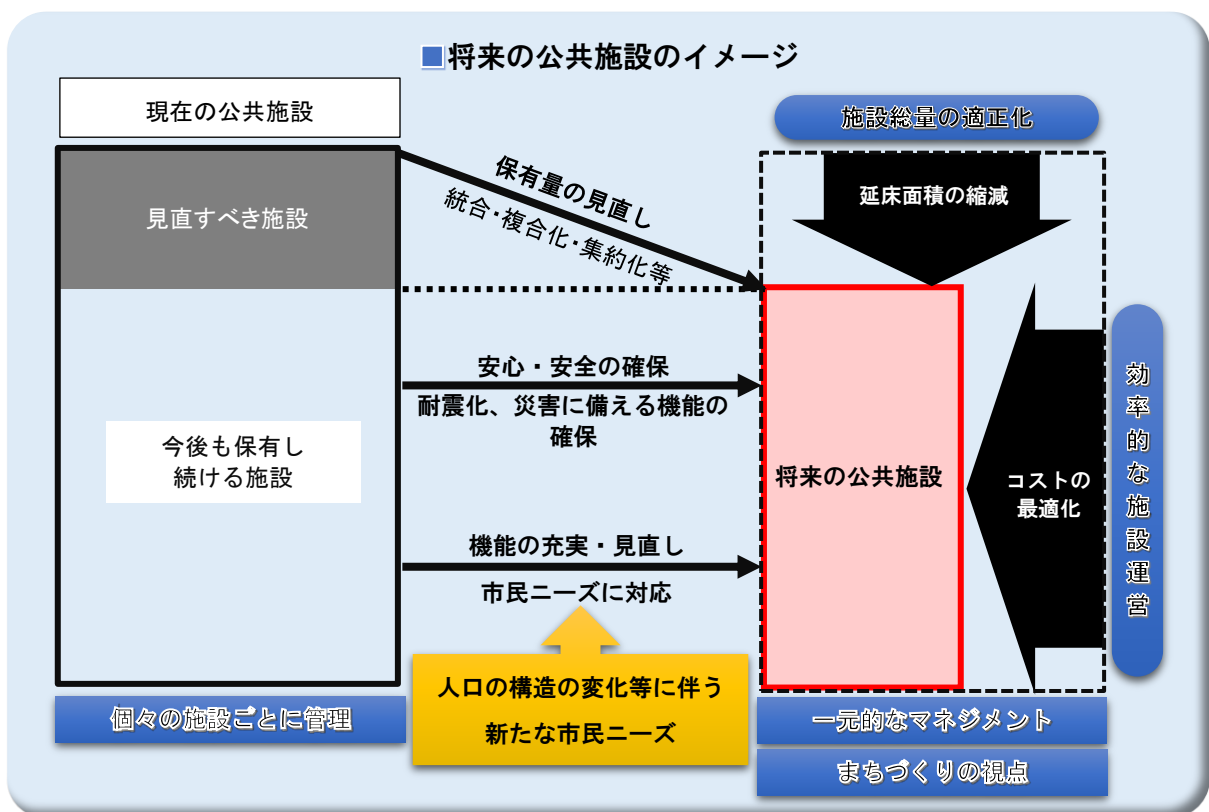


### <削減目標の設定>

以上のことから、適切な行政サービス、公共施設の維持管理、運営を行っていくため、本市では以下の目標を設定します。

なお、削減目標は、今後の社会情勢の変化、財政状況、人口動向等に応じて適宜見直しを行っていきます。

公共施設の保有量（延床面積）を  
今後 30 年間で 31%削減することを目標とします。



### (2) インフラ資産

インフラ資産は、生活基盤等となる施設であり、一度敷設した道路・橋りょう・水道・下水道を廃止し、総量を削減していくことは現実的ではないため、計画的かつ予防的な修繕へと転換し、維持更新費用の縮減を図り、持続可能な施設保有を目指します。

## 3.4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

### (1) 点検・診断及び安全確保の実施方針

#### (公共施設)

建築年度別の公共施設の状況をみると、建築後 30 年以上経過した建築物の延床面積が 50%以上となっており、建築物や設備の老朽化に伴う機能の損失を未然に防止することが極めて重要となります。

そのため、損傷や故障の発生に伴い修繕を行う「事後保全」から、日常的・定期的な点検や診断により機能の低下の兆候を検出し、事前に使用不可能な状態を避けるために行う「予防保全」に転換し、計画的な保全を図ります。

今後も維持していく施設を対象として法定点検（建築物や設備についての法令により定められている点検）と自主点検（施設管理者が自主的に行う点検）を組み合わせることで実施することにより、建築物や設備の機能を維持していくことを基本とします。また、自主点検に向けて、点検の対象となる部位や方法について整理した「自主点検マニュアル」を作成し、合理的な維持管理を目指します。

建築後 30 年を経過している施設については、必要に応じて劣化度調査の実施を検討します。点検・診断や劣化度調査の結果、危険性が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえ、更新、改修、解体等を検討し、安全性の確保を図ります。

また、供用廃止となっている公共施設や、今後利用する見込みのない施設については、周辺環境への影響を考慮し、解体、除去等を検討し、安全性の確保を図ります。

#### (インフラ資産)

インフラ資産は、都市の基盤となる施設であることから、施設性能を可能な限り維持し、長期にわたり使用できるよう、「事後保全」から「予防保全」への転換を図ります。

そのため、定期的な点検・診断結果に基づき必要な措置を行い、その結果得られた施設の状態や対策履歴の情報を記録し、次期点検・診断に活用するメンテナンスサイクル（点検→診断→措置→記録）を構築し、継続的に取り組んでいきます。

### (2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

#### (公共施設)

公共施設については、予防保全を推進するうえで重要となる外壁、屋根、設備の修繕を実施している施設が少ないことから、修繕周期及び前述の点検・診断結果を踏まえ、適切な時期に修繕を実施することにより機能の維持を図ります。

また、民間事業者や地域住民との連携も視野に入れながら、効率的な施設の運営や行政サービスの維持・向上を図ります。

施設の更新にあたっては、人口の動向や市民ニーズ、周辺施設の立地状況及び類似施設の状態等を踏まえ適正な規模を検討するとともに、機能の複合化や減築を検討し、効率的な施設配置を目指します。また、省エネ対応機器等の導入によりトータルコストの縮減を図ります。



## (インフラ資産)

インフラ資産については、損傷状況や修繕履歴などを把握し、施設の需要や経済効果などを考慮のうえ整備の優先順位を明確化し、優先度に応じた計画的な維持管理及び更新を図ります。

また、必要に応じて民間事業者との連携により、効率的な施設運営を目指します。

## (3) 耐震化及び長寿命化の実施方針

### (公共施設)

耐震化未実施の施設のうち、耐震化が必要で今後も継続して保有していく施設については、施設の老朽度や今後の需要も考慮のうえ、段階的に耐震化を推進します。

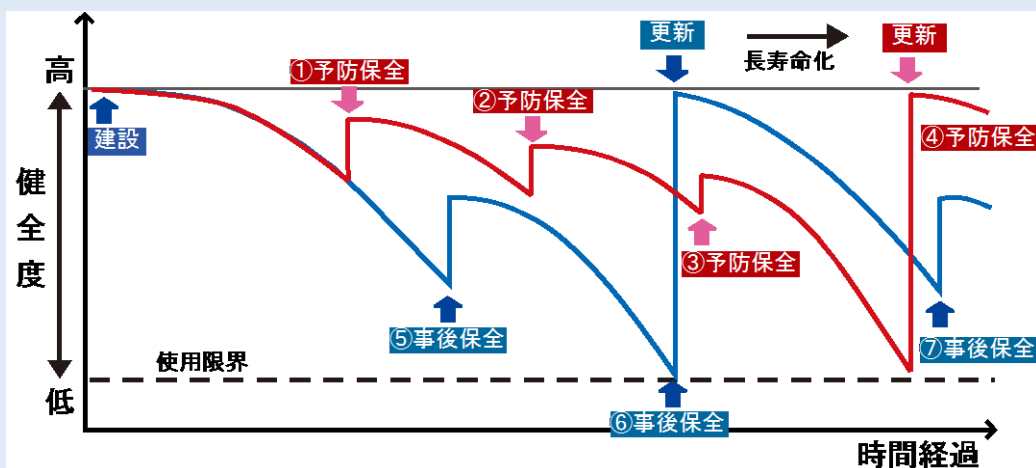
施設の長寿命化については、事業の実施によりライフサイクルコストの削減を見込むことができる施設を対象とします。該当する施設は、定期点検や予防保全の結果を踏まえて改修を計画的に実施することにより、劣化の進行を遅らせ、施設の機能低下を長期間にわたって抑えていくことで、維持管理費用の抑制と平準化を目指します。

これから大規模改修の時期を迎える施設は、長寿命化を併せて実施することで長期的な維持管理コストの削減を図ります。

また、今後新たに策定する各施設の個別計画については、本計画における方針と整合を図ります。

### ■施設の長寿命化とライフサイクルコスト

- 予防保全** : 施設の故障が致命的になる前に適切な措置を実施
- 事後保全** : 施設の故障が致命的になってから整備事業を実施



ライフサイクルコスト  
(LCC)

= 予防保全  
(①+②+③+④)

< 事後保全  
(⑤+⑥+⑦)



## (インフラ資産)

インフラ資産は、利用者の安全性確保や安定した供給が行われることが極めて重要であることから、各施設の特長や緊急性、重要性を考慮のうえ、点検結果に基づき耐震化を推進していきます。

また、原則として施設を長寿命化し、機能の維持を図ります。既に長寿命化計画が策定されている施設については、各計画の内容を踏まえて進めていきます。

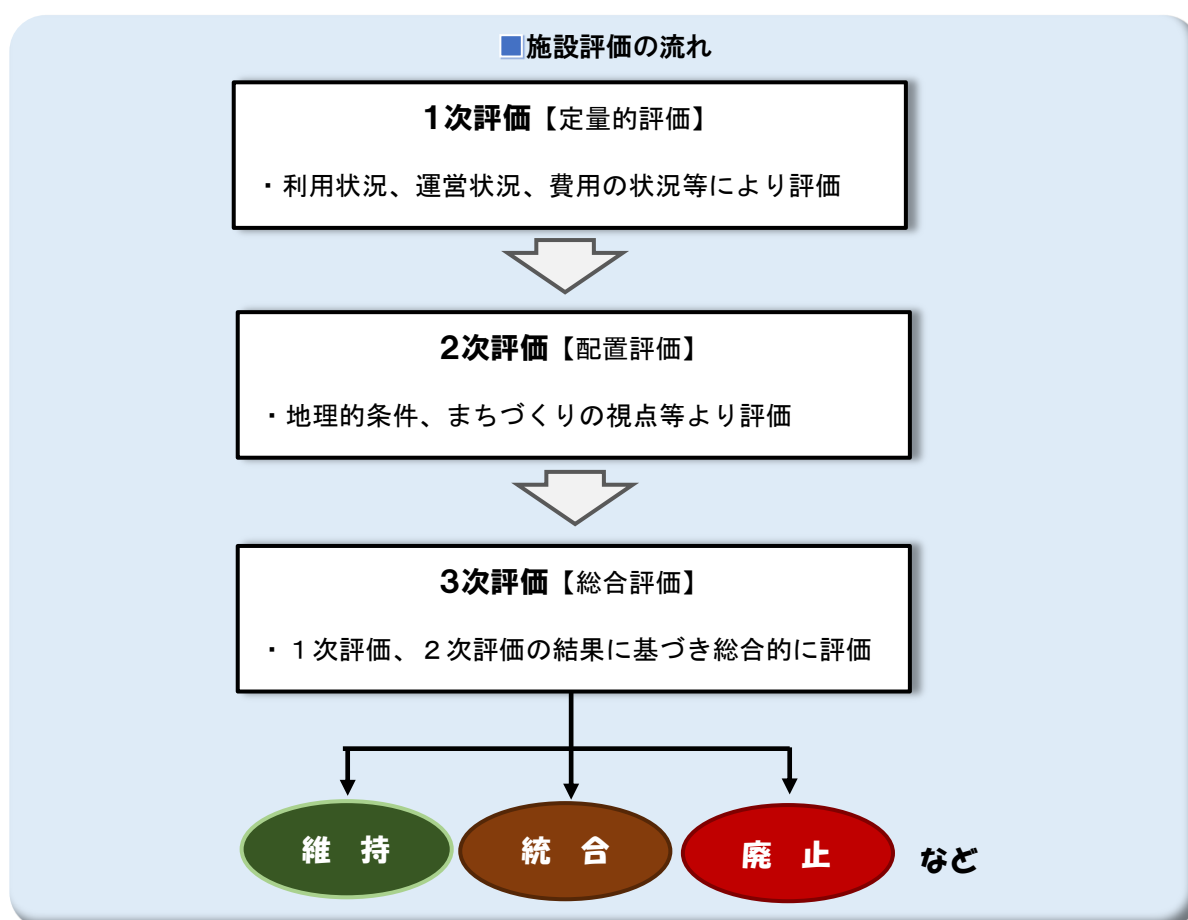
今後新たに策定する各施設の個別計画については、本計画における方針と整合を図ります。

## (4) 統合や廃止の推進方針

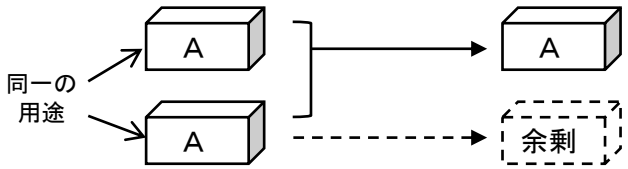
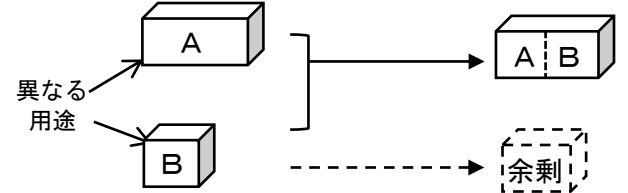
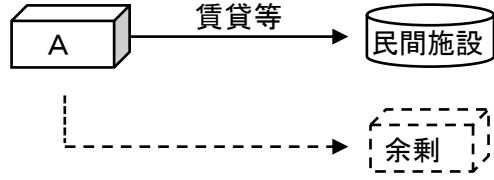
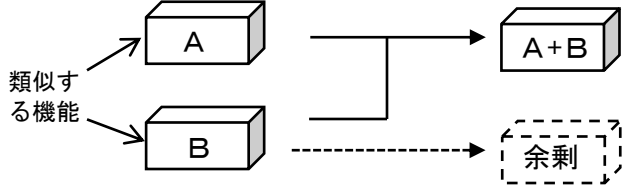
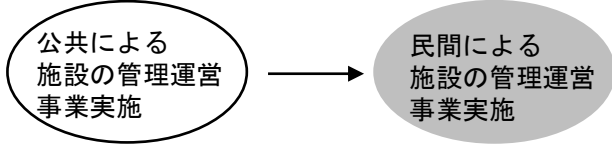
### (公共施設)

人口動向や財政状況等を踏まえながら、施設の統合や廃止を検討していきます。検討にあたっては、施設の利用状況や運営状況、費用の状況、地理的条件、まちづくりの視点などにより施設評価を実施するとともに、市民意向も踏まえながら「維持」「統合」「廃止」などの方向付けを行うため、公共施設再配置計画を策定します。

また、耐用年数を超過した施設や、当初設置された目的以外の用途で利用されている施設については、今後の活用の方向性について検討していきます。



■主な施設再編等のパターン

方法	内容	イメージ
集約化	ニーズや利用状況等を踏まえ、同一用途の複数施設をより少ない施設規模や数に集約	
複合化	施設の利用状況や需要見通しを踏まえ、余剰・余裕スペースについて、周辺の異種用途施設と複合	
民間施設の活用	施設規模や設備、運営形態を踏まえ、周辺の民間施設を活用	
類似機能の統合	設置目的は異なるものの、機能が似通っている複数施設について統合	
実施主体や管理運営主体の変更	施設規模や運営形態などを踏まえ、事業の実施主体や管理運営主体を民間等へ変更	

(インフラ資産)

インフラ資産については、施設の長寿命化を基本とし、社会・経済情勢や市民のニーズを踏まえ、必要に応じて適正な供給を図ります。

## (5) 総合的かつ計画的な管理を実現するための方策

### ① 庁内におけるマネジメント意識の啓発

職員一人ひとりが公共施設及びインフラ資産の現状や本計画の策定意義などを十分理解し、経営的視点に立った総量適正化、維持管理へと意識転換を図っていくとともに、社会経済状況や市民ニーズの変化に対応できるような市民サービスの提供のため、自らが創意工夫を実践していくことが重要です。そのため、研修会の開催等により、庁内でのマネジメント意識の共有を図ります。

### ② 民間事業者との連携

本市では甲府市総合市民会館等の施設で指定管理者制度を導入していますが、今後も民間活用による効果が期待できる施設については、PPP\*やPFI\*\*等の導入を検討し、事業の効率化や市民サービスの向上を図ります。

### ③ 議会・市民との情報共有

公共施設等マネジメントの推進は、まちづくりのあり方につながるものであるため、議会及び市民への情報提供と意見聴取をする中で進めていきます。

また、本計画の進捗状況等については、議会への説明とホームページ等で市民に公表していきます。

※PPP:パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携

公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。指定管理者制度も含まれる。

※PFI：プライベート・ファイナンス・イニシアティブ

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

## 4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

### 4.1. 公共施設

#### (1) 市民文化系施設

##### 〈施設概要〉

##### 施設概要（市民文化系施設）

中分類	図面番号	施設名	所在地	延床面積(m <sup>2</sup> )	建築年度(年度)	経過年(年)	耐震化状況	運営形態	配置形態	避難所指定
集会施設	1	甲府市北部市民センター (甲府市役所湯村窓口センター併設)	甲府市湯村3丁目5番20号	1,945	昭56	34	実施済	直営	複合	○
	2	甲府市南西部市民センター (甲府市役所国母窓口センター併設)	甲府市国母6丁目4番2号	1,709	昭57	33	不要	直営	複合	○
	3	甲府市東部市民センター (甲府市役所東部窓口センター併設)	甲府市和戸町955番地1	1,978	昭62	28	不要	直営	複合	○
	4	甲府市北東部市民センター (甲府市役所武田窓口センター併設)	甲府市武田3丁目1番6号	1,209	平04	23	不要	直営	複合	○
	5	甲府市南部市民センター (甲府市役所山城窓口センター併設)	甲府市下今井町15番地	2,084	平09	18	不要	直営	複合	○
	6	甲府市西部市民センター (甲府市役所池田窓口センター・ 甲府市西部児童センター併設)	甲府市長松寺町12番30号	1,770	平10	17	不要	直営	複合	○
	7	甲府市中央部市民センター	甲府市丸の内3丁目26番16号	982	平15	12	不要	直営	単独	○
	8	百南自治会館	甲府市丸の内3丁目15番8号	204	昭53	37	不明	その他	単独	-
	9	清和公会堂	甲府市宝1丁目16番7号	151	不明	不明	不明	その他	単独	-
	10	美里団地コミュニティセンター	甲府市大里町1936番地18	104	昭63	27	不要	その他	単独	-
	11	湯田地区集会場	甲府市湯田1丁目6番9号	322	昭22	68	未実施	直営	単独	-

平成 25 年度末現在（※建築後の経過年数は平成 27 年度を基点に算出）

## 施設概要（市民文化系施設）

中分類	図面番号	施設名	所在地	延床面積(m <sup>2</sup> )	建築年度(年度)	経過年(年)	耐震化状況	運営形態	配置形態	避難所指定
文化施設	12	石田悠遊館	甲府市上石田3丁目3番46号	540	平06	21	不要	指定管理	単独	-
	13	大国悠遊館	甲府市後屋町155番地15	297	平10	17	不要	指定管理	単独	-
	14	里垣悠遊館	甲府市善光寺2丁目8番17号	300	平11	16	不要	指定管理	単独	-
	15	相川悠遊館	甲府市古府中町6019番地	305	平13	14	不要	指定管理	複合	-
	16	湯田悠遊館	甲府市幸町14番15号	358	平13	14	不要	指定管理	単独	-
	17	伊勢悠遊館	甲府市伊勢3丁目8番17号	299	平14	13	不要	指定管理	単独	-
	18	北部悠遊館 (甲府市役所千代田連絡所併設)	甲府市下帯那町3054番地4	385	平15	12	不要	指定管理	複合	-
	19	貢川悠遊館	甲府市富竹1丁目8番12号	297	平17	10	不要	指定管理	単独	-
	20	大里悠遊館 (甲府市役所大里窓口センター併設)	甲府市大里町3805番地1	323	平18	9	不要	指定管理	複合	-
	21	羽黒悠遊館	甲府市山宮町2401番地1	321	平19	8	不要	指定管理	複合	-
	22	朝日悠遊館	甲府市塩部1丁目4番1号	257	平24	3	不要	指定管理	単独	-
	23	富士川悠遊館	甲府市中央3丁目3番1号	816	平24	3	不要	指定管理	単独	○
	24	千塚市民会館	甲府市千塚1丁目2番17号	175	昭53	37	未実施	直営	単独	-
	25	池田市民会館	甲府市池田2丁目4番17号	135	昭48	42	未実施	直営	単独	-
26	甲府市総合市民会館 (甲府市役所青沼窓口センター併設)	甲府市青沼3丁目5番44号	13,153	平02	25	不要	直営	複合	-	

平成 25 年度末現在（※建築後の経過年数は平成 27 年度を基点に算出）

### ※耐震化状況

- ・ 不要：新耐震基準（建築年が昭和 57 年以後）であるため、耐震補強が対象外の建物、旧耐震基準（建築年が昭和 56 年以前）であるが、耐震補強が不要の建物
- ・ 実施済：耐震補強が実施済みの建物
- ・ 未実施：耐震診断が未実施又は耐震補強が必要であるが未実施の建物

※1 施設に複数棟ある場合、建築年、経過年、耐震化状況については、主要な建物（基本的には、延床面積の大きい建物を主要な建物としている。ただし、学校については最も建築年の古い校舎としている。）の内容としている。

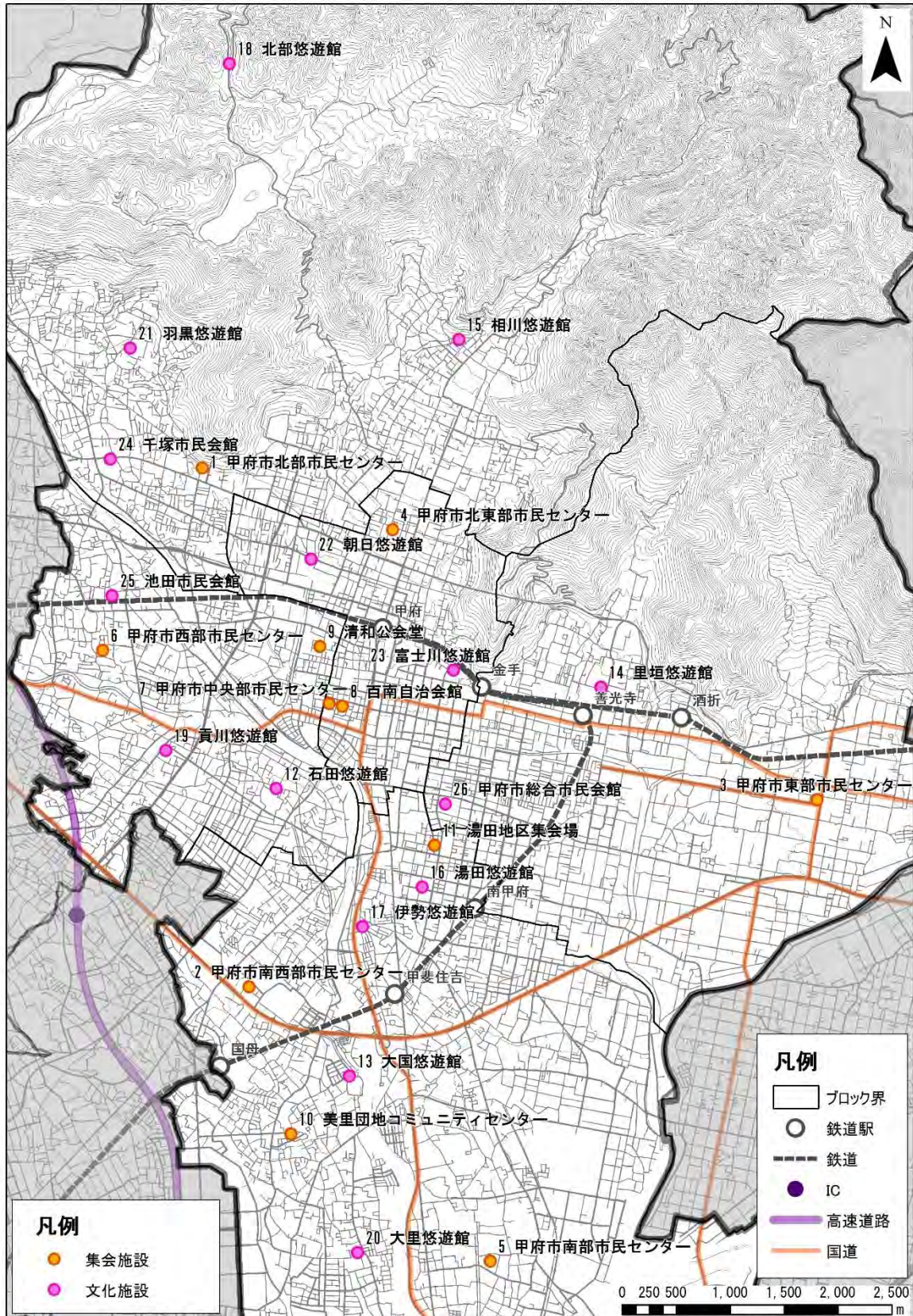
### ※配置形態

- ・ 単独施設：1つの施設が1つまたは複数の建物で構成される施設
- ・ 複合施設：1つの建物に設置目的、用途が異なる複数の施設が存在する施設



# 〈施設の配置状況〉

## 施設配置図（市民文化系施設）



※ブロック界：各自治会を東ブロック、西ブロック、南ブロック、北ブロック、中央ブロックの5つに区分した境界（P69 参照）

※背景地図は、国土地理院発行の「基盤地図情報 25000」を使用

## 〈現況と課題〉

### ①集会施設

- ・市民センターは7施設あり、中央部市民センター以外の施設は、公民館、窓口センターなどが併設された複合施設となっています。経過年数が30年以上の施設が4施設あり、老朽化が進行している施設がみられます。また、すべて指定避難所になっており、いずれも運営形態は直営となっています。
- ・地域公民館は4施設あり、百南自治会館、清和公会堂、美里団地コミュニティセンターは、自治会で運営されています。また、湯田地区集会所は、建物の耐震性に問題があります。

### ②文化施設

- ・悠遊館は12施設ありますが、最も古い施設で建築後21年であり、全体的には比較的新しい施設となっています。また、運営形態はすべて指定管理者による運営となっています。
- ・千塚市民会館、池田市民会館は、建築後30年以上経過し、老朽化が著しい状況となっています。
- ・総合市民会館は稼働率が非常に高い施設ですが、建築後25年を経過し、改修が必要な箇所も見られます。

## 〈基本的な方針〉

### ①集会施設

- ・市民センターは、施設によっては老朽化が進行しているため、点検等の実施により施設の安全性確保に努めるとともに、予防保全型の維持管理によりコストの削減を図ります。また、駐車スペースの確保による利便性の向上を検討します。
- ・地域公民館は、少子高齢化の進行に伴い、将来的に自治会の統廃合で施設が不要となることも考えられるため、中長期的な視点から施設のあり方を検討します。また、建物の耐震性に問題がある施設の用途を廃止し、取り壊しを進めます。

### ②文化施設

- ・悠遊館は、地域活動の中核を担う施設であることから、今後も地域要望を踏まえながら計画的な整備を検討します。
- ・市民会館については、建築後の年数が経過していることから、耐震診断等を実施し、今後の整備方針を検討します。
- ・甲府市総合市民会館は、老朽化が進行していることから、計画的な改修・更新を進めます。



## (2) 社会教育系施設

### 〈施設概要〉

#### 施設概要 (社会教育系施設)

中分類	図面番号	施設名	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	経過年 (年)	耐震化状況	運営形態	配置形態	避難所指定
図書館	1	甲府市立図書館	甲府市城東1丁目12番33号	5,143	平07	20	不要	直営	単独	-
博物館等	2	甲府市藤村記念館	甲府市北口2丁目2番1号	386	平22	5	不要	指定管理	単独	-
	3	甲府市御岳文芸座	甲府市御岳町2106番地	588	大15	89	未実施	直営	単独	-
	4	御岳窯	甲府市御岳町2456番地1	66	大15	89	未実施	直営	単独	-
	5	民俗資料館	甲府市向町568番地	207	不明	不明	未実施	直営	単独	-
	6	甲府市社会教育センター	甲府市丸の内1丁目12番1号	1,839	昭46	44	未実施	直営	単独	-

平成 25 年度末現在 (※建築後の経過年数は平成 27 年度を基点に算出)

#### ※耐震化状況

- ・ 不要：新耐震基準（建築年が昭和 57 年以後）であるため、耐震補強が対象外の建物、旧耐震基準（建築年が昭和 56 年以前）であるが、耐震補強が不要の建物
- ・ 実施済：耐震補強が実施済みの建物
- ・ 未実施：耐震診断が未実施又は耐震補強が必要であるが未実施の建物

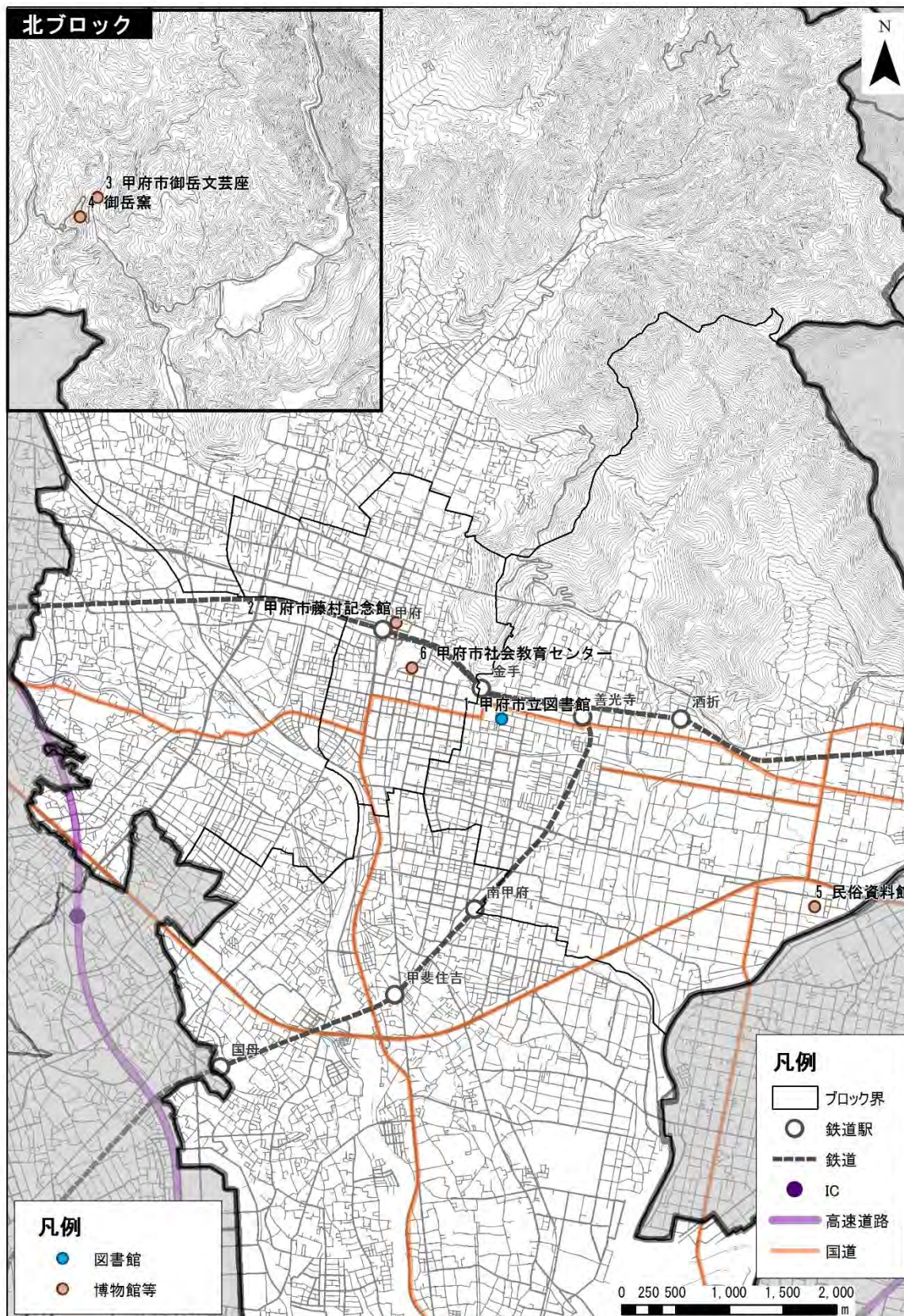
※1 施設に複数棟ある場合、建築年、経過年、耐震化状況については、主要な建物（基本的には、延床面積の大きい建物を主要な建物としている。ただし、学校については最も建築年の古い校舎としている。）の内容としている。

#### ※配置形態

- ・ 単独施設：1つの施設が1つまたは複数の建物で構成される施設
- ・ 複合施設：1つの建物に設置目的、用途が異なる複数の施設が存在する施設

## 〈施設の配置状況〉

### 施設配置図（社会教育系施設）



※ブロック界：各自治会を東ブロック、西ブロック、南ブロック、北ブロック、中央ブロックの5つに区分した境界（P69 参照）

※背景地図は、国土地理院発行の「基盤地図情報 25000」を使用



## 〈現状と課題〉

### ①図書館

- ・市立図書館は平成8年の建築後、20年が経過しています。平成24年度に県立図書館が開館したことから、それ以降利用者は減少しています。また、施設の中にはAVルームなど、十分な利用が図られていないものもあります。
- ・市民アンケートでは、開館時間の延長を求める意見も見られることから、市民ニーズを踏まえた利便性の向上が必要となっています。

### ②博物館等

- ・博物館等は5施設あり、甲府市社会教育センター以外は歴史的建築物となっています。しかし、藤村記念館以外の施設は利用者が少なく、施設の存続や統合について検討する必要があります。
- ・甲府市社会教育センターは、平成27年度末で廃止予定となっています。

## 〈基本的な方針〉

### ①図書館

- ・多くの市民から利用されている施設であり、今後も点検等による老朽度の把握及び優先度に応じた修繕の実施等による適切な維持管理を図ります。
- ・公共施設に関する市民アンケートでは、開館時間の延長についての要望もあることから、更なる集客性の向上を検討します。

### ②博物館等

- ・老朽化が著しい施設については、利用状況も踏まえながら、施設の修繕適正な維持管理に努めます。
- ・地域住民が中心となって活用されている施設については、利用状況を踏まえて、施設のあり方を検討します。
- ・甲府市社会教育センターは、平成27年度末で廃止予定となっており、土地需要や周辺状況も踏まえて、効率的・効果的な跡地活用を検討します。

### (3) スポーツ・レクリエーション系施設

#### 〈施設概要〉

#### 施設概要（スポーツ・レクリエーション系施設）

中分類	図面 番号	施設名	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度 (年度)	経過年 (年)	耐震化 状況	運営 形態	配置 形態	避難所 指定
スポーツ施設	1	甲府市緑が丘スポーツ公園	甲府市緑が丘2丁目8番1号	2,844	昭44	46	未実施	指定管理	単独	-
	2	甲府市青葉スポーツ広場	甲府市青葉町19番1号	351	平02	25	不要	指定管理	単独	-
	3	甲府市東下条スポーツ広場	甲府市東下条町243番地1	133	平04	23	不要	指定管理	単独	-
	4	甲府市中道スポーツ広場	甲府市下向山町946番地	1,211	平01	26	不要	直営	単独	○
	5	甲府市古閑・梯スポーツ公園広場	甲府市梯町915番地	74	平04	23	不要	直営	単独	-
	6	甲府市リサイクルプラザ	甲府市上町601番地2	3,082	平08	19	不要	指定管理	単独	-
レクリエーション 施設	7	甲府市マウントピア黒平	甲府市黒平町623番地1	768	平02	25	不要	指定管理	単独	-
	8	甲府市市民いこいの里	甲府市黒平町30番地	290	昭50	40	未実施	指定管理	単独	-
	9	甲府市堂の山青少年キャンプ場	甲府市下帯那町24番地	222	昭63	27	不要	直営	単独	-
	10	森林浴広場	甲府市御岳町字赤松平3289番地1	50	平01	26	不要	直営	単独	-
	11	甲府市右左口の里	甲府市中畑町1132番地	728	昭63	27	不要	指定管理	単独	-
	12	甲府市寺川グリーン公園	甲府市古閑町2992番地21	172	平02	25	不要	指定管理	複合	-

平成 25 年度末現在（※建築後の経過年数は平成 27 年度を基点に算出）

#### ※耐震化状況

- ・ 不要：新耐震基準（建築年が昭和 57 年以後）であるため、耐震補強が対象外の建物、旧耐震基準（建築年が昭和 56 年以前）であるが、耐震補強が不要の建物
- ・ 実施済：耐震補強が実施済みの建物
- ・ 未実施：耐震診断が未実施又は耐震補強が必要であるが未実施の建物

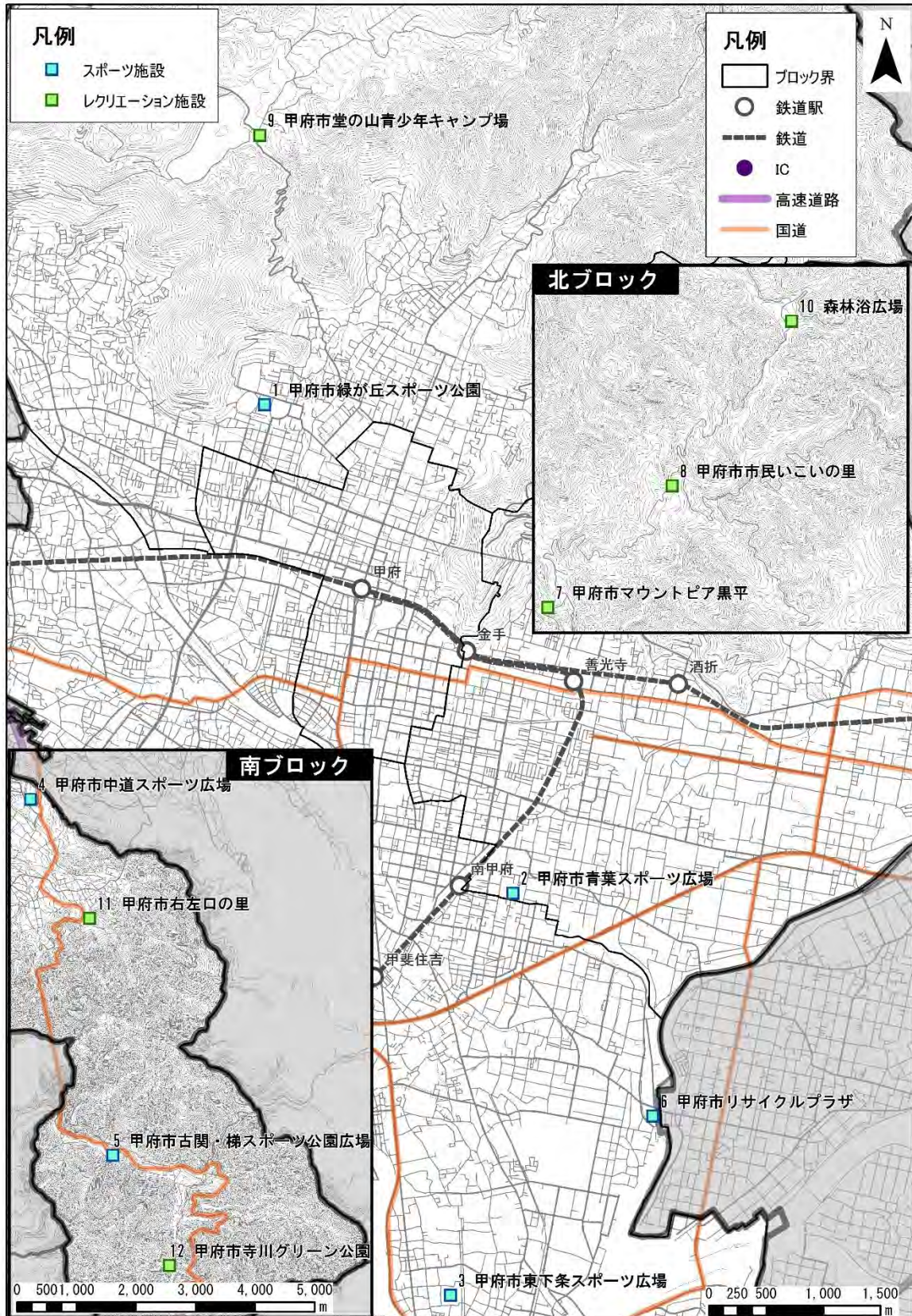
※1 施設に複数棟ある場合、建築年、経過年、耐震化状況については、主要な建物（基本的には、延床面積の大きい建物を主要な建物としている。ただし、学校については最も建築年の古い校舎としている。）の内容としている。

#### ※配置形態

- ・ 単独施設：1つの施設が1つまたは複数の建物で構成される施設
- ・ 複合施設：1つの建物に設置目的、用途が異なる複数の施設が存在する施設

## 〈施設の配置状況〉

施設配置図（スポーツ・レクリエーション系施設）



※ブロック界：各自治会を東ブロック、西ブロック、南ブロック、北ブロック、中央ブロックの5つに区分した境界（P69 参照）

※背景地図は、国土地理院発行の「基盤地図情報 25000」を使用



## 〈現状と課題〉

### ①スポーツ施設

- ・スポーツ施設は6施設あります。そのうち、甲府市緑が丘スポーツ公園は昭和63年に県から移管された施設ですが、建築後46年が経過し老朽化への対応が課題となっています。
- ・運営形態は、2施設は直営、4施設は指定管理者による運営となっています。
- ・甲府市中道スポーツ広場は、指定避難所となっています。

### ②レクリエーション施設

- ・レクリエーション施設はキャンプ場などの6施設があり、屋外の自然体験施設であることから、夏季の観光シーズンは多くの利用者がいます。しかし、市民アンケート結果では、市民からの認知度が低い傾向となっています。
- ・甲府市いこいの里をはじめとして建築後30年近く経過した施設がほとんどであり、施設の老朽化への対応が課題となっています。
- ・運営形態は、2施設は直営、4施設は指定管理者による運営となっています。

## 〈基本的な方針〉

### ①スポーツ施設

- ・スポーツ広場については、利用者の利便性向上に資する施設の改修等を計画的に実施するとともに、指定管理者制度の導入により、運営の効率化を図ります。また、道路が公園敷地に抵触する施設については、道路新設に併せた施設の更新を検討します。

### ②レクリエーション施設

- ・レクリエーション施設は、本市の豊かな自然を活用した体験型施設であるとともに、宿泊可能な施設も4施設あることから、特に夏季の観光シーズンには多くの利用者がいます。今後においては、地域の特性を生かしたイベント開催や快適な利用環境の創出等により、集客性の向上を図ります。また、点検や修繕を随時行い、利用者の安全確保に努めます。

## (4) 産業系施設

### 〈施設概要〉

#### 施設概要（産業系施設）

中分類	図面番号	施設名	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	経過年 (年)	耐震化状況	運営形態	配置形態	避難所指定
産業系施設	1	甲府市勤労者福祉センター	甲府市朝気2丁目2番22号	1,425	昭56	34	不要	指定管理	単独	-
	2	甲府市農業センター	甲府市増坪町791番地1	2,245	昭48	42	未実施	直営	単独	-
	3	甲府市農業センター小曲試験圃場	甲府市小曲町687番地1	74	平07	20	不要	直営	単独	-
	4	甲府市建設部公園緑地課落合圃場	甲府市落合町475番地	224	平07	20	不要	直営	単独	-
	5	上九ふれあい農産物直売所	甲府市古閑町1154番地1、 梯町626番地1	178	平21	6	不要	指定管理	単独	-
	6	甲府市帯那山高原牧場	甲府市上帯那町3067番地46	23	平04	23	不要	その他	単独	-
	7	深層地下水揚水施設(上町第一井戸)	甲府市住吉4丁目3001番地1	0	昭45	45	未実施	直営	単独	-
	8	深層地下水揚水施設(上町第二井戸)	甲府市上町	2	昭46	44	未実施	直営	単独	-
	9	深層地下水揚水施設(上町第三井戸)	甲府市上町1番地3	3	昭44	46	未実施	直営	単独	-
	10	深層地下水揚水施設(増坪町井戸)	甲府市上町249番1	2	昭44	46	未実施	直営	単独	-
	11	かんがい施設(下鍛冶屋町)	甲府市下鍛冶屋町268番地8	9	昭57	33	不要	直営	単独	-
	12	かんがい施設(相生3丁目)	甲府市相生3丁目地内	8	昭47	43	未実施	直営	単独	-
	13	かんがい施設(伊勢2丁目)	甲府市伊勢2丁目2742番2	8	昭47	43	未実施	直営	単独	-
	14	かんがい施設(住吉2丁目)	甲府市住吉2丁目地内	9	平07	20	不要	直営	単独	-
	15	かんがい施設(大里町)	甲府市大里町地内	7	平07	20	不要	直営	単独	-
	16	大円川排水機場	甲府市善光寺1丁目28番地	70	平17	10	不要	直営	単独	-
	17	十郎川排水機場	甲府市酒折1丁目20番地1	72	平17	10	不要	直営	単独	-

平成25年度末現在（※建築後の経過年数は平成27年度を基点に算出）

#### ※耐震化状況

- ・ 不要：新耐震基準（建築年が昭和57年以後）であるため、耐震補強が対象外の建物、旧耐震基準（建築年が昭和56年以前）であるが、耐震補強が不要の建物
- ・ 実施済：耐震補強が実施済みの建物
- ・ 未実施：耐震診断が未実施又は耐震補強が必要であるが未実施の建物

※1施設に複数棟ある場合、建築年、経過年、耐震化状況については、主要な建物（基本的には、延床面積の大きい建物を主要な建物としている。ただし、学校については最も建築年の古い校舎としている。）の内容としている。

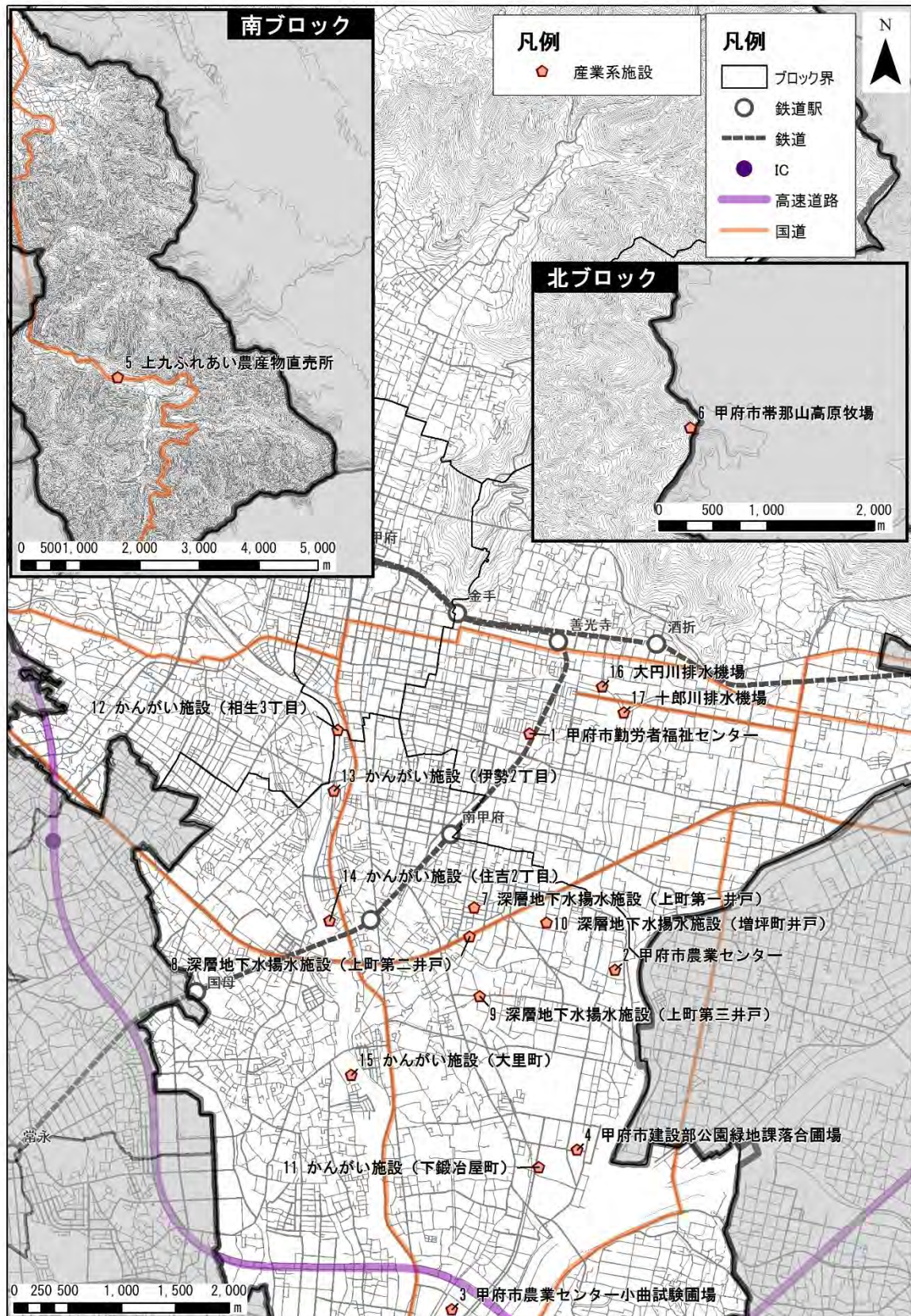
#### ※配置形態

- ・ 単独施設：1つの施設が1つまたは複数の建物で構成される施設
- ・ 複合施設：1つの建物に設置目的、用途が異なる複数の施設が存在する施設



# 〈施設の配置状況〉

## 施設配置図（産業系施設）



※ブロック界：各自治会を東ブロック、西ブロック、南ブロック、北ブロック、中央ブロックの5つに区分した境界（P69 参照）

※背景地図は、国土地理院発行の「基盤地図情報 25000」を使用

### 〈現状と課題〉

- ・甲府市勤労者福祉センターは、工業再配置促進費（国庫補助金）により取得した財産であり、空調設備を中心に施設の老朽化が進んでいます。
- ・甲府市帯那山高原牧場は国の補助事業により整備したのですが、牧畜農家の減少等により現在休牧中となっています。
- ・農業用の施設である深層地下水揚水施設及びかんがい施設は、農業従事者の高齢化や農地等の宅地化等により、農業的利用は減少の傾向にあります。

### 〈基本的な方針〉

- ・甲府市勤労者福祉センターは、計画的な改修の推進により施設の長寿命化を検討します。
- ・農業関係施設は、利用者の増加に向けて管理・運営形態の見直しを検討します。
- ・農業用の施設であるかんがい施設は、洪水調整機能などの防災面での活用も視野に入れ、適正な施設の維持を図ります。

## (5) 学校教育系施設

### 〈施設概要〉

#### 施設概要（学校教育系施設）

中分類	図面 番号	施設名	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度 (年度)	経過年 (年)	耐震化 状況	運営 形態	配置 形態	避難所 指定
学校	1	甲府市立新紺屋小学校	甲府市武田1丁目3番34号	4,784	昭45	45	実施済	直営	単独	○
	2	甲府市立湯田小学校	甲府市湯田1丁目8番1号	5,708	昭53	37	実施済	直営	単独	○
	3	甲府市立伊勢小学校	甲府市伊勢2丁目16番1号	6,277	昭52	38	実施済	直営	単独	○
	4	甲府市立朝日小学校	甲府市塩部1丁目4番1号	5,331	平23	4	不要	直営	単独	○
	5	甲府市立里垣小学校	甲府市善光寺2丁目7番1号	5,468	昭57	33	不要	直営	単独	○
	6	甲府市立相川小学校	甲府市古府中町1501番地	5,873	昭56	34	不要	直営	単独	○
	7	甲府市立国母小学校	甲府市国母4丁目1番10号	6,077	昭54	36	実施済	直営	単独	○
	8	甲府市立真川小学校	甲府市真川本町8番1号	5,548	昭55	35	不要	直営	単独	○
	9	甲府市立千塚小学校	甲府市千塚1丁目2番16号	5,997	平23	4	不要	直営	単独	○
	10	甲府市立池田小学校	甲府市長松寺町7番1号	6,557	昭51	39	実施済	直営	単独	○
	11	甲府市立北新小学校	甲府市北新1丁目5番1号	4,274	平23	4	不要	直営	単独	○
	12	甲府市立千代田小学校	甲府市下帯那町3034番地2	1,904	昭59	31	不要	直営	単独	○
	13	甲府市立甲運小学校	甲府市川田町654番地2	4,873	昭55	35	不要	直営	単独	○
	14	甲府市立玉諸小学校	甲府市上阿原町491番地	5,638	昭54	48	実施済	直営	単独	○
	15	甲府市立山城小学校	甲府市上今井町474番地	8,284	昭49	41	実施済	直営	単独	○
	16	甲府市立大里小学校	甲府市大里町3785番地2	7,141	昭54	36	実施済	直営	単独	○
	17	甲府市立東小学校	甲府市朝氣1丁目14番1号	5,846	昭58	32	不要	直営	単独	○
	18	甲府市立羽黒小学校	甲府市羽黒町527番地	6,006	昭47	43	実施済	直営	単独	○
	19	甲府市立石田小学校	甲府市上石田3丁目6番31号	6,552	昭51	39	実施済	直営	単独	○
	20	甲府市立新田小学校	甲府市新田町12番28号	5,368	昭56	34	不要	直営	単独	○
	21	甲府市立大国小学校	甲府市後屋町150番地	6,691	昭63	27	不要	直営	単独	○
	22	甲府市立舞鶴小学校	甲府市丸の内2丁目35番5号	5,164	昭58	32	不要	直営	単独	○
	23	甲府市立中道南小学校	甲府市下向山町4366番地	3,676	昭52	38	実施済	直営	単独	○
	24	甲府市立中道北小学校	甲府市上曾根町3206番地2	3,947	昭56	34	不要	直営	単独	○
	25	甲府市立善誘館小学校	甲府市朝氣1丁目2番52号	4,450	昭57	33	不要	直営	単独	○

平成 25 年度末現在（※建築後の経過年数は平成 27 年度を基点に算出）



## 施設概要（学校教育系施設）

中分類	図面番号	施設名	所在地	延床面積(m <sup>2</sup> )	建築年度(年度)	経過年(年)	耐震化状況	運営形態	配置形態	避難所指定
学校	26	甲府市立東中学校	甲府市東光寺2丁目8番1号	8,151	昭58	32	不要	直営	単独	○
	27	甲府市立西中学校	甲府市飯田5丁目13番1号	8,667	昭55	35	不要	直営	単独	○
	28	甲府市立南中学校	甲府市湯田2丁目21番24号	8,318	昭45	45	実施済	直営	単独	○
	29	甲府市立北中学校	甲府市大和町4番35号	8,108	昭51	39	実施済	直営	単独	○
	30	甲府市立南西中学校	甲府市上石田4丁目10番8号	7,183	昭56	34	不要	直営	単独	○
	31	甲府市立北東中学校	甲府市大手2丁目4番18号	7,948	平04	23	不要	直営	単独	○
	32	甲府市立北西中学校	甲府市山宮町538番地	6,809	昭54	36	実施済	直営	単独	○
	33	甲府市立富竹中学校	甲府市富竹4丁目5番8号	7,482	昭60	30	不要	直営	単独	○
	34	甲府市立城南中学校	甲府市大里町2590番地1	7,979	昭48	42	実施済	直営	単独	○
	35	甲府市立上条中学校	甲府市古上条町950番地	6,935	昭62	28	不要	直営	単独	○
	36	甲府市立笹南中学校	甲府市下曾根町270番地	5,353	平23	4	不要	直営	単独	○
	37	甲府市立甲府商業高等学校	甲府市上今井町300番地	16,790	昭50	39	実施済	直営	単独	○
	38	甲府市立甲府商科専門学校	甲府市西下条町1020番地	3,201	平02	25	不要	直営	単独	-
	その他教育施設	39	甲府市教育研修所	甲府市城東1丁目12番28号	1,281	昭61	29	不要	直営	単独
40		甲府市教育指導研究センター	甲府市山宮町2913番地	487	平06	21	不要	直営	単独	-

平成 25 年度末現在（※建築後の経過年数は平成 27 年度を基点に算出）

### ※耐震化状況

- ・ 不要：新耐震基準（建築年が昭和 57 年以後）であるため、耐震補強が対象外の建物、旧耐震基準（建築年が昭和 56 年以前）であるが、耐震補強が不要の建物
- ・ 実施済：耐震補強が実施済みの建物
- ・ 未実施：耐震診断が未実施又は耐震補強が必要であるが未実施の建物

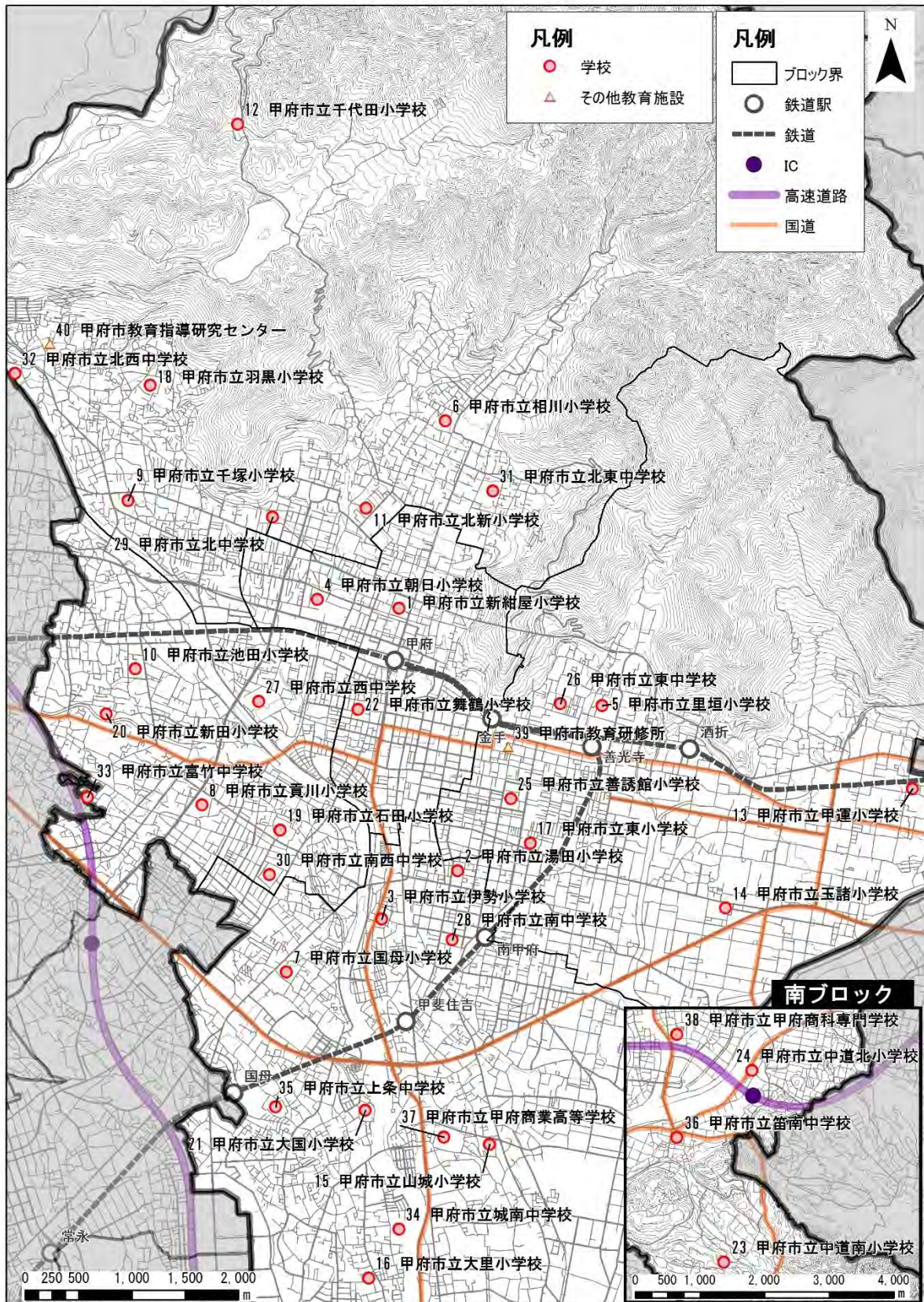
※1 施設に複数棟ある場合、建築年、経過年、耐震化状況については、主要な建物（基本的には、延床面積の大きい建物を主要な建物としている。ただし、学校については最も建築年の古い校舎としている。）の内容としている。

### ※配置形態

- ・ 単独施設：1つの施設が1つまたは複数の建物で構成される施設
- ・ 複合施設：1つの建物に設置目的、用途が異なる複数の施設が存在する施設

# 〈施設の配置状況〉

## 施設配置図（学校教育系施設）



※ブロック界：各自治会を東ブロック、西ブロック、南ブロック、北ブロック、中央ブロックの5つに区分した境界（P69 参照）

※背景地図は、国土地理院発行の「基盤地図情報 25000」を使用



## 〈現状と課題〉

### ①学校

- ・本市には小学校が 25 校、中学校が 11 校あります。小学校、中学校の中には少子化によるクラス数の減に伴い、教室を会議室や防災倉庫として使用している学校があるものの、余裕教室は無い状況となっています。
- ・甲府市立甲府商業高等学校は昭和 52 年に現位置に移転後 38 年を経過し、老朽化が著しいことから改修を進めています。
- ・甲府市立甲府商科専門学校は建築後 24 年が経過しており、老朽化が著しい状況となっています。
- ・耐震化については、すべての施設で完了しています。
- ・すべての小学校、中学校及び甲府市立甲府商業高等学校は、指定避難所・指定避難地となっています。

### ②その他教育施設

- ・その他教育施設は甲府市教育研修所と甲府市教育指導センターの 2 施設があります。いずれの施設も経年による老朽化が進んでおり、空調設備や配管等の不具合が見られます。

## 〈基本的な方針〉

### ①学校

- ・小学校・中学校については、平成 16 年に「小学校の適正規模・適正配置の基本方針」を策定し、小学校の適正規模化を進めてきましたが、今後も更なる少子化が想定されることから、児童・生徒数の推移を十分把握するとともに、国や県の動向に対応した全市的な適正規模・適正配置を検討します。
- ・甲府市立甲府商業高等学校については、今後とも利用者の安全面に配慮して施設の改修及び維持管理を図ります。
- ・甲府市立甲府商科専門学校については、老朽化が著しいことから、空調設備、屋上防水などの大規模改修を検討します。

### ②その他教育施設

- ・いずれの施設も経年による施設の老朽化が進んでおり、空調設備や配管等の不具合が見られることから、施設改修について検討するとともに、施設の有効利用について検討します。

## (6) 子育て支援施設

### 〈施設概要〉

#### 施設概要（子育て支援施設）

中分類	図面番号	施設名	所在地	延床面積(m <sup>2</sup> )	建築年度(年度)	経過年(年)	耐震化状況	運営形態	配置形態	避難所指定
幼保・こども園	1	甲府市中央保育所	甲府市中央3丁目3番1号	1,597	平25	2	不要	直営	単独	-
	2	甲府市北新保育所	甲府市北新1丁目1番23号	986	昭47	43	不要	直営	単独	-
	3	甲府市甲運第1保育所	甲府市川田町121番地	631	昭45	45	不要	直営	単独	-
	4	甲府市甲運第2保育所	甲府市横根町1103番地	481	昭51	39	未実施	直営	単独	-
	5	甲府市玉諸保育所	甲府市蓬沢町1247番地	572	昭56	34	不要	直営	単独	-
	6	甲府市中道保育所	甲府市下向山988番地1	702	平04	23	不要	直営	単独	-
	7	甲府市上九一色保育所	甲府市古関町1230番地	229	昭58	32	不要	直営	単独	-
幼児・児童施設	8	甲府市石田児童館 (石田小放課後児童クラブ併設)	甲府市上石田3丁目6番31号	236	昭54	36	不要	直営	複合	-
	9	甲府市朝気児童館 (善誘館小放課後児童クラブ併設)	甲府市朝気1丁目2番55号	270	昭60	30	不要	直営	単独	-
	10	甲府市北新児童センター (北新小放課後児童クラブ併設)	甲府市北新1丁目6番8号	310	昭61	29	不要	直営	複合	-
	11	甲府市西部児童センター (池田小放課後児童クラブ併設)	甲府市長松寺町12番30号	306	平10	17	不要	直営	複合	-
	12	甲府市中道北児童館 (中道北小放課後児童クラブ併設)	甲府市上曾根町1890番地1	674	平13	14	不要	直営	複合	-
	13	甲府市中道南児童館 (中道南小放課後児童クラブ併設)	甲府市下向山町4370番地1	330	平16	11	不要	直営	複合	-
	14	甲府市中央部幼児教育センター	甲府市上石田3丁目6番31号	485	昭55	35	実施済	直営	単独	-
	15	甲府市北部幼児教育センター	甲府市岩窪町261番地	464	昭53	37	不要	直営	単独	-
	16	千塚小放課後児童クラブ	甲府市千塚1丁目2番16号	60	平18	9	不要	直営	単独	-
	17	貢川小放課後児童クラブ	甲府市貢川本町201番地	71	平19	8	不要	直営	単独	-
	18	朝日小放課後児童クラブ	甲府市塩部1丁目4番1号	81	平22	5	不要	直営	単独	-
	19	羽黒小放課後児童クラブ	甲府市山宮町2401番地1	137	平19	8	不要	直営	単独	-
	20	伊勢小放課後児童クラブ	甲府市伊勢2丁目16番1号	62	平19	8	不要	直営	単独	-
	21	山城小放課後児童クラブ	甲府市上今井町500番地1	327	平23	4	不要	直営	単独	-
	22	大里小放課後児童クラブ	甲府市大里町3785番地2	172	昭61	29	不要	直営	単独	-
	23	里垣小放課後児童クラブ	甲府市善光寺2丁目7番1号	72	昭61	29	不要	直営	単独	-
	24	大國小放課後児童クラブ	甲府市後屋町150番地	164	平21	6	不要	直営	単独	-
	25	玉諸小放課後児童クラブ	甲府市上阿原町491番地	240	平24	3	不要	直営	単独	-
	26	甲運小放課後児童クラブ	甲府市川田町137番地	118	平22	5	不要	直営	単独	-
	27	舞鶴小放課後児童クラブ	甲府市丸の内2丁目35番5号	68	平18	9	不要	直営	単独	-

平成 25 年度末現在（※建築後の経過年数は平成 27 年度を基点に算出）

#### ※耐震化状況

- ・ 不要：新耐震基準（建築年が昭和 57 年以後）であるため、耐震補強が対象外の建物、旧耐震基準（建築年が昭和 56 年以前）であるが、耐震補強が不要の建物
- ・ 実施済：耐震補強が実施済みの建物
- ・ 未実施：耐震診断が未実施又は耐震補強が必要であるが未実施の建物

※1 施設に複数棟ある場合、建築年、経過年、耐震化状況については、主要な建物（基本的には、延床面積の大きい建物を主要な建物としている。ただし、学校については最も建築年の古い校舎としている。）の内容としている。

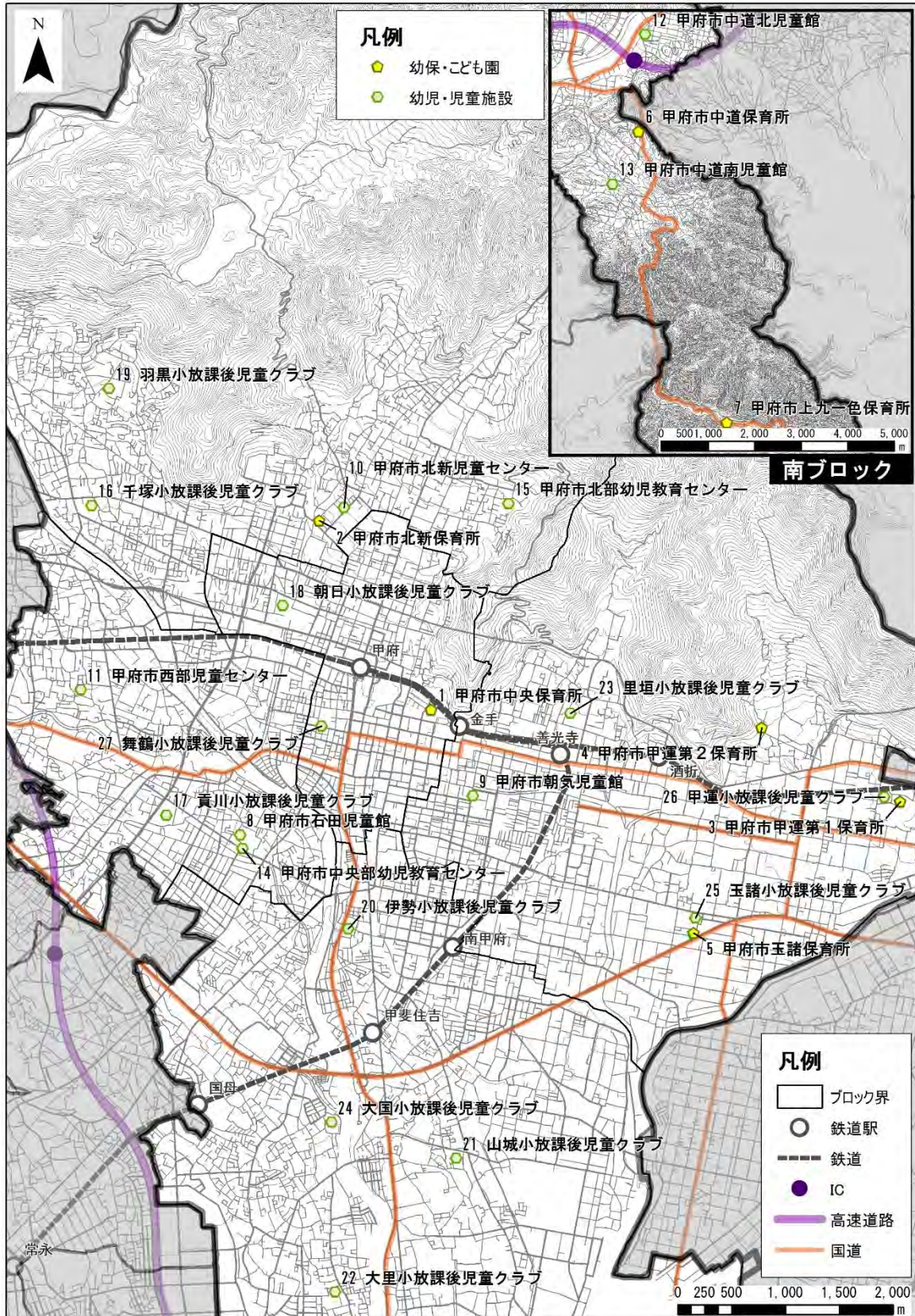
#### ※配置形態

- ・ 単独施設：1つの施設が1つまたは複数の建物で構成される施設
- ・ 複合施設：1つの建物に設置目的、用途が異なる複数の施設が存在する施設



# 〈施設の配置状況〉

## 施設配置図（子育て支援施設）



※ブロック界：各自治会を東ブロック、西ブロック、南ブロック、北ブロック、中央ブロックの5つに区分した境界（P69参照）

※背景地図は、国土地理院発行の「基盤地図情報 25000」を使用

## 〈現状と課題〉

### ①幼保・こども園

- ・公立保育所は7施設ありますが、そのうち、中央保育所、北新保育所、甲運第一保育所、玉諸保育所、中道保育所の5施設については、共働き世帯における保育を必要とする児童の増加や子育て支援へのニーズから、保育施設として運営しています。
- ・甲運第二保育所及び上九一色保育所の2施設については現在休園中であり、上九一色保育所では、障がい福祉・児童福祉サービス事業を展開するために、行政財産目的外使用により施設の貸付を行っています。
- ・建築後30年以上経過した施設は5施設あり、施設の老朽化への対応が課題となっています。
- ・耐震化については、すべての施設で完了しています。

### ②幼児・児童施設

- ・児童館・児童センターは6施設あり、いずれの施設も放課後児童クラブを併設しています。
- ・幼児教育センターは、甲府市中央部幼児教育センター、甲府市北部幼児教育センターの2施設があります。併設されている広場については、利用者はもとより地元小中学生、高齢者とのふれ合いの場等に活用されています。いずれの施設も建築後30年以上経過しており、老朽化への対応が課題となっています。
- ・放課後児童クラブは、児童館や学校の余裕教室を活用しているクラブ以外に直営で12施設がありますが、共働き世帯の増加もあり、定員を上回る児童が入会しているクラブがあることや、高学年児童の受入れを段階的に進めていることから、民間保育所や幼稚園等に委託を行う中で施設の不足分を補っているケースもあり、需要への対応が課題となっています。
- ・耐震化については、すべての施設で完了しています。

## 〈基本的な方針〉

### ①幼保・こども園

- ・保育所については、点検や修繕の実施により適正な維持管理を図るとともに、少子化に伴う地域のニーズを把握し、適正な配置を検討します。また、休園中の施設は障がい福祉・児童福祉サービス事業の展開等により、効率的な施設の活用を図ります。

### ②幼児・児童施設

- ・児童館・児童センターは、地域のニーズを踏まえた適正な配置を検討します。
- ・幼児教育センターは、需要が減少傾向にありますが、市民のニーズを見定めながら他施設との複合化も含めた効率的な施設の活用方策を検討します。
- ・放課後児童クラブについては、十分な専用区画の確保が難しいため、社会資源の活用や小学校の余裕教室の活用等を検討します。



## (7) 保健・福祉系施設

### 〈施設概要〉

#### 施設概要（保健・福祉系施設）

中分類	図面 番号	施設名	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度 (年度)	経過年 (年)	耐震化 状況	運営 形態	配置 形態	避難所 指定
高齢福祉施設	1	甲府市玉諸福祉センター	甲府市向町568番地	1,700	昭48	42	不要	指定管理	単独	○
	2	甲府市山宮福祉センター	甲府市山宮町383番地1	1,656	昭56	34	不要	指定管理	単独	○
	3	甲府市貢川福祉センター	甲府市徳行3丁目12番1号	1,703	昭62	28	不要	指定管理	単独	○
	4	甲府市相川福祉センター	甲府市古府中町6019番地	2,064	平12	15	不要	指定管理	単独	○
障がい福祉施設	5	甲府市障害者センター	甲府市東光寺1丁目10番25号	2,814	平09	18	不要	指定管理	単独	○
その他福祉施設	6	甲府市光風寮	甲府市中村町4番1号	1,683	昭52	38	不要	指定管理	単独	-
	7	甲府市上九の湯ふれあいセンター	甲府市古関町1174番地	2,042	平09	18	不要	指定管理	複合	-
	8	甲府市上曽根いきいきプラザ	甲府市上曽根町671番地2	185	平16	11	不要	指定管理	単独	-
	9	甲府市古関・梯いきいきプラザ	甲府市古関町1201番地	140	平14	13	不要	指定管理	単独	-
	10	甲府市健康の社センター	甲府市下向山町910番地	1,793	平07	20	不要	指定管理	複合	-
	11	甲府市まちなか健やかサロン	甲府市丸の内2丁目21番15号	254	不明	不明	不明	直営	単独	-

平成 25 年度末現在（※建築後の経過年数は平成 27 年度を基点に算出）

#### ※耐震化状況

- ・ 不要：新耐震基準（建築年が昭和 57 年以後）であるため、耐震補強が対象外の建物、旧耐震基準（建築年が昭和 56 年以前）であるが、耐震補強が不要の建物
- ・ 実施済：耐震補強が実施済みの建物
- ・ 未実施：耐震診断が未実施又は耐震補強が必要であるが未実施の建物

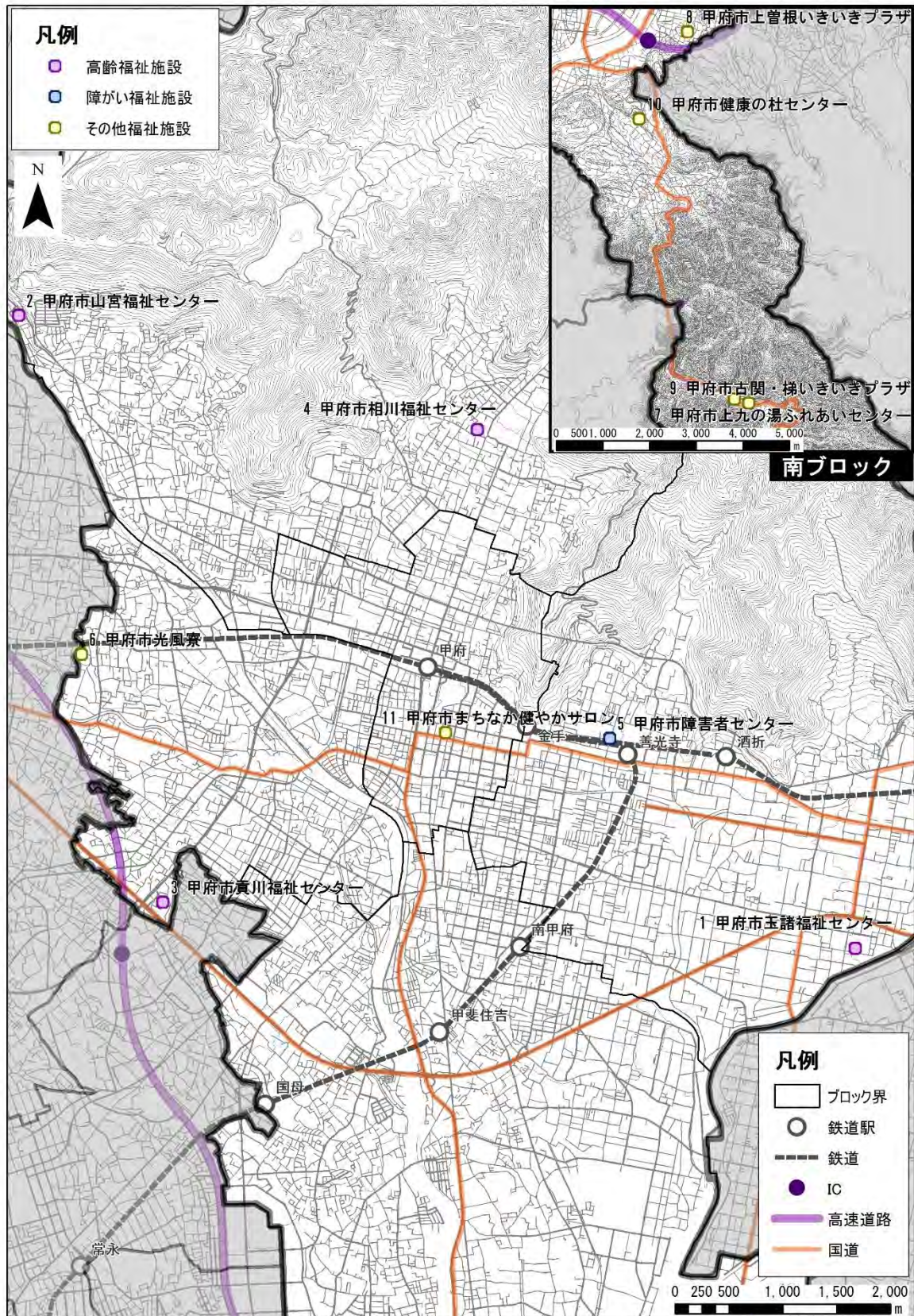
※1 施設に複数棟ある場合、建築年、経過年、耐震化状況については、主要な建物（基本的には、延床面積の大きい建物を主要な建物としている。ただし、学校については最も建築年の古い校舎としている。）の内容としている。

#### ※配置形態

- ・ 単独施設：1つの施設が1つまたは複数の建物で構成される施設
- ・ 複合施設：1つの建物に設置目的、用途が異なる複数の施設が存在する施設

## 〈施設の配置状況〉

### 施設配置図（保健・福祉系施設）



※ブロック界：各自治会を東ブロック、西ブロック、南ブロック、北ブロック、中央ブロックの5つに区分した境界（P69 参照）

※背景地図は、国土地理院発行の「基盤地図情報 25000」を使用



## 〈現状と課題〉

### ①高齢福祉施設

- ・老人福祉センターは4施設あり、建築後30年以上経過した施設は2施設で、老朽化への対応が課題となっています。運営形態は、いずれの施設も指定管理者による運営となっています。また、全ての施設は福祉避難所\*となっています。

### ②障がい福祉施設

- ・甲府市障害者センターは、平成26年度に障害者基幹相談支援センターを開設しています。運営形態は、指定管理者による運営となっています。

### ③その他福祉施設

- ・甲府市光風寮は建設から38年が経過し老朽化が著しい状況となっています。
- ・入浴施設を備えた施設では、配管等の施設の老朽化に対応していく必要があります。
- ・運営形態は甲府市まちなか健やかサロン以外は、指定管理者による運営となっています。
- ・甲府市まちなか健やかサロンは、平成27年度末で現在地での活動を終了し、その後は他に移設する予定となっています。

## 〈基本的な方針〉

### ①高齢福祉施設

- ・老人福祉センターは、入浴施設を備えた施設であるため、定期的な配管等設備の修繕は必要であることから、計画的な施設の改修を実施します。

### ②障がい福祉施設

- ・甲府市障害者センターは、平成26年度に障害者基幹相談支援センターを開設しており、今後も障がい者のニーズに対応していくため、適正な維持管理に努めます。

### ③その他福祉施設

- ・その他の福祉施設は、老朽化が著しい施設もあることから、建替え、大規模改修、社会福祉法人への移管など今後のあり方を検討していきます。
- ・入浴施設を備えた施設については、定期的な配管等設備の修繕が必要であることから、計画的な施設の改修を実施します。

※福祉避難所：災害時に高齢者や障がい者といった、一般の避難所では生活に支障があり、特別な配慮を必要とする人を受け入れる避難施設

## (8) 医療施設

### 〈施設概要〉

#### 施設概要 (医療施設)

中分類	図面 番号	施設名	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度 (年度)	経過年 (年)	耐震化 状況	運営 形態	配置 形態	避難所 指定
医療施設	1	市立甲府病院	甲府市増坪町366番地	30,255	平10	17	不要	直営	単独	-
	2	甲府市地域医療センター	甲府市幸町14番6号	3,230	平25	2	不要	その他	複合	-

平成 25 年度末現在 (※建築後の経過年数は平成 27 年度を基点に算出)

#### ※耐震化状況

- ・ 不要：新耐震基準（建築年が昭和 57 年以後）であるため、耐震補強が対象外の建物、旧耐震基準（建築年が昭和 56 年以前）であるが、耐震補強が不要の建物
- ・ 実施済：耐震補強が実施済みの建物
- ・ 未実施：耐震診断が未実施又は耐震補強が必要であるが未実施の建物

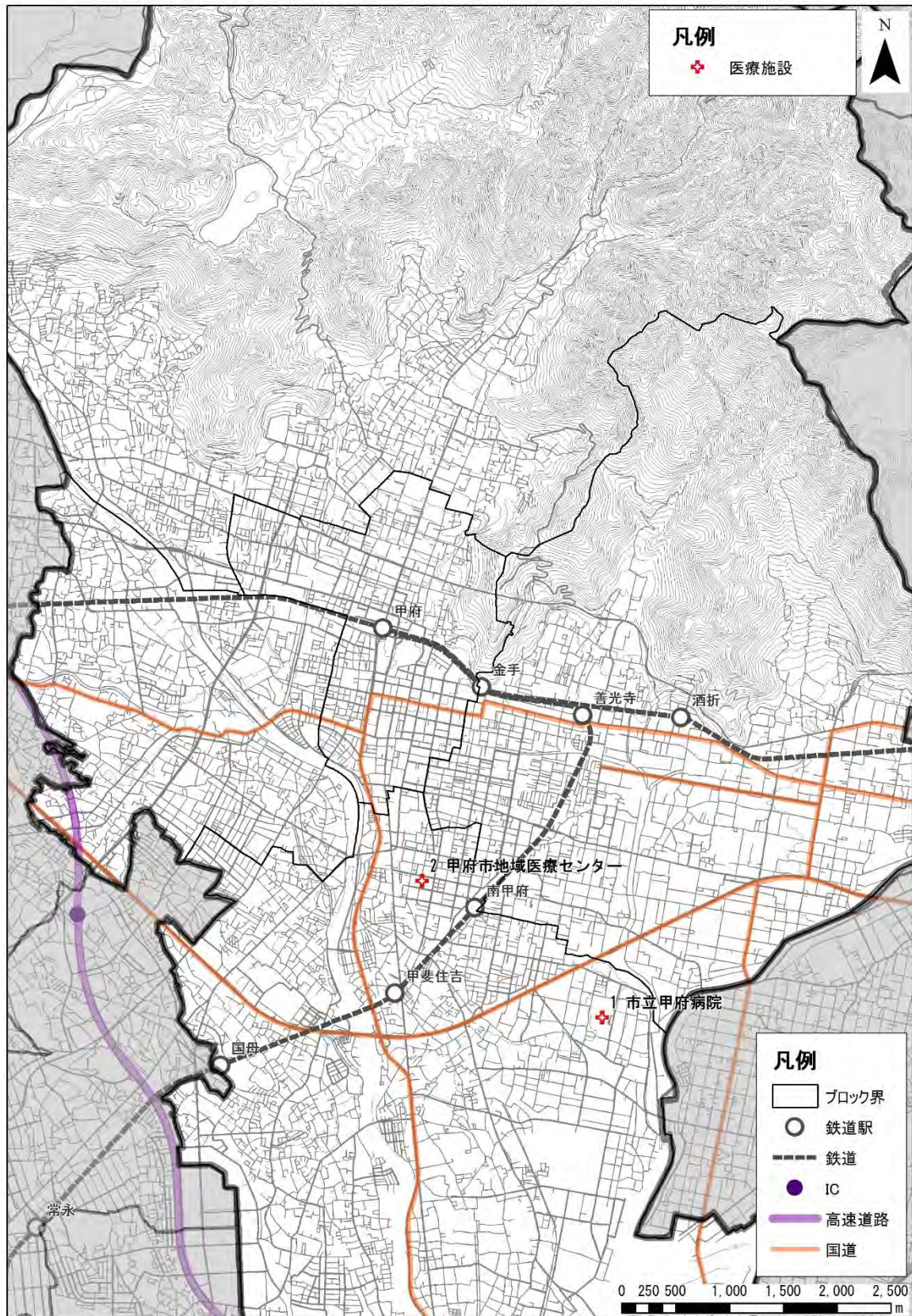
※1 施設に複数棟ある場合、建築年、経過年、耐震化状況については、主要な建物（基本的には、延床面積の大きい建物を主要な建物としている。ただし、学校については最も建築年の古い校舎としている。）の内容としている。

#### ※配置形態

- ・ 単独施設：1つの施設が1つまたは複数の建物で構成される施設
- ・ 複合施設：1つの建物に設置目的、用途が異なる複数の施設が存在する施設

## 〈施設の配置状況〉

### 施設配置図（医療施設）



※ブロック界：各自治会を東ブロック、西ブロック、南ブロック、北ブロック、中央ブロックの5つに区分した境界（P69 参照）

※背景地図は、国土地理院発行の「基盤地図情報 25000」を使用



### 〈現状と課題〉

- ・市立甲府病院は、開院後 17 年を経過し、施設設備の老朽化が進んでいます。
- ・初期緊急医療施設である甲府市地域医療センターは、平成 26 年度に開設した施設で、甲府市及び周辺 2 市 1 町の住民の利用を前提に、甲府市医師会・甲府市歯科医師会・甲府市薬剤師会に行政財産貸付を行っている施設となっています。大規模災害発生時にはセンター3 階が災害時初期救急活動拠点室として稼働できるよう災害用医療資器材を配備しています。

### 〈基本的な方針〉

- ・市立甲府病院は、設備の老朽化が進んでいますが、耐用年数の延伸を図りながら順次修繕・改修や更新を行っていきます。
- ・甲府市地域医療センターの救急センター機能については、需要が増加していることから、今後とも施設の適正な維持管理に努めます。

## (9) 行政系施設

### 〈施設概要〉

#### 施設概要（行政系施設）

中分類	図面 番号	施設名	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度 (年度)	経過年 (年)	耐震化 状況	運営 形態	配置 形態	避難所 指定
庁舎等	1	甲府市役所本庁舎	甲府市丸の内1丁目18番1号	27,980	平24	3	不要	直営	単独	-
	2	甲府市役所南庁舎	甲府市幸町15番6号	4,920	昭50	40	未実施	直営	単独	-
	3	甲府市役所西庁舎	甲府市宝2丁目8番19号	4,819	昭56	34	不要	直営	単独	○
	4	甲府市上下水道局	甲府市下石田2丁目23番1号	3,438	昭55	35	実施済	直営	単独	-
	5	甲府市役所上九一色出張所	甲府市古閑町1158番地	429	平20	7	不要	直営	単独	○
	6	甲府市役所能泉連絡所	甲府市高成町1010番地	156	昭59	31	不要	直営	単独	-
	7	甲府市役所宮本連絡所	甲府市御岳町2359番地	181	昭60	30	不要	直営	単独	-
消防施設	8	甲府市消防団富士川分団本部	甲府市中央3丁目3番1号	79	平24	3	不要	その他	単独	-
	9	甲府市消防団琢美分団本部	甲府市城東1丁目12番34号	68	昭61	29	不要	その他	単独	-
	10	甲府市消防団相生分団本部	甲府市相生2丁目17番2号	83	昭58	32	不要	その他	単独	-
	11	甲府市消防団新紺屋分団本部	甲府市武田3丁目4番37号	69	昭58	32	不要	その他	単独	-
	12	甲府市消防団穴切分団本部	甲府市宝2丁目8番19号	83	昭56	34	不要	その他	単独	-
	13	甲府市消防団春日分団本部	甲府市丸の内2丁目35番24号	69	昭59	31	不要	その他	単独	-
	14	甲府市消防団朝日分団本部	甲府市塩部1丁目4番1号	192	平24	3	不要	その他	単独	-
	15	甲府市消防団里垣分団本部	甲府市善光寺2丁目8番17号	45	平02	25	不要	その他	単独	-
	16	甲府市消防団里垣分団第3部	甲府市酒折2丁目5番17号	55	平06	21	不要	その他	単独	-
	17	甲府市消防団相川分団本部	甲府市岩窪町264番地1	107	平18	9	不要	その他	単独	-
	18	甲府市消防団国母分団本部	甲府市国母4丁目1番9号	41	昭58	32	不要	その他	単独	-
	19	甲府市消防団貢川分団本部	甲府市貢川本町9番18号	94	平19	8	不要	その他	単独	-
	20	甲府市消防団池田分団本部	甲府市池田1丁目1番5号	68	昭61	29	不要	その他	単独	-
	21	甲府市消防団山城分団本部	甲府市上今井町2510番地1	322	昭55	35	未実施	その他	単独	-
	22	甲府市消防団山城分団第2部	甲府市西油川町277番地1	49	平04	23	不要	その他	単独	-
	23	甲府市消防団山城分団第4部	甲府市増坪町259番地4	45	平02	25	不要	その他	単独	-
	24	甲府市消防団山城分団第5部	甲府市下今井町731番地2	41	昭63	27	不要	その他	単独	-
	25	甲府市消防団玉諸分団本部	甲府市上阿原町563番地	50	昭53	37	未実施	その他	単独	-

平成 25 年度末現在（※建築後の経過年数は平成 27 年度を基点に算出）

## 施設概要（行政系施設）

中分類	図面番号	施設名	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	経過年 (年)	耐震化状況	運営形態	配置形態	避難所指定
消防施設	26	甲府市消防団千代田分団本部	甲府市下帯那町1239番地	84	平22	5	不要	その他	単独	-
	27	甲府市消防団宮本分団本部	甲府市御岳町2471番地	50	平06	21	不要	その他	単独	-
	28	甲府市消防団大里分団本部	甲府市大里町3803番地	50	昭62	28	不要	その他	単独	-
	29	甲府市消防団東分団本部	甲府市青沼3丁目1番15号	75	平07	20	不要	その他	単独	-
	30	甲府市消防団東分団青葉部	甲府市青葉町19番地	18	平25	2	不要	その他	単独	-
	31	甲府市消防団北新分団本部	甲府市北新1丁目6番9号	32	昭51	39	未実施	その他	単独	-
	32	甲府市消防団羽黒分団本部	甲府市山宮町885番地6	38	昭62	28	不要	その他	単独	-
	33	甲府市消防団白井分団車庫	甲府市下向山町1523番地	35	大15	89	不要	その他	単独	-
	34	甲府市消防団千塚分団湯村部	甲府市湯村3丁目11番17号	85	昭33	57	未実施	その他	単独	-
	64	甲府市消防団湯田分団本部	甲府市幸町14番15号	64	平16	11	不要	その他	単独	-
	65	甲府市消防団千塚分団本部	甲府市千塚1丁目2番17号	102	昭53	37	未実施	その他	単独	-
	66	甲府市消防団能泉分団本部	甲府市高成町1010番地	24	昭60	30	不要	その他	単独	-
	67	甲府市消防団貢川分団第1部	甲府市富竹2丁目2番27号	37	昭57	33	不要	その他	単独	-
	その他行政系施設	35	甲府市自治研修センター	甲府市相生1丁目9番7号	1,157	昭57	33	不要	直営	単独
36		甲府市補修センター	甲府市国母4丁目19番30号	1,025	昭52	38	未実施	直営	単独	-
37		甲府市西部コミュニティ防災センター	甲府市富竹2丁目2番27号	302	昭57	33	不要	直営	単独	-
38		甲府市南東部コミュニティ防災センター	甲府市増坪町251番地1	199	平15	12	不要	直営	単独	-
68		甲府市北部コミュニティ防災センター	甲府市岩窪町261番地	598	昭53	37	不要	直営	単独	-
39		市有林管理事務所	甲府市御岳町字舞台3288番地	51	昭45	45	不要	直営	単独	-
40		合併浄化槽管理棟	甲府市東光寺町2113番地33	55	平05	22	不要	直営	単独	-
41		農業集落排水施設管理棟	甲府市梯町534番地1	195	平09	18	不要	直営	複合	-
42		旧甲府精進湖有料道路管理事務所	甲府市梯町526番地1	634	昭47	43	不明	その他	単独	-
43		高成造林小屋	甲府市上帯那町字奥仙丈3067番地1	47	昭47	43	不要	直営	単独	-
44		倉庫・書庫(旧相生小学校)	甲府市相生2丁目17番1号	4,060	昭57	33	不要	直営	単独	-
45		倉庫・書庫(旧上九一色小学校)	甲府市古関町1321番地	2,001	昭39	51	不明	直営	単独	-

平成 25 年度末現在（※建築後の経過年数は平成 27 年度を基点に算出）

## 施設概要（行政系施設）

中分類	図面番号	施設名	所在地	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建築年度 (年度)	経過年 (年)	耐震化状況	運営形態	配置形態	避難所指定
その他行政系施設	46	倉庫・書庫(旧上九一色村役場倉庫)	甲府市古関町3427番地	449	昭43	47	不明	直営	単独	-
	47	山宮甲文館	甲府市山宮町2913番地	167	昭40	50	未実施	直営	単独	-
	48	造林資機材倉庫①	甲府市御岳町字舞台3288番地	13	昭58	32	不要	直営	単独	-
	49	造林資機材倉庫②	甲府市御岳町字赤松平3289番地1	16	昭58	32	不要	直営	単独	-
	50	造林資機材倉庫③	甲府市上帯那町字奥仙丈3067番地1	13	昭59	31	不要	直営	単独	-
	51	きのご栽培小屋	甲府市御岳町字舞台3288番地	13	平02	25	不要	直営	単独	-
	52	東部防災倉庫	甲府市城東1丁目351番地1	101	昭59	31	不要	直営	単独	-
	53	南部防災倉庫	甲府市国母6丁目617番地2	101	昭56	34	不要	直営	単独	-
	54	北部防災倉庫	甲府市湯村3丁目4番地2	102	昭55	35	未実施	直営	単独	-
	55	長松寺水防倉庫	甲府市飯田5丁目地内	15	昭52	38	未実施	直営	単独	-
	56	濁川水防倉庫	甲府市酒折1丁目21番地	39	平08	19	不要	直営	単独	-
	57	羽黒水防倉庫	甲府市羽黒町175番地2	39	昭62	28	不要	直営	単独	-
	58	中小河原水防倉庫	甲府市中小河原1丁目13番地	39	昭62	28	不要	直営	単独	-
	59	伊勢水防倉庫	甲府市伊勢4丁目2088番地15	24	平07	20	不要	直営	単独	-
	60	住吉水防倉庫	甲府市住吉4丁目1744番地5	16	平08	19	不要	直営	単独	-
	61	城東水防倉庫	甲府市城東5丁目423番地1	19	平14	13	不要	直営	単独	-
62	中道水防倉庫	甲府市下向山町1523番地	33	平15	12	不要	直営	単独	-	
63	上九一色水防倉庫	甲府市古関町3427番地	28	昭54	36	未実施	直営	単独	-	

平成 25 年度末現在（※建築後の経過年数は平成 27 年度を基点に算出）

### ※耐震化状況

- ・不要：新耐震基準（建築年が昭和 57 年以後）であるため、耐震補強が対象外の建物、旧耐震基準（建築年が昭和 56 年以前）であるが、耐震補強が不要の建物
- ・実施済：耐震補強が実施済みの建物
- ・未実施：耐震診断が未実施又は耐震補強が必要であるが未実施の建物

※1 施設に複数棟ある場合、建築年、経過年、耐震化状況については、主要な建物（基本的には、延床面積の大きい建物を主要な建物としている。ただし、学校については最も建築年の古い校舎としている。）の内容としている。

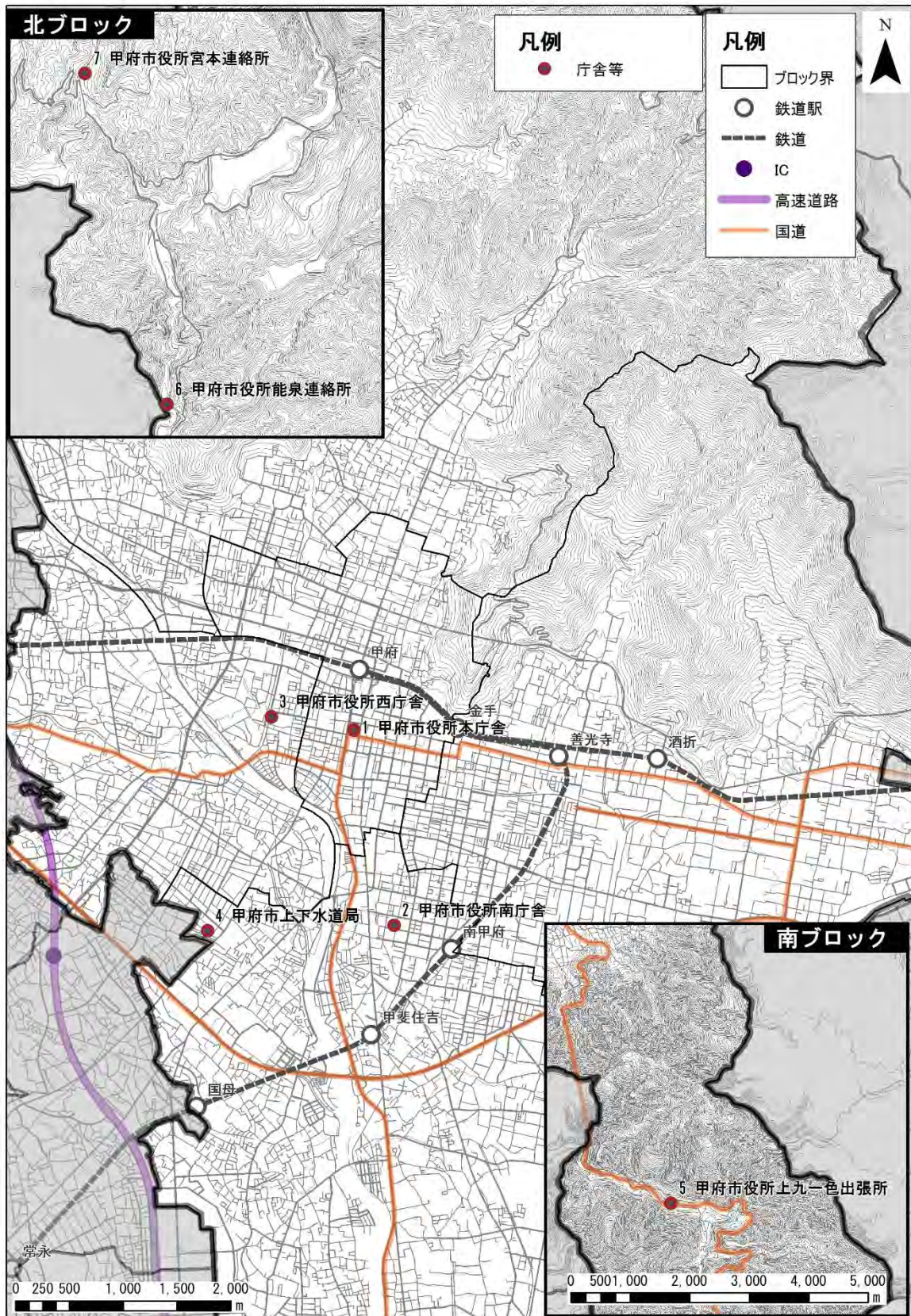
### ※配置形態

- ・単独施設：1つの施設が1つまたは複数の建物で構成される施設
- ・複合施設：1つの建物に設置目的、用途が異なる複数の施設が存在する施設



# 〈施設の配置状況〉

## 施設配置図（行政系施設 庁舎等）

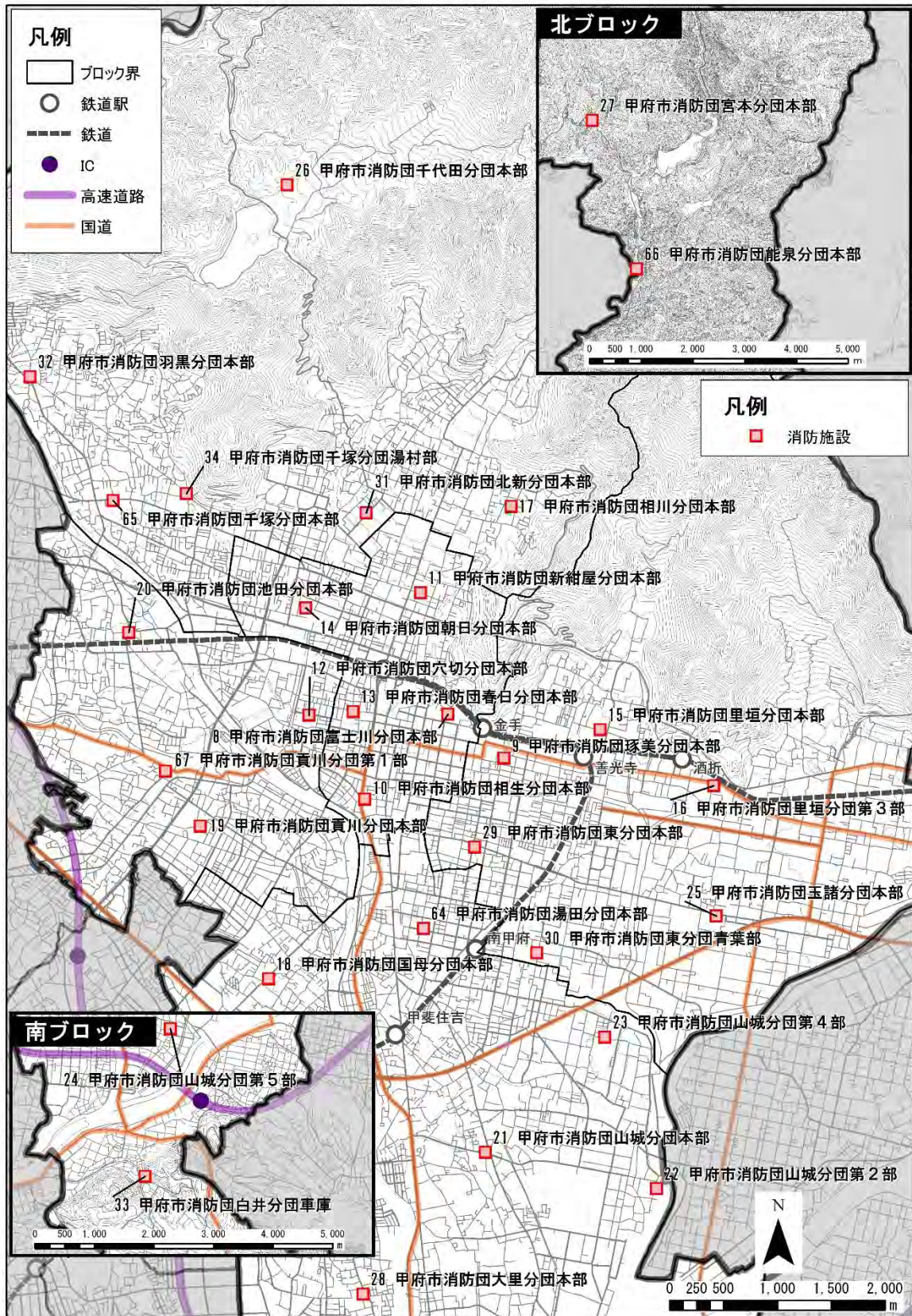


※ブロック界：各自治会を東ブロック、西ブロック、南ブロック、北ブロック、中央ブロックの5つに区分した境界（P69 参照）

※背景地図は、国土地理院発行の「基盤地図情報 25000」を使用



施設配置図（行政系施設 消防施設）

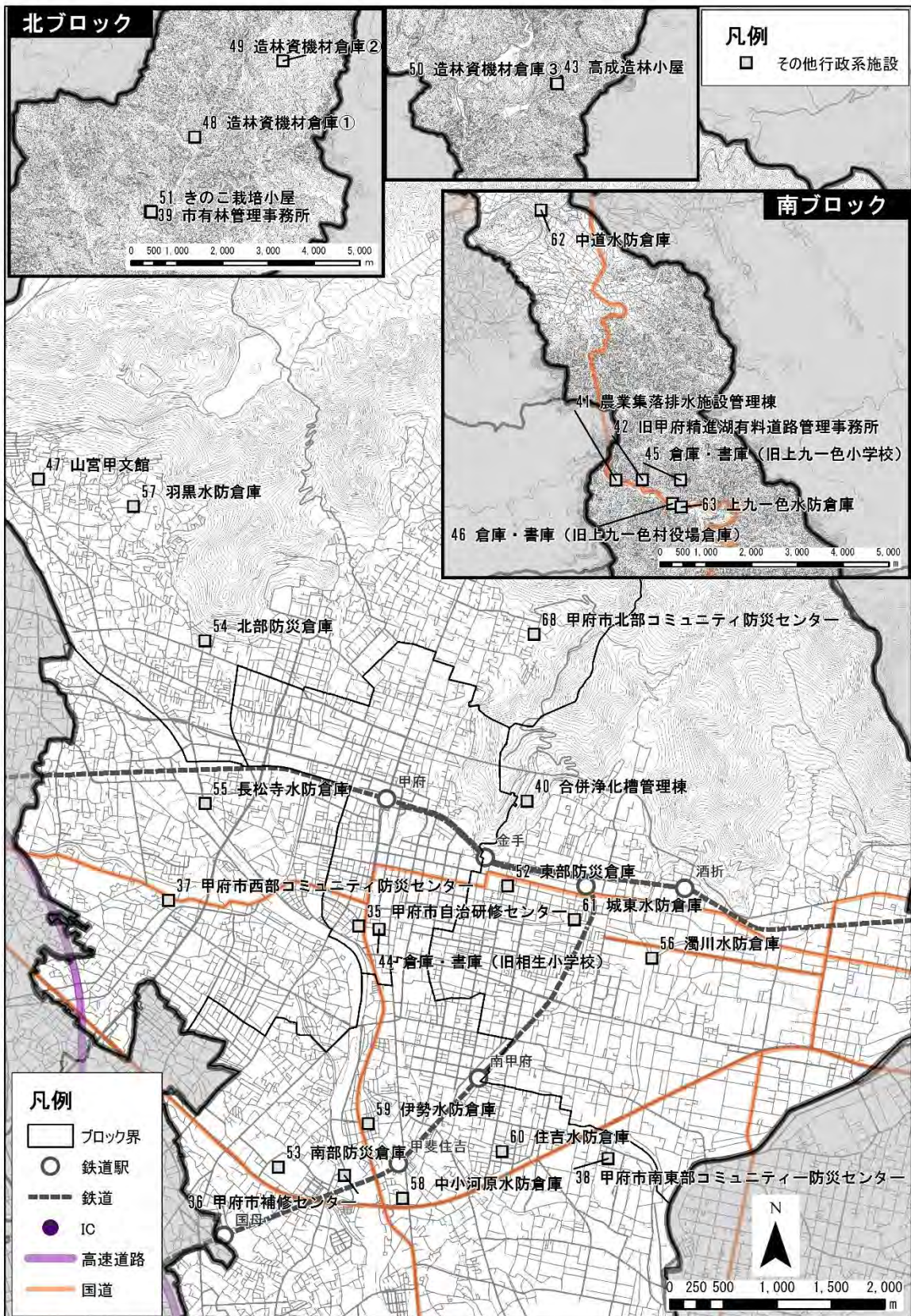


※ブロック界：各自治会を東ブロック、西ブロック、南ブロック、北ブロック、中央ブロックの5つに区分した境界（P69 参照）

※背景地図は、国土地理院発行の「基盤地図情報 25000」を使用



施設配置図（行政系施設 その他行政系施設）



※ブロック界：各自治会を東ブロック、西ブロック、南ブロック、北ブロック、中央ブロックの5つに区分した境界（P69 参照）

※背景地図は、国土地理院発行の「基盤地図情報 25000」を使用



## 〈現状と課題〉

### ①庁舎等

- ・庁舎等は7施設ありますが、建築後30年以上経過した施設が5施設あり、施設の老朽化への対応が課題となっています。そのうち甲府市役所南庁舎については、耐震化が未実施となっており、今後の施設のあり方について検討していく必要があります。

### ②消防施設

- ・消防団本部等は31施設あり、いずれの施設も消防分団本部及び倉庫の用途として分団に貸付されています。

### ③その他行政系施設

- ・その他の行政系施設は、甲府市自治研修センター、道路補修センター、防災センター、管理棟・事務所などがあります。
- ・市民が利用する施設である防災センターは3施設ありますが、市民アンケート結果によると、市民からの認知度が低い施設となっています。また、稼働日数も少ないことから、施設の有効活用を図っていくことが課題となっています。
- ・道路補修センターは、管理棟の耐震診断調査において、倒壊する危険性があると判定されていることから、耐震補強等の対応が必要となっています。
- ・その他の施設についても、十分な利用が図られていない施設があることから、今後の需要を考慮のうえ、対応を検討していく必要があります。

## 〈基本的な方針〉

### ①庁舎等

- ・甲府市役所本庁舎は、今後も行政サービスの拠点として、維持保全計画に基づく点検及び修繕を実施し、施設の長寿命化を図ります。
- ・その他の施設については、耐震性を有している建物では計画的に修繕等を実施し、施設の有効活用を図ります。また、耐震性を保有していない施設については、早急な利用停止及び解体を検討します。

### ②消防施設

- ・消防施設は、災害の際の復旧活動等の拠点施設であることから、今後とも適正な維持管理に努めます。

### ③その他行政系施設

- ・甲府市自治研修センターについては、今後とも点検や修繕の実施により適切な施設の維持管理に努めます。
- ・道路補修センターは、道路の維持管理を図るうえで必要な施設であることから、耐震補強工事を計画・実施していきます。
- ・防災センターについては、認知度の向上や利用機会の増加に向けた取組を推進します。
- ・その他の施設については、利用目的に合わせて有効活用を図ります。また、今後利用する見込みのない施設については、取り壊し等を検討します。

## (10) 公営住宅

### 〈施設概要〉

#### 施設概要（公営住宅）

中分類	図面番号	施設名	所在地	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建築年度 (年度)	経過年 (年)	耐震化状況	運営形態	配置形態	避難所指定
公営住宅	1	警察公舎	甲府市善光寺町2062番地	93	昭24	66	不要	直営	単独	-
	2	朝日住宅	甲府市上曾根町4029番地	106	昭35	55	不要	直営	単独	-
	3	東河原住宅	甲府市上小河原町1156番地	28	昭35	55	未実施	直営	単独	-
	4	後屋第一住宅	甲府市後屋町1番地	677	昭37	53	不要	直営	単独	-
	5	古上条住宅	甲府市古上条町189番地	670	昭39	51	不要	直営	単独	-
	6	むつみ荘	甲府市北新1丁目6番	7,371	昭41	49	不要	直営	単独	-
	7	後屋第二住宅	甲府市後屋町525番地	677	昭39	51	不要	直営	単独	-
	8	南西団地	甲府市上石田4丁目19番	10,613	昭47	43	不要	直営	単独	-
	9	山城南団地	甲府市東下条町463番地	4,231	昭56	34	不要	直営	単独	-
	10	南西第二団地	甲府市下石田2丁目16番	7,397	昭49	41	不要	直営	単独	-
	11	後屋団地	甲府市後屋町653番地	17,987	昭57	33	不要	直営	単独	-
	12	荒川団地	甲府市荒川2丁目12番	11,011	昭53	37	不要	直営	単独	-
	13	城南団地	甲府市大里町3252番地	4,483	昭54	36	不要	直営	単独	-
	14	宮塚団地	甲府市山宮町1900番地、千塚5丁目15番	3,533	昭56	34	不要	直営	単独	-
	15	大里北団地	甲府市大里町1415番地	8,369	昭59	31	不要	直営	単独	-
	16	善光寺団地	甲府市善光寺3丁目20番	6,888	昭61	29	不要	直営	単独	-
	17	大里南団地	甲府市大里町4137番地	5,607	昭63	27	不要	直営	単独	-
	18	里吉団地	甲府市里吉2丁目3、4、8、9、10、11番	34,070	平09	18	不要	直営	単独	-
	19	北新団地	甲府市北新1丁目5番	7,897	平24	3	不要	直営	単独	-
	20	上町住宅	甲府市上町1248番地	4,205	昭39	51	実施済	直営	単独	-
	21	東下条住宅	甲府市東下条町142番地	2,383	昭44	46	実施済	直営	単独	-
	22	大里住宅	甲府市大里町3340番地2	3,253	昭51	39	不要	直営	単独	-
	23	上九一色定住促進住宅	甲府市古閑町836番地	713	平12	15	不要	直営	単独	-

平成 25 年度末現在（※建築後の経過年数は平成 27 年度を基点に算出）

#### ※耐震化状況

- ・ 不要：新耐震基準（建築年が昭和 57 年以後）であるため、耐震補強が対象外の建物、旧耐震基準（建築年が昭和 56 年以前）であるが、耐震補強が不要の建物
- ・ 実施済：耐震補強が実施済みの建物
- ・ 未実施：耐震診断が未実施又は耐震補強が必要であるが未実施の建物

※1 施設に複数棟ある場合、建築年、経過年、耐震化状況については、主要な建物（基本的には、延床面積の大きい建物を主要な建物としている。ただし、学校については最も建築年の古い校舎としている。）の内容としている。

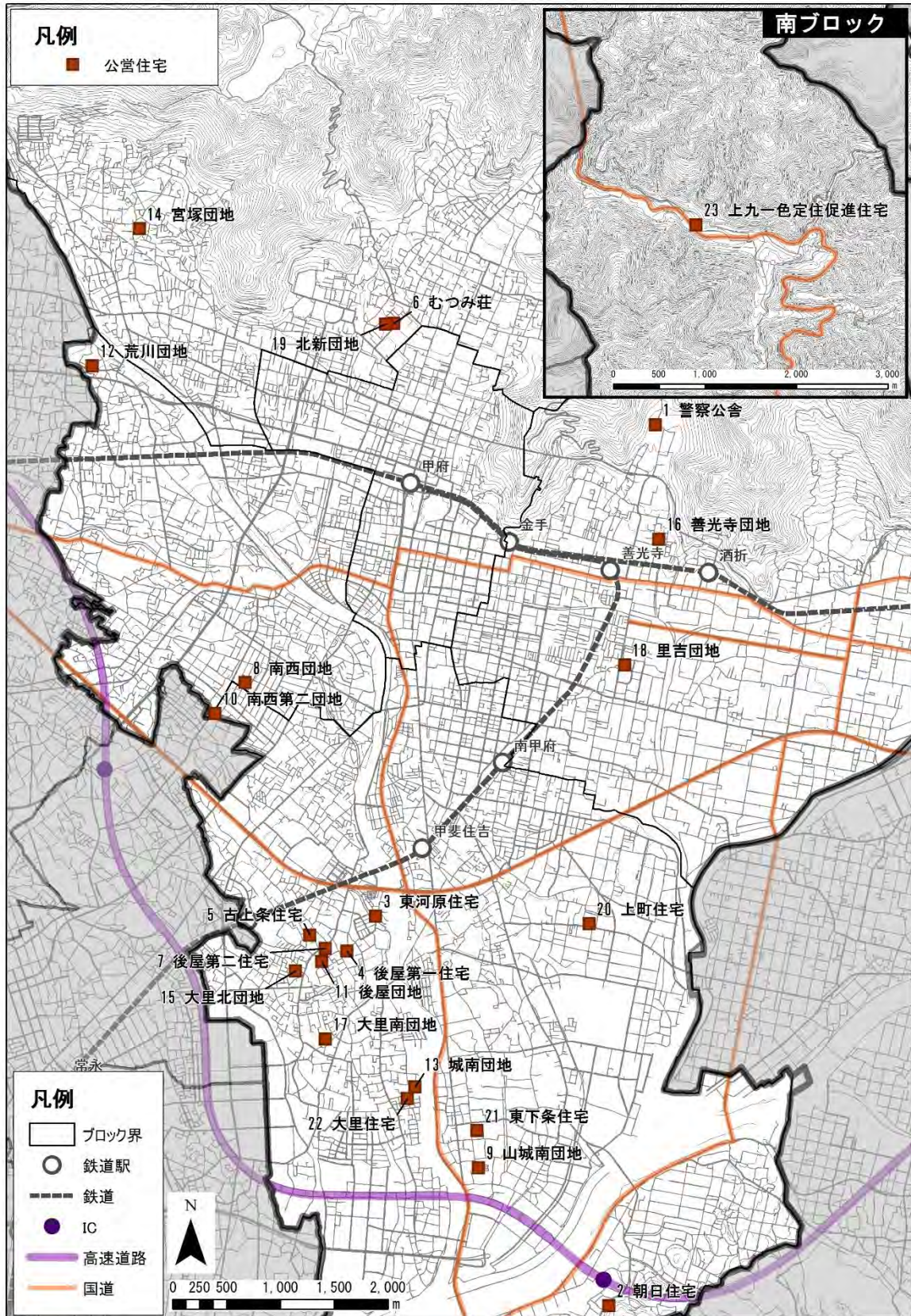
#### ※配置形態

- ・ 単独施設：1つの施設が1つまたは複数の建物で構成される施設
- ・ 複合施設：1つの建物に設置目的、用途が異なる複数の施設が存在する施設



# 〈施設の配置状況〉

## 施設配置図（公営住宅）



※ブロック界：各自治会を東ブロック、西ブロック、南ブロック、北ブロック、中央ブロックの5つに区分した境界（P69 参照）  
 ※背景地図は、国土地理院発行の「基盤地図情報 25000」を使用

### 〈現状と課題〉

- ・公営住宅は 23 施設あり、入居率は 83.5%（H27.4.1 現在、用途廃止対象住宅も含む）となっています。
- ・現在、むつみ荘については平成 32 年度まで、建替事業を予定しています。
- ・警察公舎、朝日住宅、東河原住宅、後屋第一住宅、古上条住宅、後屋第二住宅、山城南団地（12 号棟を除く）の 7 団地は用途廃止対象となっており、跡地の有効活用を検討する必要があります。

### 〈基本的な方針〉

- ・施設の維持管理にあたっては、甲府市市営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な修繕・改修を推進します。
- ・用途廃止対象となっている団地については、入居状況、今後の整備計画、土地利用計画等を総合的に勘案し、団地ごとに活用・処分方法を計画していきます。
- ・老朽化が進んでいる他の団地については、建替事業について、検討・計画していきます。



## (11) 公園

### 〈施設概要〉

#### 施設概要（公園）

中分類	図面番号	施設名	所在地	延床面積(m <sup>2</sup> )	建築年度(年度)	経過年(年)	耐震化状況	運営形態	配置形態	避難所指定
公園	1	甲府駅北口多目的広場	甲府市北口2丁目170番地1	52	平22	5	不要	指定管理	単独	-
	2	遊亀公園(遊亀公園附属動物園)	甲府市太田町554番地1	795	平07	20	不要	直営	単独	-
	3	玉諸公園	甲府市向町568番地1	17	昭44	46	不要	直営	単独	-
	4	朝日公園	甲府市朝日2丁目392番地	7	昭56	34	不要	直営	単独	-
	5	橘公園	甲府市丸の内2丁目294番地	7	昭56	34	不要	直営	単独	-
	6	西青沼公園	甲府市丸の内3丁目921番地	7	昭55	35	不要	直営	単独	-
	7	二十人町公園	甲府市相生1丁目527番地	13	昭55	35	不要	直営	単独	-
	8	南西第一公園	甲府市上石田3丁目1865番地	6	昭62	28	不要	直営	単独	-
	9	南西第二公園	甲府市貢川本町1784番地	6	昭61	29	不要	直営	単独	-
	10	南西第三公園	甲府市下石田2丁目275番地	6	昭62	28	不要	直営	単独	-
	11	南西第四公園	甲府市下石田2丁目62番地	6	昭61	29	不要	直営	単独	-
	12	池田公園	甲府市中村町471番地2	84	昭60	30	不要	直営	単独	-
	13	朝氣ふれあい公園	甲府市朝氣1丁目930番地8	22	昭58	32	不要	直営	単独	-
	14	徳行公園	甲府市徳行5丁目1997番地1	9	平02	25	不要	直営	単独	-
	15	大津公園	甲府市大津町941番地9	18	平02	25	不要	直営	単独	-
	16	堀之内北公園	甲府市堀之内町766番地	29	平09	18	不要	直営	単独	-
	17	堀之内南公園	甲府市堀之内町961番地	119	昭56	34	未実施	直営	単独	-
	18	水宮公園	甲府市下飯田4丁目1640番地	9	平12	15	不要	直営	単独	-
	19	古府中町1号公園	甲府市古府中町6024番地1	25	平07	20	不要	直営	単独	-
	20	古府中町2号公園	甲府市古府中町6016番地	19	平06	21	不要	直営	単独	-
	21	住吉区画整理2号公園	甲府市住吉5丁目3191番地	28	平11	16	不要	直営	単独	-
	22	住吉区画整理3号公園	甲府市住吉4丁目3036番地	5	平19	8	不要	直営	単独	-
	23	住吉区画整理4号公園	甲府市住吉3丁目3091番地	56	平11	16	不要	直営	単独	-
	24	国母南公園	甲府市国母8丁目2452番地	15	平11	16	不要	直営	単独	-
	25	千塚公園	甲府市千塚5丁目2235番地1	70	平17	10	不要	直営	単独	-

平成 25 年度末現在（※建築後の経過年数は平成 27 年度を基点に算出）

## 施設概要（公園）

中分類	図面番号	施設名	所在地	延床面積(m <sup>2</sup> )	建築年度(年度)	経過年(年)	耐震化状況	運営形態	配置形態	避難所指定
公園	26	さくら公園	甲府市大里町5439番地	7	平19	8	不要	直営	単独	-
	27	窪中島公園	甲府市大里町5370番地	7	平19	8	不要	直営	単独	-
	28	円満寺公園	甲府市大里町5421番地	7	平19	8	不要	直営	単独	-
	29	しらい公園	甲府市上曾根町4078番地	149	平17	10	不要	直営	単独	-
	30	甲府市歴史公園	甲府市北口2丁目170番地3	100	平18	9	不要	直営	単独	-
	31	高畑テニスコ広場	甲府市高畑1丁目27番地1	4	昭49	41	未実施	直営	単独	-
	32	宮前町テニスコ広場	甲府市宮前町298番地1	3	昭40	50	未実施	直営	単独	-
	33	和戸藤建テニスコ広場	甲府市和戸町1230番地	2	平15	12	不要	直営	単独	-
	34	住吉テニスコ広場	甲府市住吉1丁目2227番地	3	昭39	51	未実施	直営	単独	-
	35	千塚テニスコ広場	甲府市千塚4丁目3260番地1	3	昭39	51	未実施	直営	単独	-
	36	城東一丁目テニスコ広場	甲府市城東1丁目99番地	6	昭39	51	未実施	直営	単独	-

平成 25 年度末現在（※建築後の経過年数は平成 27 年度を基点に算出）

### ※耐震化状況

- ・ 不要：新耐震基準（建築年が昭和 57 年以後）であるため、耐震補強が対象外の建物、旧耐震基準（建築年が昭和 56 年以前）であるが、耐震補強が不要の建物
- ・ 実施済：耐震補強が実施済みの建物
- ・ 未実施：耐震診断が未実施又は耐震補強が必要であるが未実施の建物

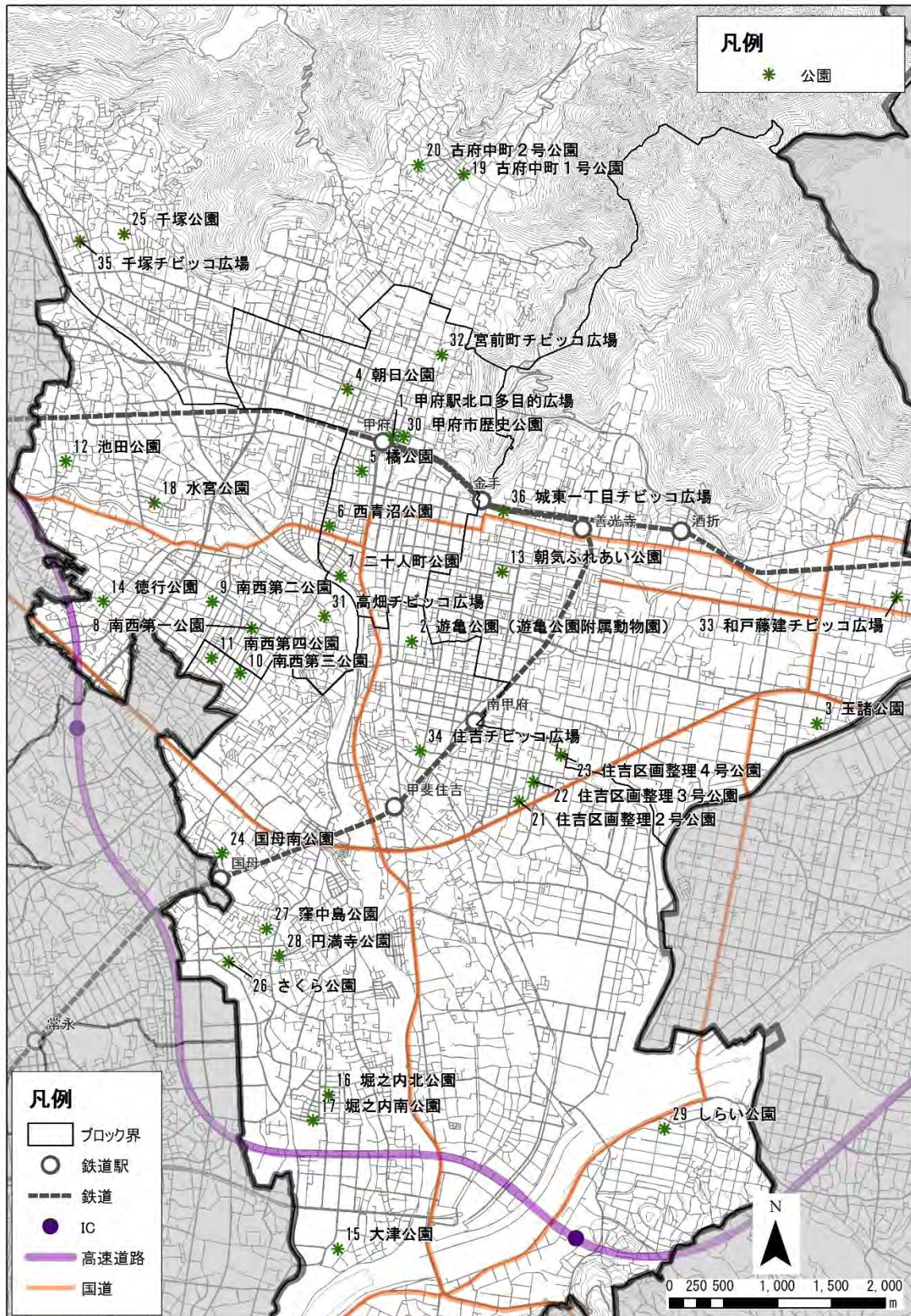
※1 施設に複数棟ある場合、建築年、経過年、耐震化状況については、主要な建物（基本的には、延床面積の大きい建物を主要な建物としている。ただし、学校については最も建築年の古い校舎としている。）の内容としている。

### ※配置形態

- ・ 単独施設：1つの施設が1つまたは複数の建物で構成される施設
- ・ 複合施設：1つの建物に設置目的、用途が異なる複数の施設が存在する施設

# 〈施設の配置状況〉

## 施設配置図（公園）



※ブロック界：各自治会を東ブロック、西ブロック、南ブロック、北ブロック、中央ブロックの5つに区分した境界（P69参照）  
 ※背景地図は、国土地理院発行の「基盤地図情報 25000」を使用



## 〈現状と課題〉

- ・都市公園は30施設あり、そのうち甲府駅北口多目的広場は指定管理者による運営となっていますが、その他の施設は直営となっています。また、玉諸公園など11施設は指定避難地\*となっています。
- ・チビッコ広場は6施設あり、地域の子どもたちの遊び場やお年寄りが集う場所として活用されています。

## 〈基本的な方針〉

- ・都市公園については、今後とも利用者の安全性確保や利便性向上のため適正な維持管理に努めます。
- ・チビッコ広場については、遊具の安全性の確保を図るため、老朽度具合により優先づけを行い、順次点検診断を実施します。

※指定避難地：集合した人々の安全が確保できるスペースを有し、また避難に伴う不安や混乱を防ぎ、市民の避難誘導、情報伝達、応急救護等を行うことが可能な「公園」「小中高等学校」等の緑地、グラウンド等で、市で指定したもの



## (12) 供給処理施設

### 〈施設概要〉

#### 施設概要（供給処理施設）

中分類	図面番号	施設名	所在地	延床面積(m <sup>2</sup> )	建築年度(年度)	経過年(年)	耐震化状況	運営形態	配置形態	避難所指定
供給処理施設	1	甲府市環境センター	甲府市上町601番地4	22,033	平07	20	不要	直営	単独	○
	2	甲府市増坪町一般廃棄物最終処分場	甲府市増坪町710番地3	376	平05	22	不要	その他	単独	-
	3	甲府市一般廃棄物最終処分場	甲府市小曲町1024番地7	143	昭61	29	不要	直営	単独	-
	4	甲府市焼却灰処分地	甲府市西高橋町383番地	411	平14	13	不要	その他	単独	-
	5	甲府市衛生センター	甲府市小曲町948番地1	3,601	昭63	27	不要	直営	単独	-
	6	大里第一団地地域し尿処理施設	甲府市大里町3157番地7	130	昭51	39	不明	直営	単独	-

平成 25 年度末現在（※建築後の経過年数は平成 27 年度を基点に算出）

#### ※耐震化状況

- ・ 不要：新耐震基準（建築年が昭和 57 年以後）であるため、耐震補強が対象外の建物、旧耐震基準（建築年が昭和 56 年以前）であるが、耐震補強が不要の建物
- ・ 実施済：耐震補強が実施済みの建物
- ・ 未実施：耐震診断が未実施又は耐震補強が必要であるが未実施の建物

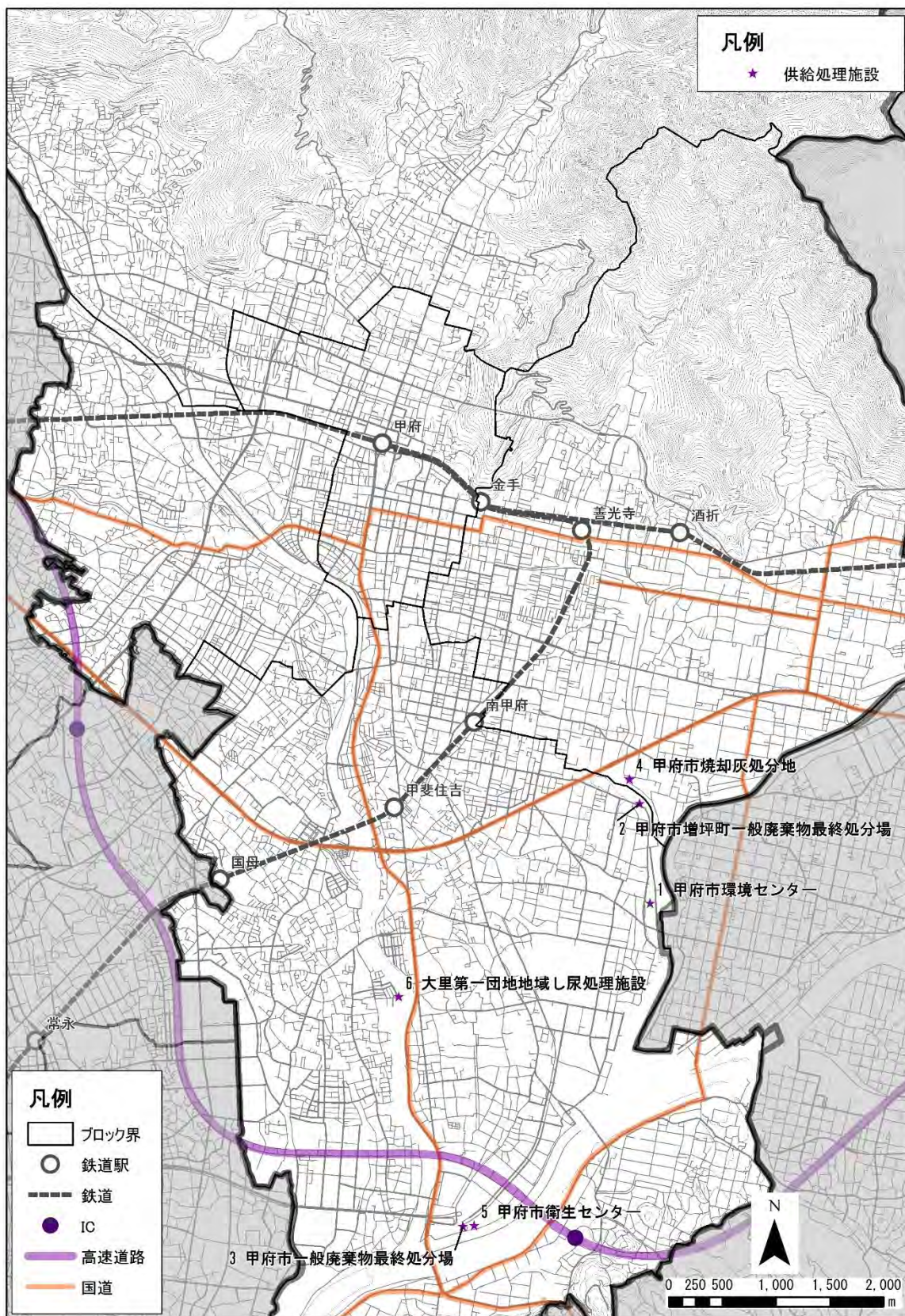
※1 施設に複数棟ある場合、建築年、経過年、耐震化状況については、主要な建物（基本的には、延床面積の大きい建物を主要な建物としている。ただし、学校については最も建築年の古い校舎としている。）の内容としている。

#### ※配置形態

- ・ 単独施設：1つの施設が1つまたは複数の建物で構成される施設
- ・ 複合施設：1つの建物に設置目的、用途が異なる複数の施設が存在する施設

## 〈施設の配置状況〉

### 施設配置図（供給処理施設）



※ブロック界：各自治会を東ブロック、西ブロック、南ブロック、北ブロック、中央ブロックの5つに区分した境界（P69 参照）

※背景地図は、国土地理院発行の「基盤地図情報 25000」を使用

## 〈現状と課題〉

- ・供給処理施設は、6施設あり、運営形態は直営が4施設、その他が2施設となっています。また、甲府市環境センターは指定避難所となっています。
- ・甲府市環境センターは、平成29年度からの新ごみ処理施設への移行に伴い、焼却・破碎工場が平成28年度に操業を停止し、その後解体を行う予定となっています。
- ・最終処分場、焼却灰処分地は埋立が完了しています。
- ・甲府市衛生センターは、地元との協議により、平成36年度末まで継続使用が決まっています。
- ・大里第一団地地域し尿処理施設は現在使用されておらず、地元自治会からの撤去要請への対応が求められています。

## 〈基本的な方針〉

- ・甲府市環境センターの跡地については、庁内横断的に検討を進めています。
- ・最終処分場、焼却灰処分地については、排水処理状況を考慮し、機能維持のための更新を検討します。
- ・甲府市衛生センターは、継続使用が決まっている平成36年度末まで、引き続き適切な維持管理に努めます。
- ・現在使用されていない施設については、対処方法について関連部局で協議のうえ調整を進めます。



### (13) その他

#### 〈施設概要〉

#### 施設概要（その他）

中分類	図面番号	施設名	所在地	延床面積(m <sup>2</sup> )	建築年度(年度)	経過年(年)	耐震化状況	運営形態	配置形態	避難所指定
その他	1	甲府市甲府駅北口第1自転車駐車場	甲府市丸の内1丁目12番地8 (区画整理事業中のため仮地番)	1,237	平19	8	不要	指定管理	単独	-
	2	甲府市斎場	甲府市古府中町5079番地6	1,796	昭59	31	不要	直営	単独	-
	3	甲府市つつじが崎公園	甲府市岩窪町553番地1	128	平01	26	不要	直営	単独	-
	4	千代田湖公衆便所(千和前)	甲府市下帯那町1353番地7	15	昭53	37	不要	直営	単独	-
	5	千代田湖公衆便所(新橋前)	甲府市下帯那町448番地	30	平17	10	不要	直営	単独	-
	6	天神森公衆便所	甲府市平瀬町3201番地1	37	平04	23	不要	直営	単独	-
	7	夢の松島公衆便所	甲府市高成町1026番地	23	平07	20	不要	直営	単独	-
	8	昇仙峡滝上(青雲荘前)公衆便所	甲府市猪狩町374番地1	23	平02	25	不要	直営	単独	-
	9	高成公衆便所	甲府市高成町1059番地	18	昭61	29	不要	直営	単独	-
	10	あずまや	甲府市高成町1027番地	7	平07	20	不要	直営	単独	-
	11	甲府市地方卸売市場	甲府市国母6丁目5番1号	34,262	昭46	44	実施済	指定管理	単独	-

平成 25 年度末現在 (※建築後の経過年数は平成 27 年度を基点に算出)

#### ※耐震化状況

- ・ 不要：新耐震基準（建築年が昭和 57 年以後）であるため、耐震補強が対象外の建物、旧耐震基準（建築年が昭和 56 年以前）であるが、耐震補強が不要の建物
- ・ 実施済：耐震補強が実施済みの建物
- ・ 未実施：耐震診断が未実施又は耐震補強が必要であるが未実施の建物

※1 施設に複数棟ある場合、建築年、経過年、耐震化状況については、主要な建物（基本的には、延床面積の大きい建物を主要な建物としている。ただし、学校については最も建築年の古い校舎としている。）の内容としている。

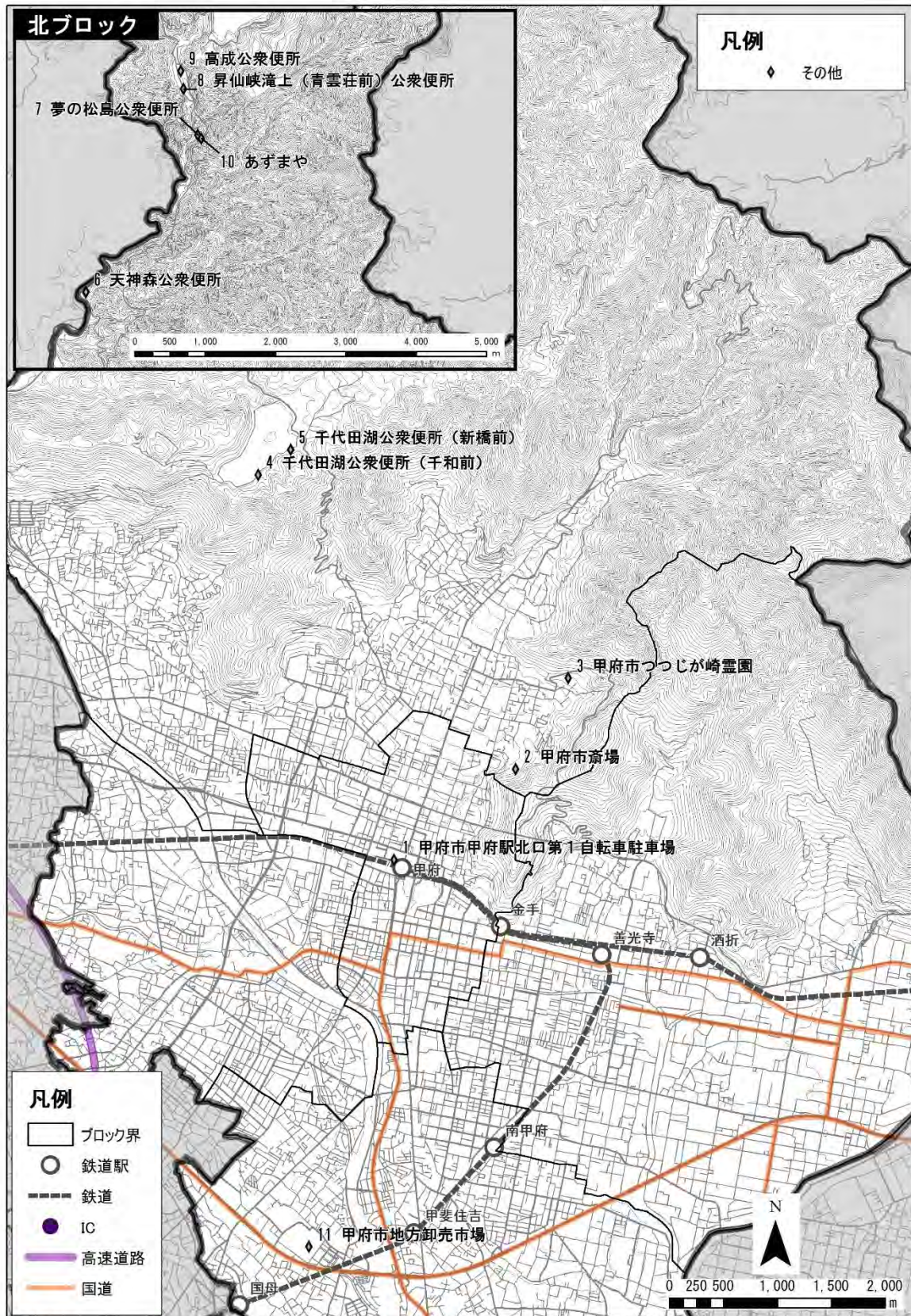
#### ※配置形態

- ・ 単独施設：1つの施設が1つまたは複数の建物で構成される施設
- ・ 複合施設：1つの建物に設置目的、用途が異なる複数の施設が存在する施設



## 〈施設の配置状況〉

### 施設配置図（その他）



※ブロック界：各自治会を東ブロック、西ブロック、南ブロック、北ブロック、中央ブロックの5つに区分した境界（P69 参照）

※背景地図は、国土地理院発行の「基盤地図情報 25000」を使用

## 〈現状と課題〉

- ・その他施設は、駐輪場、斎場、墓地、公衆便所等、卸売市場となっています。
- ・甲府市斎場、甲府市地方卸売市場は、建築後 30 年以上経過しており、老朽化への対応が課題となっています。
- ・運営形態は、甲府市甲府駅北口第 1 自転車駐車場、甲府市地方卸売市場は指定管理者による運営となっていますが、その他の施設は直営となっています。

## 〈基本的な方針〉

- ・甲府市甲府駅北口第 1 自転車駐車場については、高い利用率となっており、今後は有料化を検討します。
- ・甲府市斎場については、定期点検等により修繕箇所の優先順位付けを行い、計画的な修繕を実施します。
- ・公衆便所等については、今後も合併浄化槽維持管理及び清掃の実施により、衛生面に配慮した維持管理に努めます。
- ・甲府市地方卸売市場については、「甲府市地方卸売市場整備計画」に基づき、施設整備を図ります。

### 各ブロックの内訳

#### ＜東ブロック＞

琢美地区、東地区、里垣地区、玉諸地区、甲運地区

#### ＜西ブロック＞

穴切地区、貢川地区、石田地区、池田地区、新田地区

#### ＜南ブロック＞

湯田地区、伊勢地区、国母地区、山城地区、大里地区、大国地区、住吉地区、中道地区、上九一色地区

#### ＜北ブロック＞

北新地区、相川地区、千塚地区、羽黒地区、千代田地区、能泉地区、宮本地区

#### ＜中央ブロック＞

富士川地区、相生地区、春日地区、新紺屋地区、朝日地区



## 4.2. インフラ資産

### (1) 道路、橋りょう、トンネル

- ・事後における補修・修繕から、計画的かつ予防保全型維持管理に転換し、長寿命化によるライフサイクルコストの縮減及び維持管理・更新費用の平準化に努めていきます。
- ・都市計画道路については、「甲府市都市計画道路整備プログラム」に基づき、計画的な道路整備を行っていくとともに、都市計画道路の見直し等により、新規整備費用の抑制を検討していきます。
- ・5年に1度の定期点検\*とは別に、日常的な維持管理として、道路維持パトロールによる点検を検討していきます。この点検により損傷などが確認された場合は、緊急性に応じて、補修工事を適宜行うものとします。
- ・橋りょうについては、「甲府市橋梁長寿命化修繕計画」による対策優先度による長寿命化の実施、耐震対策に応じた橋りょうの耐震化を順次進めていきます。損傷が著しい橋りょうの内、橋長が短く、架替えのために施工上の制約が少ない橋りょうなどは、修繕によって長寿命化を図るのではなく架替えを行うことも検討していきます。
- ・個別計画が策定されていない施設については、定期的な点検・診断等の結果に基づき、予防保全型維持管理を前提とした施設計画を検討していきます。

### (2) 上水道

- ・将来にわたって施設・財政両面で健全性を確保していくため、アセットマネジメントシステムの構築を図り、今後の収支バランスを考慮した施設更新計画を策定し、効率的かつ効果的な管理運営を行っていきます。
- ・日常的な維持管理として、水道施設パトロールなどの日常点検の強化を図ります。
- ・本市は、東海地震防災対策強化地域に指定されていることから、現況施設の地震被害の想定結果に基づき策定された「水道施設耐震化計画」により、施設の耐震化を図っていきます。
- ・独立採算を基本とする地方公営企業として、長期的な投資を伴う施設産業である事業を、将来にわたり安定的に継続していくために、財務体質の改善・強化、民間的な経営手法を導入するなど経営基盤の強化を図り、経営の効率化を行っていきます。
- ・水需要構造が変化していることから、負担の公平性に留意しながら、事業環境に応じた適正な水道料金のあり方を検討していきます。

※5年に1度の定期点検：道路トンネル定期点検要領（国土交通省）、道路橋定期点検要領（国土交通省）に位置付けられている定期点検の頻度

### (3) 下水道、雨水渠

- ・下水道事業の役割を踏まえ、お客様に対し良好な下水道サービスを継続的に提供するため、中長期的な視点で健全な経営と事業実施体制を確保する中で、年々増加していく老朽化施設に対し計画的かつ効果的な施設管理の実現に向けて、甲府市上下水道施設アセットマネジメントシステムを構築します。
- ・アセットマネジメントにおいて、策定される点検・調査計画及び長期改築事業計画に基づき、下水道施設の劣化状況を情報として蓄積する中で、適切な時期に施設の長寿命化及び改築対策を実施するとともに、適正な維持管理費に基づく下水道使用料のあり方を検討していきます。
- ・東海地震防災対策強化地域に指定されていることから「甲府市下水道総合地震対策計画」に基づき、防災対策として下水道施設の耐震化を図り、かつ、「甲府市下水道事業業務継続計画（BCP）地震編」により、地震による下水道施設の被害を想定し、震災時においても市民の命や生活が守られるよう、減災対策を実施し、被害の最小化を図る中で下水道の業務継続を実現します。

### (4) 簡易水道

- ・甲府市の南北に展開する山間地域において公衆衛生の向上と公共福祉の推進に寄与することを目的とし、将来に向けて地域住民に安全で安心な水を安定的に供給できるよう、適切な維持管理と持続可能な事業運営を図っていきます。
- ・第一次甲府市簡易水道等事業運営計画に基づき、遠隔監視システムの導入、導水管の更新、施設の耐震診断などを進めるとともに、水道施設の維持管理や水源から給水栓までの一貫した水質管理体制などを整え、水道システムの基盤強化に努めていきます。

### (5) 農道、林道

- ・農林業の生産性の向上、農用地及び森林の適正な管理を図るため、日常的な点検や巡回などにより施設の状況を把握し、損傷が軽微な段階で修繕するなどの適切な維持管理を行うとともに、必要に応じて適切な整備を図ることにより、農林業の振興に寄与していきます。



## (6) 農業集落排水、農業用灌漑用水

- ・農業用集落排水は、上九一色地域において、芦川及び農業用水の水質保全と生活環境の向上を図るため、平成9年度から古閑・梯農業集落排水施設の供用が開始されています。今後においても、施設の機能保全を図っていく必要があることから、①巡回管理における点検、補修、②定期的な機能診断調査と評価、③調査結果に基づく施設分類と劣化予測、効率的な機能保全対策工法の比較検討、④所要の対策工事の実施、⑤調査・検討の結果や対策工事に係る情報の蓄積等を、段階的・継続的に実施する「ストックマネジメント」の考え方を導入し、施設の維持管理に努めます。
- ・農業用灌漑用水は、農地で安定した水管理を行うための施設であり、ぶどう、もも等の果樹の安定した生産を図るうえで必要不可欠な施設です。また、農業用水は、農作物のかんがい用だけではなく、防火用水、地下水涵養、親水空間の形成及び生態系の保全など地域の人々の暮らしにも大いに役立っています。しかし、当初の整備から相当な年数が経過しており、施設の劣化による性能の低下が懸念されます。そのため、施設の点検や機能診断により劣化の状況を把握し、適切な材料や対策工法の選択による施設の長寿命化に努めます。また、設備の更新と併せて省エネ施設の導入も検討します。

## 5. 公共施設等マネジメントの推進体制

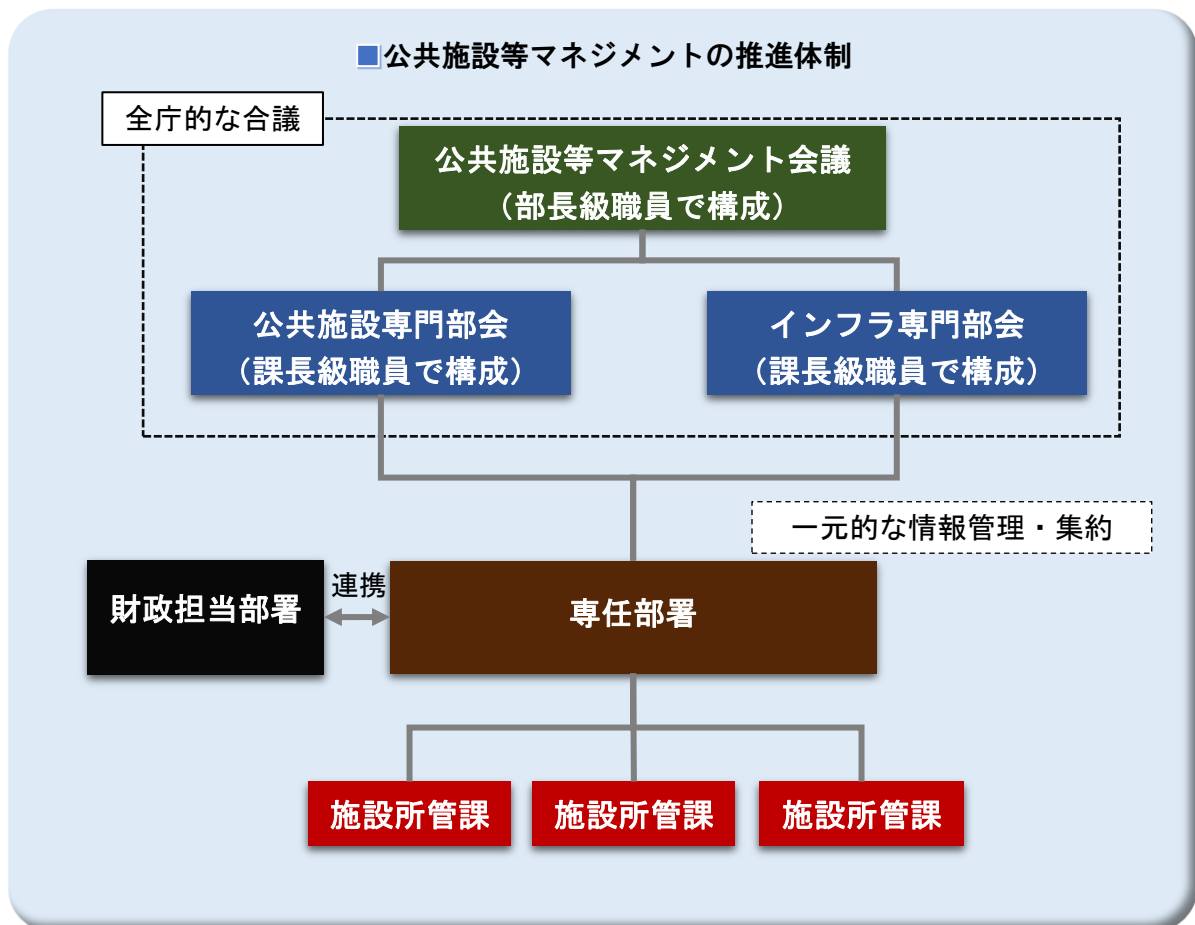
### 5.1. 全庁的な取組体制の構築

従前は、公共施設等の所管ごとに保有する施設の維持管理や情報管理をしてきましたが、これからは、市全体における「全体最適化」の視点で、全庁的な取組体制を構築していきます。

全庁的な合意形成を図る機関として、部長級職員で構成される「公共施設等マネジメント会議」を設置するとともに、下部組織として課長級職員で構成される「公共施設専門部会」及び「インフラ専門部会」を設置しました。

今後は、庁内横断的な検討を行うため、公共施設等マネジメントの専任部署が主体となり、本計画の進行管理や施設所管課で保有する公共施設について一元的な情報管理・集約等を推進します。

なお、公共施設等マネジメントの推進にあたっては、財政担当部署との密接な連携のもと、事業優先順位等を検討していきます。

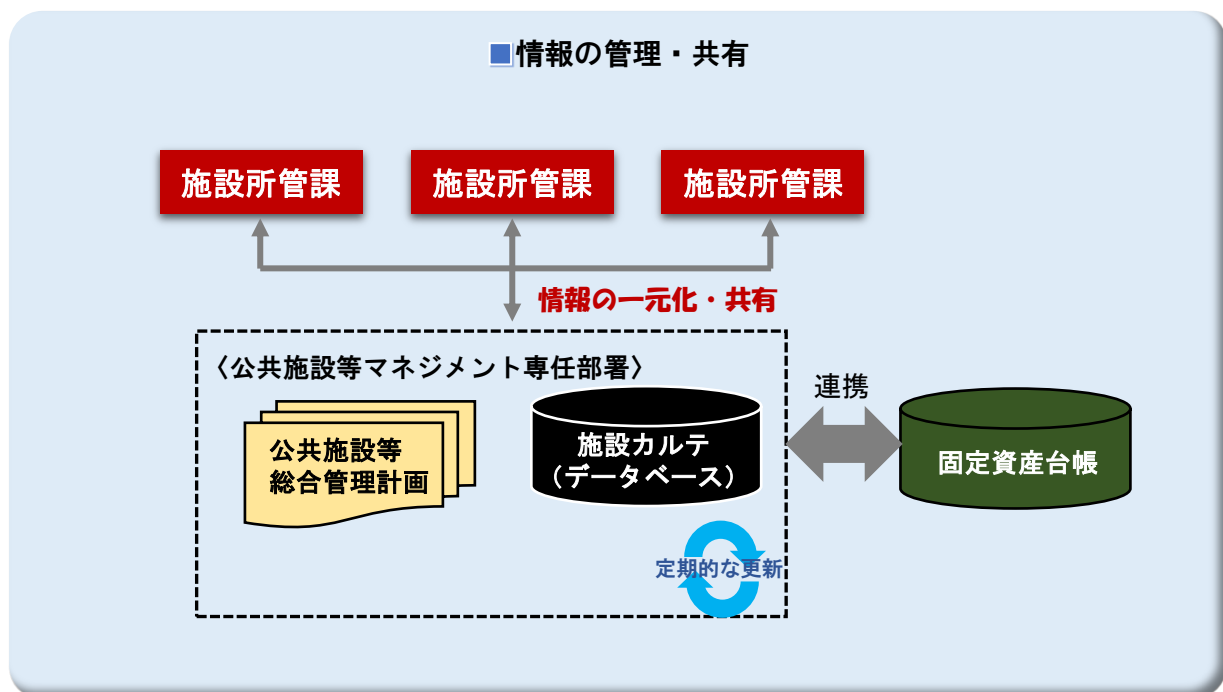


## 5.2. 情報管理・共有のあり方

公共施設等マネジメントの推進には、人件費や修繕費等の維持管理費用、利用状況や費用対効果など、適宜把握し分析をする必要があります。そのため、「施設カルテ<sup>\*</sup>」を一元的な情報データベースとして活用していきます。今後は、各施設の所管課から修繕履歴や建替え等に関する情報を公共施設等マネジメント専任部署に集約し、一元的な情報管理のもとでデータベースを滞りなく更新することにより、常に最新の状態に保ちながら庁内での情報共有を図ります。

こうして、一元化されたデータから施設の利用状況や修繕履歴、点検結果等を把握し、そのうえで、施設の長寿命化計画策定のための基礎情報としての活用や、余剰施設の抽出、組織の枠を超えた再配置に活用します。

また、一元管理されたデータを庁内で共有し、施設を評価するためのシステムの導入を検討していくとともに、固定資産台帳などとの連携を図り、全庁的、横断的かつ効率的な管理・運営を図ります。



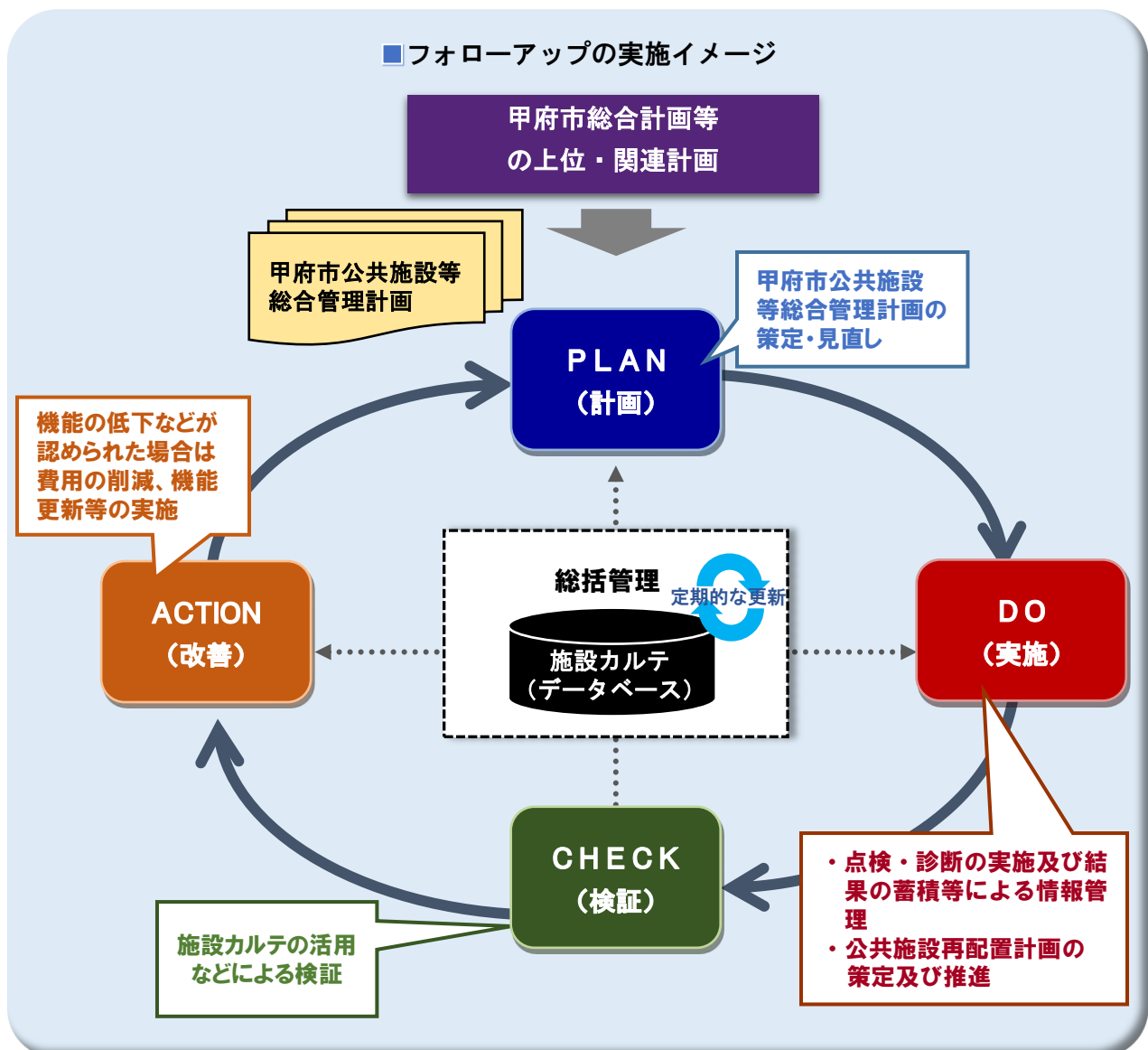
※施設カルテ：各施設の情報を「財務（コスト）」「品質（ストック）」「供給（サービス）」の視点で整理し、グラフ等を用いてまとめたもの。

### 5.3. フォローアップの実施方針

本計画を着実に進めていくため、以下に示すPDCAサイクルを実施していくことが重要となります。

「PLAN（計画）」では上位・関連計画を踏まえながら本計画の策定を行い、「DO（実施）」では本計画に基づき、点検・診断の実施及び結果の蓄積等による情報管理や、公共施設再配置計画の策定及び推進等による公共施設等マネジメントを庁内横断的に実施します。また、その後も「CHECK（検証）」として、施設カルテの活用などにより定期的に評価・検証を行い、「ACTION（改善）」では、評価・検証の結果、機能の低下や利用者の減少などが認められた場合には結果を踏まえて費用の削減や機能の更新などを実施します。さらに、必要に応じて「PLAN（計画）」を見直します。

進行管理の一環として、公共施設等マネジメント専任部署が施設カルテを定期的に更新することにより、継続的に施設の実態把握を可能とする効率的なしくみを検討していきます。





## 6. 資料編

---

## (1) 計画策定体制及び策定経過

### ① 策定体制

#### 【庁内検討会議】

全庁的な取組により、意識の向上と情報の共有化を図るため、庁内組織である甲府市公共施設等マネジメント会議（以下「マネジメント会議」という。）及び専門部会（公共施設専門部会・インフラ専門部会）を設置しました。

#### 【検討委員会】

本計画の策定にあたり、専門的見地や一般市民等の立場から幅広い意見を求めるため、甲府市公共施設等総合管理計画検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置しました。

各組織の役割と構成

組 織		役 割	構 成
庁内	マネジメント会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>○計画内容の協議・検討、計画の承認</li> <li>・公共施設等の現状や課題の把握</li> <li>・公共施設等の管理に係る基本的な方針の策定</li> <li>・公共施設等の管理に係る総合調整</li> <li>・その他公共施設等の管理に必要な事項の検討</li> </ul>	副市長 部長級職員
	専門部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○計画内容の協議・検討及び以下の事項に関する専門的な調査</li> <li>・公共施設等の現状や課題の把握</li> <li>・公共施設等の管理に係る基本的な方針の策定</li> <li>・公共施設等の管理に係る総合調整</li> <li>・その他公共施設等の管理に必要な事項の検討</li> </ul>	関連部局課長級職員
検討委員会		計画内容について専門的見地・一般市民等の立場から意見を聴取	学識経験者 各種団体代表等

## 甲府市公共施設等マネジメント会議設置要綱

平成26年5月19日

企 第 2 号

### (設置)

第1 甲府市における公共施設やインフラ資産（以下「公共施設等」という。）についての全体把握と、公共施設等を取り巻く現状や将来に渡る課題等を客観的に把握整理し、最適な配置を実現するため、庁内組織である甲府市公共施設等マネジメント会議（以下「マネジメント会議」という。）を設置する。

### (用語の定義)

第2 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 公共施設 市の公の施設(次号に掲げる施設を除く。)、市の庁舎、事務所その他市が所有する施設(借り上げている施設を含む。)をいう。
- (2) インフラ資産 道路、橋りょう、河川、農道、林道、上水道施設及び下水道施設(これらに付属する設備を含み、市が管理するものに限る。)をいう。

### (所掌事項)

第3 マネジメント会議は、次に掲げる事項を検討する。

- (1) 公共施設等の現状や課題の把握に関すること。
- (2) 公共施設等の管理に係る基本的な方針の策定に関すること。
- (3) 公共施設等の管理に係る総合調整に関すること。
- (4) その他公共施設等の管理に必要な事項の検討に関すること。

### (組織等)

第4 マネジメント会議は、別表第1に掲げる者をもって構成する。

- 2 マネジメント会議に議長及び副議長を置き、議長は企画部を担当する副市長をもって充て、副議長は総務部を担当する副市長をもって充てる。
- 3 議長は、マネジメント会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるとき又は議長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第5 マネジメント会議は、議長が招集し、主宰する。

- 2 議長は、会議の運営上必要があると認めるときは、構成員以外の者を会議に出席させ、その説明又は意見を聴くことができる。

### (専門部会)

第6 第3に掲げる事項に関する専門的な調査を行うため、次の専門部会を設置する。

- (1) 公共施設専門部会
- (2) インフラ専門部会

- 2 専門部会は、部会長及び別表第2に掲げる職にある者をもって構成する。

- 3 部会長は、企画部企画財政室長をもって充てる。
- 4 専門部会の会議は、部会長が招集し、その議長となる。
- 5 部会長は、会議の運営上必要があると認めるときは、構成員以外の者を会議に出席させ、その説明又は意見を聴くことができる。

(事務局)

第7 マネジメント会議及び専門部会の事務局は企画部企画財政室行政改革課に置く。

(その他)

第8 この要綱に定めるもののほか、マネジメント会議及び専門部会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

#### 附 則

この要綱は、平成26年5月19日から施行する。

この要綱は、平成26年8月20日から施行する。

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

#### 別表第1 (第4関係)

両副市長、総務部長、企画部長、リニア交通政策監、危機管理監、地域政策監、市民部長、税務部長、福祉部長、環境部長、産業部長、市場改革監、建設部長、病院事務局長、議会事務局長、教育部長、上下水道局業務部長、上下水道局工務部長、広域行政事務組合事務局長、消防長、ごみ処理施設事務組合事務局長

#### 別表第2 (第6関係)

##### 公共施設専門部会

総務部	契約管財室管財課長
企画部	企画総室政策課長、企画財政室行政改革課長、企画財政室財政課長、危機管理室防災課長
市民部	市民協働室市民対話課長
福祉部	子ども家庭支援室児童育成課長、子ども家庭支援室児童保育課長
環境部	環境総室総務課長、廃棄物対策室減量課長、廃棄物対策室処理課長
産業部	産業振興室観光課長、農林振興室農政課長
地方卸売市場	市場経営室経営管理課長
建設部	建設総室住宅課長、まち保全室公園緑地課長、まち保全室建築営繕課長



市立甲府病院事務局	病院事務総室総務課長
教育部	教育総室学事課長、生涯学習室生涯学習文化課長
上下水道局	業務総室総務課長
消防本部	人事課長

インフラ専門部会

企画部	企画総室政策課長、企画財政室行政改革課長、企画財政室財政課長
産業部	農林振興室農政課長、農林振興室林政課長
建設部	まち保全室道路河川課長
上下水道局	業務総室経営企画課長、工務総室計画課長、水道管理室水道課長、水道管理室浄水課長、下水道管理室下水道課長、下水道管理室浄化センター課長

## 甲府市公共施設等総合管理計画検討委員会設置要綱

平成27年4月24日

企 第 1 号

(設置)

第1 甲府市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）の策定に当たり、有識者等から幅広い意見を求めることを目的として、甲府市公共施設等総合管理計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2 委員会は、次に掲げる事項について意見交換を行う。

- (1) 総合管理計画の策定に関する事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、総合管理計画の策定に関し必要な事項

(組織等)

第3 委員会は、委員5名以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4 委員の任期は、委嘱の日から平成28年3月31日までとする。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、その議長となる。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、委員の中から委員長があらかじめ指名した者がその職務を代理する。

5 委員会の会議は、委員の3分の2以上が出席しなければ開くことができない。

6 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて意見若しくは説明を聞き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(事務局)

第6 委員会の事務局は企画部企画財政室行政改革課に置く。

(その他)

第7 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

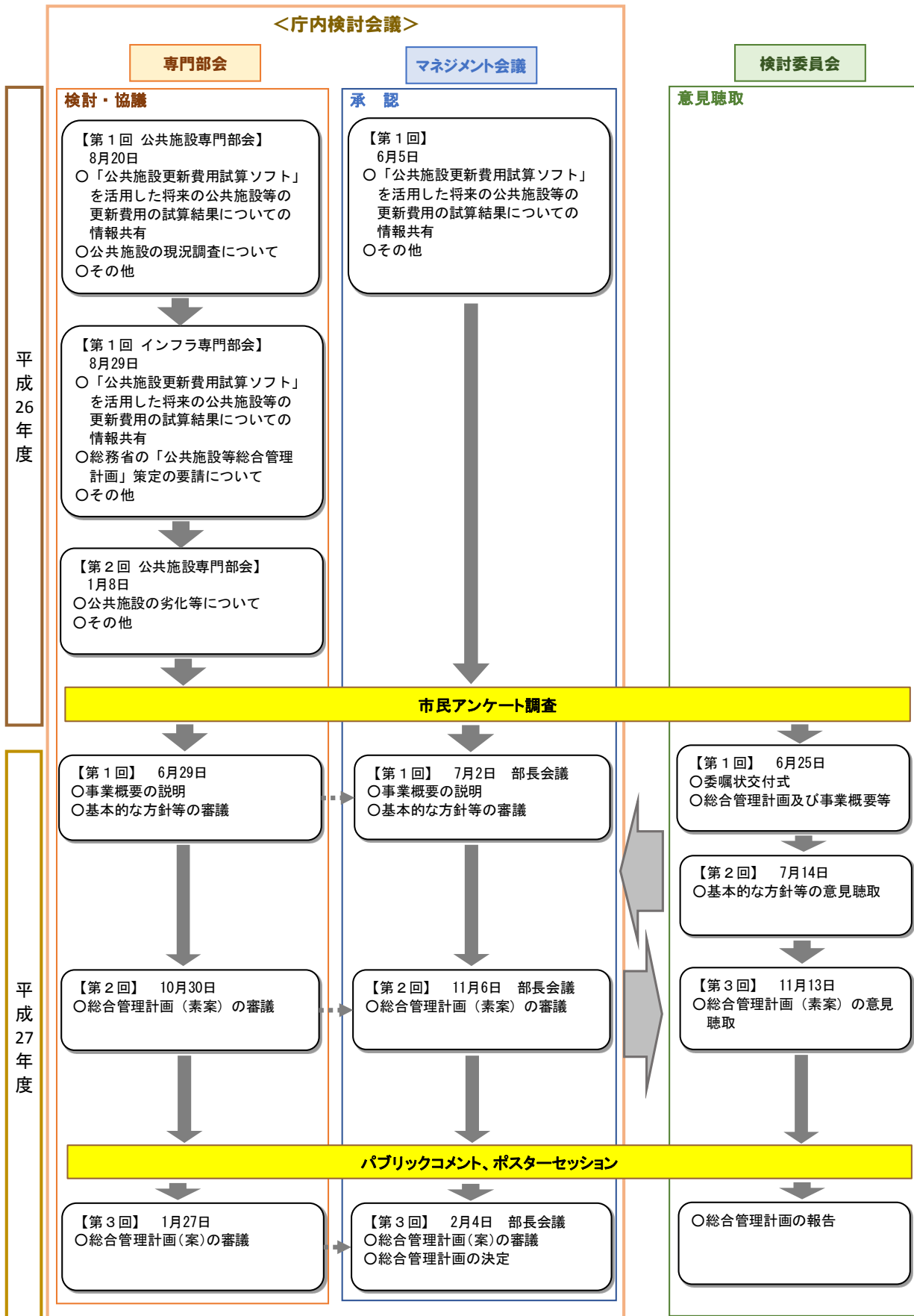
この要綱は、平成27年4月24日から施行する。

甲府市公共施設等総合管理計画検討委員会 委員名簿

(任期 平成 27 年 6 月 25 日～平成 28 年 3 月 31 日)

No.	区 分	氏 名	備 考
1	学 識 経 験 者	込 山 芳 行	山梨学院大学教授
2	学 識 経 験 者	佐々木 邦 明	山梨大学教授
3	有 識 者	松 野 範 子	(社) 山梨県建築士協会 女性部長 一級建築士
4	有 識 者	佐 野 和 朗	甲府市自治会連合会 副会長
5	有 識 者	田 中 利 江	甲府市小中学校 P T A 連 合会事務局長

## ②策定経過





## (2) 対象公共施設一覧

本計画で取り扱った施設を以下に示します。

### 対象公共施設一覧 (1)

施設コード	大分類	中分類	小分類	施設名	延床面積(m <sup>2</sup> )		
1-1	市民文化系施設	集会施設	市民センター	甲府市北部市民センター(甲府市役所湯村窓口センター併設)	1,945		
1-2				甲府市南西部市民センター(甲府市役所国母窓口センター併設)	1,709		
1-3				甲府市東部市民センター(甲府市役所東部窓口センター併設)	1,978		
1-4				甲府市北東部市民センター(甲府市役所武田窓口センター併設)	1,209		
1-5				甲府市南部市民センター(甲府市役所山城窓口センター併設)	2,084		
1-6				甲府市西部市民センター(甲府市役所池田窓口センター・甲府市西部児童センター併設)	1,770		
1-7				甲府市中央部市民センター	982		
-				小計	11,678		
1-8				地域公民館	地域公民館	百南自治会館	204
1-9						清和公会堂	151
1-10		美里団地コミュニティセンター	104				
1-11		湯田地区集会場	322				
-		小計	782				
-		小計	12,460				
1-12		文化施設	悠遊館	石田悠遊館	540		
1-13				大國悠遊館	297		
1-14				里垣悠遊館	300		
1-15				相川悠遊館	305		
1-16				湯田悠遊館	358		
1-17				伊勢悠遊館	299		
1-18				北部悠遊館(甲府市役所千代田連絡所併設)	385		
1-19				貢川悠遊館	297		
1-20				大里悠遊館(甲府市役所大里窓口センター併設)	323		
1-21				羽黒悠遊館	321		
1-22				朝日悠遊館	257		
1-23	富士川悠遊館			816			
1-24	千塚市民会館			175			
1-25	池田市民会館			135			
-	小計			4,808			
1-26	市民会館			甲府市総合市民会館(甲府市役所青沼窓口センター併設)	13,153		
-	小計			13,153			
-	小計			17,961			
-	小計	30,421					
2-1	社会教育系施設	図書館	図書館	甲府市立図書館	5,143		
-		小計	5,143				
2-2		博物館等	博物館等	甲府市藤村記念館	386		
2-3				甲府市御岳文芸座	588		
2-4				御岳堂	66		
2-5				民俗資料館	207		
-				小計	1,246		
2-6		社会教育センター	甲府市社会教育センター	1,839			
-		小計	1,839				
-		小計	3,085				
-		小計	8,228				
3-1	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	スポーツ広場・施設	甲府市緑が丘スポーツ公園	2,844		
3-2				甲府市青葉スポーツ広場	351		
3-3				甲府市東下条スポーツ広場	133		
3-4				甲府市中道スポーツ広場	1,211		
3-5				甲府市古閑・梯スポーツ公園広場	74		
3-6				甲府市リサイクルプラザ	3,082		
-				小計	7,695		
-		小計	7,695				
3-7		レクリエーション施設	キャンプ場	甲府市マウントピア黒平	768		
3-8				甲府市市民いこいの里	290		
3-9				甲府市堂の山青少年キャンプ場	222		
3-10				森林浴広場	50		
3-11				甲府市右左口の里	728		
3-12				甲府市寺川グリーン公園	172		
-				小計	2,230		
-	小計			2,230			
-	小計	9,925					

※施設の分類にあたっては、「公共施設等更新費用試算ソフト仕様書(総務省監修)」の分類表を参考にしている。

## 対象公共施設一覧（2）

施設コード	大分類	中分類	小分類	施設名	延床面積(m <sup>2</sup> )			
4-1	産業系施設	産業系施設	勤労会館	甲府市勤労者福祉センター	1,425			
-				小計	1,425			
4-2			農業関係施設	農業関係施設	甲府市農業センター	2,245		
4-3					甲府市農業センター小曲試験圃場	74		
4-4					甲府市建設部公園緑地課落合圃場	224		
4-5					上九ふれあい農産物直売所	178		
4-6					甲府市帯那山高原牧場	23		
-					小計	2,744		
4-7					その他	その他	深層地下水揚水施設(上町第一井戸)	0
4-8							深層地下水揚水施設(上町第二井戸)	2
4-9							深層地下水揚水施設(上町第三井戸)	3
4-10							深層地下水揚水施設(増坪町井戸)	2
4-11			かんがい施設(下鍛冶屋町)	9				
4-12			かんがい施設(相生3丁目)	8				
4-13			かんがい施設(伊勢2丁目)	8				
4-14			かんがい施設(住吉2丁目)	9				
4-15			かんがい施設(大里町)	7				
4-16			大円川排水機場	70				
4-17			十郎川排水機場	72				
-			小計	190				
-			小計	4,358				
-	小計	4,358						
5-1	学校教育系施設	学校	小学校	甲府市立新紺屋小学校	4,784			
5-2				甲府市立湯田小学校	5,708			
5-3				甲府市立伊勢小学校	6,277			
5-4				甲府市立朝日小学校	5,331			
5-5				甲府市立里垣小学校	5,468			
5-6				甲府市立相川小学校	5,873			
5-7				甲府市立国母小学校	6,077			
5-8				甲府市立貫川小学校	5,548			
5-9				甲府市立千塚小学校	5,997			
5-10				甲府市立池田小学校	6,557			
5-11				甲府市立北新小学校	4,274			
5-12				甲府市立千代田小学校	1,904			
5-13				甲府市立甲運小学校	4,873			
5-14				甲府市立玉諸小学校	5,638			
5-15				甲府市立山城小学校	8,284			
5-16				甲府市立大里小学校	7,141			
5-17				甲府市立東小学校	5,846			
5-18				甲府市立羽黒小学校	6,006			
5-19				甲府市立石田小学校	6,552			
5-20				甲府市立新田小学校	5,368			
5-21				甲府市立大國小学校	6,691			
5-22				甲府市立舞鶴小学校	5,164			
5-23				甲府市立中道南小学校	3,676			
5-24				甲府市立中道北小学校	3,947			
5-25				甲府市立善誘館小学校	4,450			
-				小計	137,434			
5-26				中学校	中学校	甲府市立東中学校	8,151	
5-27						甲府市立西中学校	8,667	
5-28						甲府市立南中学校	8,318	
5-29			甲府市立北中学校			8,108		
5-30			甲府市立南西中学校			7,183		
5-31			甲府市立北東中学校			7,948		
5-32			甲府市立北西中学校			6,809		
5-33			甲府市立富竹中学校			7,482		
5-34			甲府市立城南中学校			7,979		
5-35			甲府市立上条中学校			6,935		
5-36			甲府市立笹南中学校	5,353				
-			小計	82,933				
5-37			高等学校	甲府市立甲府商業高等学校	16,790			
-	小計	16,790						
5-38	専門学校	甲府市立甲府商科専門学校	3,201					
-	小計	3,201						
-	小計	240,359						
5-39	その他教育施設	総合教育センター	甲府市教育研修所	1,281				
5-40			甲府市教育指導研究センター	487				
-			小計	1,768				
-			小計	1,768				
-	小計	242,127						

### 対象公共施設一覧（3）

施設コード	大分類	中分類	小分類	施設名	延床面積(m <sup>2</sup> )				
6-1	子育て支援施設	幼保・こども園	保育所	甲府市中央保育所	1,597				
6-2				甲府市北新保育所	986				
6-3				甲府市甲運第1保育所	631				
6-4				甲府市甲運第2保育所	481				
6-5				甲府市玉諸保育所	572				
6-6				甲府市中道保育所	702				
6-7				甲府市上九一色保育所	229				
-				小計	5,197				
-				小計	5,197				
6-8				幼児・児童施設	児童館・児童センター		甲府市石田児童館(石田小放課後児童クラブ併設)	236	
6-9							甲府市朝気児童館(善誘館小放課後児童クラブ併設)	270	
6-10		甲府市北新児童センター(北新小放課後児童クラブ併設)	310						
6-11		甲府市西部児童センター(池田小放課後児童クラブ併設)	306						
6-12		甲府市中道北児童館(中道北小放課後児童クラブ併設)	674						
6-13		甲府市中道南児童館(中道南小放課後児童クラブ併設)	330						
-		小計	2,126						
6-14		幼児教育センター						甲府市中央部幼児教育センター	485
6-15								甲府市北部幼児教育センター	464
-								小計	949
6-16		放課後児童クラブ						千塚小放課後児童クラブ	60
6-17					真川小放課後児童クラブ	71			
6-18					朝日小放課後児童クラブ	81			
6-19					羽黒小放課後児童クラブ	137			
6-20					伊勢小放課後児童クラブ	62			
6-21					山城小放課後児童クラブ	327			
6-22					大里小放課後児童クラブ	172			
6-23					里垣小放課後児童クラブ	72			
6-24	大國小放課後児童クラブ				164				
6-25	玉諸小放課後児童クラブ				240				
6-26	甲運小放課後児童クラブ				118				
6-27	舞鶴小放課後児童クラブ				68				
-	小計				1,570				
-	小計				4,645				
-	小計				9,842				
7-1	保健・福祉施設				高齢福祉施設	老人福祉センター		甲府市玉諸福祉センター	1,700
7-2		甲府市山宮福祉センター	1,656						
7-3		甲府市真川福祉センター	1,703						
7-4		甲府市相川福祉センター	2,064						
-		小計	7,123						
-		小計	7,123						
7-5		障がい福祉施設	障害者センター		甲府市障害者センター	2,814			
-					小計	2,814			
-		小計	2,814						
7-6		その他福祉施設	その他		甲府市光風寮	1,683			
7-7					甲府市上九の湯ふれあいセンター	2,042			
7-8					甲府市上曾根いきいきプラザ	185			
7-9					甲府市古閑・栴いきいきプラザ	140			
7-10					甲府市健康の社センター	1,793			
7-11					甲府市まちなか健やかサロン	254			
-					小計	6,096			
-		小計	6,096						
-		小計	16,032						
8-1		医療施設	医療施設	市立病院	市立甲府病院	30,255			
-	小計				30,255				
8-2	地域医療センター				甲府市地域医療センター	3,230			
-					小計	3,230			
-					小計	33,486			
-	小計	33,486							
9-1	行政系施設	庁舎等	市庁舎	甲府市役所本庁舎	27,980				
9-2				甲府市役所南庁舎	4,920				
9-3				甲府市役所西庁舎	4,819				
9-4				甲府市上下水道局	3,438				
-				小計	41,157				
9-5			支所			甲府市役所上九一色出張所	429		
9-6						甲府市役所能泉連絡所	156		
9-7						甲府市役所宮本連絡所	181		
-						小計	766		
-						小計	41,923		

### 対象公共施設一覧（４）

施設コード	大分類	中分類	小分類	施設名	延床面積 (㎡)													
9-8	行政系施設	消防施設	消防団本部等	甲府市消防団富士川分団本部	79													
9-9				甲府市消防団珍美分団本部	68													
9-10				甲府市消防団相生分団本部	83													
9-11				甲府市消防団新紺屋分団本部	69													
9-12				甲府市消防団六切分団本部	83													
9-13				甲府市消防団春日分団本部	69													
9-14				甲府市消防団朝日分団本部	192													
9-15				甲府市消防団里垣分団本部	45													
9-16				甲府市消防団里垣分団第3部	55													
9-17				甲府市消防団相川分団本部	107													
9-18				甲府市消防団国母分団本部	41													
9-19				甲府市消防団真川分団本部	94													
9-20				甲府市消防団池田分団本部	68													
9-21				甲府市消防団山城分団本部	322													
9-22				甲府市消防団山城分団第2部	49													
9-23				甲府市消防団山城分団第4部	45													
9-24				甲府市消防団山城分団第5部	41													
9-25				甲府市消防団玉諸分団本部	50													
9-26				甲府市消防団千代田分団本部	84													
9-27				甲府市消防団宮本分団本部	50													
9-28				甲府市消防団大里分団本部	50													
9-29				甲府市消防団東分団本部	75													
9-30				甲府市消防団東分団青葉部	18													
9-31				甲府市消防団北新分団本部	32													
9-32				甲府市消防団羽黒分団本部	38													
9-33				甲府市消防団白井分団車庫	35													
9-34				甲府市消防団千塚分団湯村部	85													
9-64				甲府市消防団湯田分団本部	64													
9-65				甲府市消防団千塚分団本部	102													
9-66				甲府市消防団能泉分団本部	24													
9-67				甲府市消防団真川分団第1部	37													
-						小計		2,251										
-						小計		2,251										
9-35				その他行政系施設	研修センター	甲府市自治研修センター		1,157										
-							小計	1,157										
9-36							道路補修センター	甲府市補修センター		1,025								
-									小計	1,025								
9-37									防災センター	甲府市西部コミュニティ防災センター		302						
9-38											甲府市南東部コミュニティ防災センター	199						
9-68											甲府市北部コミュニティ防災センター	598						
-											小計	1,099						
9-39											管理棟・事務所	市有林管理事務所		51				
9-40													合併浄化槽管理棟	55				
9-41													農業集落排水施設管理棟	195				
9-42													旧甲府精進湖有料道路管理事務所	634				
9-43	高成造林小屋	47																
-	小計	982																
9-44	倉庫・書庫等	倉庫・書庫(旧相生小学校)											4,060					
9-45			倉庫・書庫(旧上九一色小学校)										2,001					
9-46			倉庫・書庫(旧上九一色村役場倉庫)										449					
9-47			山宮甲文館										167					
9-48			造林資機材倉庫①										13					
9-49			造林資機材倉庫②										16					
9-50			造林資機材倉庫③										13					
9-51			きのご栽培小屋										13					
-			小計										6,733					
9-52			防災倉庫										東部防災倉庫		101			
9-53														南部防災倉庫	101			
9-54														北部防災倉庫	102			
-														小計	304			
9-55														水防倉庫	長松寺水防倉庫		15	
9-56																濁川水防倉庫	39	
9-57																羽黒水防倉庫	39	
9-58																中小河原水防倉庫	39	
9-59																伊勢水防倉庫	24	
9-60																住吉水防倉庫	16	
9-61																城東水防倉庫	19	
9-62																中道水防倉庫	33	
9-63																上九一色水防倉庫	28	
-																小計	251	
-																小計		11,551
-																小計		55,725



### 対象公共施設一覧（5）

施設コード	大分類	中分類	小分類	施設名	延床面積(m <sup>2</sup> )
10-1	公営住宅	公営住宅	公営住宅	警察公舎	93
10-2				朝日住宅	106
10-3				東河原住宅	28
10-4				後屋第一住宅	677
10-5				古上条住宅	670
10-6				むつみ荘	7,371
10-7				後屋第二住宅	677
10-8				南西団地	10,613
10-9				山城南団地	4,231
10-10				南西第二団地	7,397
10-11				後屋団地	17,987
10-12				荒川団地	11,011
10-13				城南団地	4,483
10-14				宮塚団地	3,533
10-15				大里北団地	8,369
10-16				善光寺団地	6,888
10-17				大里南団地	5,607
10-18				里吉団地	34,070
10-19				北新団地	7,897
10-20				上町住宅	4,205
10-21				東下条住宅	2,383
10-22				大里住宅	3,253
10-23					
-			小計		142,262
-			小計		142,262
-			小計		142,262
11-1	公園	公園	都市公園	甲府駅北口多目的広場	52
11-2				遊亀公園(遊亀公園附属動物園)	795
11-3				玉諸公園	17
11-4				朝日公園	7
11-5				橋公園	7
11-6				西青沼公園	7
11-7				二十人町公園	13
11-8				南西第一公園	6
11-9				南西第二公園	6
11-10				南西第三公園	6
11-11				南西第四公園	6
11-12				池田公園	84
11-13				朝気ふれあい公園	22
11-14				徳行公園	9
11-15				大津公園	18
11-16				堀之内北公園	29
11-17				堀之内南公園	119
11-18				水宮公園	9
11-19				古府中町1号公園	25
11-20				古府中町2号公園	19
11-21				住吉区画整理2号公園	28
11-22				住吉区画整理3号公園	5
11-23				住吉区画整理4号公園	56
11-24				国母南公園	15
11-25				千塚公園	70
11-26				さくら公園	7
11-27				窪中島公園	7
11-28				円満寺公園	7
11-29				しらい公園	149
11-30			甲府市歴史公園	100	
-					小計
11-31			テビッコ広場	高畑テビッコ広場	4
11-32			宮前町テビッコ広場		3
11-33			和戸藤建テビッコ広場		2
11-34			住吉テビッコ広場		3
11-35			千塚テビッコ広場		3
11-36			城東一丁目テビッコ広場		6
-			小計		21
-			小計		1,722
-			小計		1,722

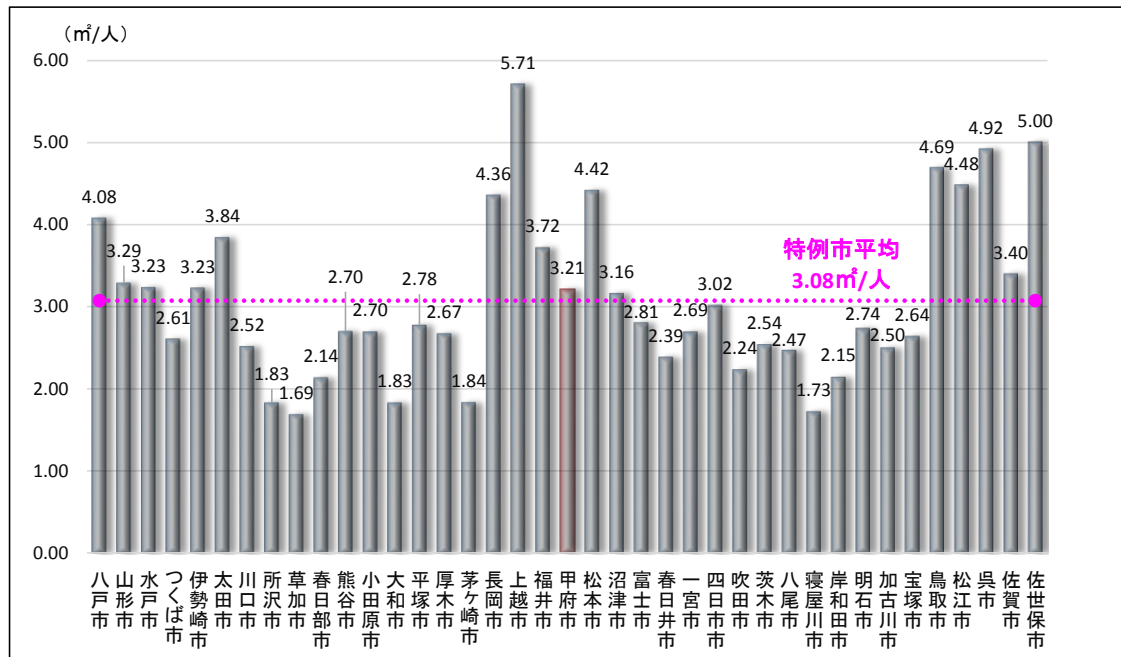
## 対象公共施設一覧（6）

施設コード	大分類	中分類	小分類	施設名	延床面積 (㎡)		
12-1	供給処理施設	供給処理施設	ごみ処理場	甲府市環境センター	22,033		
12-2				甲府市増坪町一般廃棄物最終処分場	376		
12-3				甲府市一般廃棄物最終処分場	143		
12-4				甲府市焼却灰処分地	411		
12-5				甲府市衛生センター	3,601		
-					小計	26,564	
-					小計	26,564	
12-6			産業系施設	その他	大里第一団地域し尿処理施設	130	
-						小計	130
-						小計	130
-		小計			26,694		
13-1	その他	その他	駐輪場	甲府市甲府駅北口第1自転車駐車場	1,237		
-					小計	1,237	
13-2			斎場、墓地	甲府市斎場	1,796		
13-3				甲府市つつじが崎霊園	128		
-					小計	1,924	
13-4			公衆便所等	千代田湖公衆便所(千和前)	15		
13-5				千代田湖公衆便所(新橋前)	30		
13-6				天神森公衆便所	37		
13-7				夢の松島公衆便所	23		
13-8				昇仙峡滝上(青雲荘前)公衆便所	23		
13-9				高成公衆便所	18		
13-10				あずまや	7		
-				小計	152		
13-11			卸売市場	甲府市地方卸売市場	34,262		
-					小計	34,262	
-					小計	37,575	
-					小計	37,575	
-			合計	618,397			

### (3) 他都市との市民一人当たりの公共施設の延床面積の比較

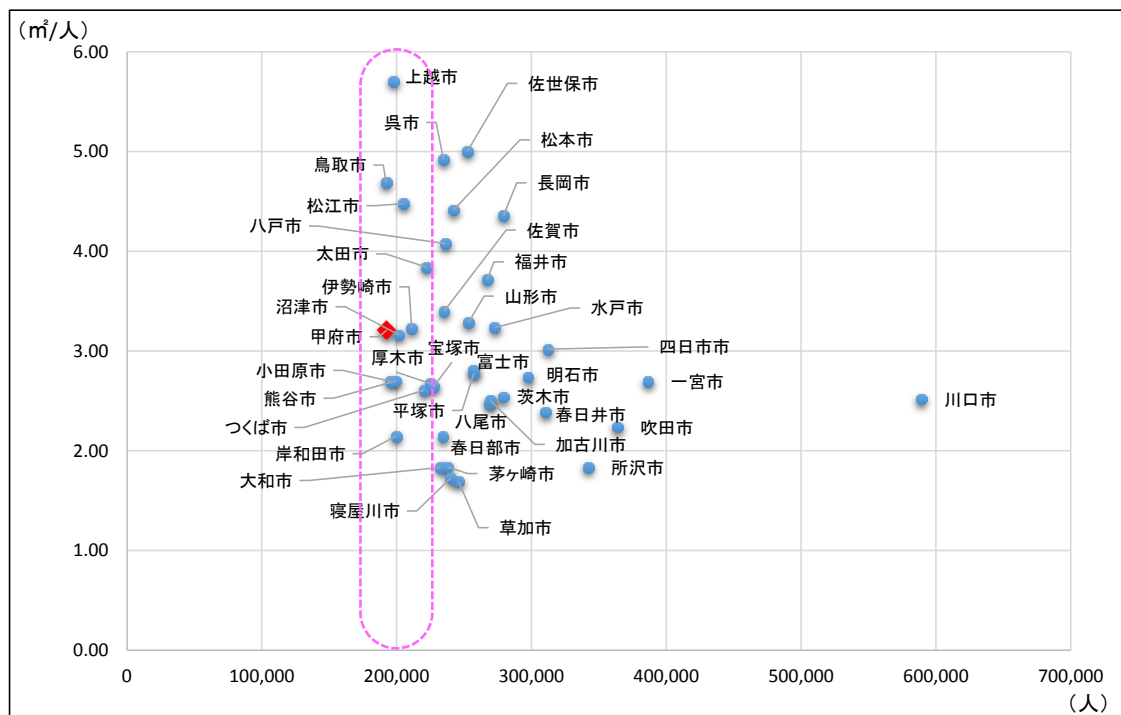
本市の市民一人当たりの公共施設の延床面積は、3.21 m<sup>2</sup>/人であり、特例市の平均をやや上回っています。また、特例市の中で人口が同規模の都市との比較でも公共施設の延床面積は、概ね中位に位置しています。

特例市の市民一人当たりの公共施設の延床面積



人口：平成 27 年 3 月 31 日現在

延床面積：各自治体の白書、自治体別人口・公共施設延床面積リスト（東洋大学 PPP 研究センター）



## (4) 市民アンケート調査結果（概要）

### ①調査対象者

平成 27 年 1 月 31 日現在の住民基本台帳より、無作為に抽出した 18 歳以上の市民 2,000 人を対象に実施しています。

### ②調査方法

郵送による配布・回収

### ③調査期間

3/2～3/13（3/12 に協力依頼はがきを発送し、3/20 まで回答期限を延長しています。また、3/30 回収分までを有効票としています。）

### ④回収結果

調査地域	甲府市全域
調査対象	平成 27 年 1 月 31 日現在の住民基本台帳より、無作為に抽出した 18 歳以上の市民 2,000 人を対象に実施
標本数	2,000 票
回収数	813 票
回収率	40.7%

### ⑤調査結果の見方

- 回答率の表記について
  - ・回答率（各回答の百分比）は少数点以下第 2 位を四捨五入しています。
- 単数回答の百分率について
  - ・単数回答の百分比は、四捨五入のため合計が見かけ上 100.0 にならないことがあります。
- 複数回答の百分率について
  - ・複数回答は回答者数を基数としているため、百分比の合計が 100%を上回る場合があります。



## ⑥調査結果

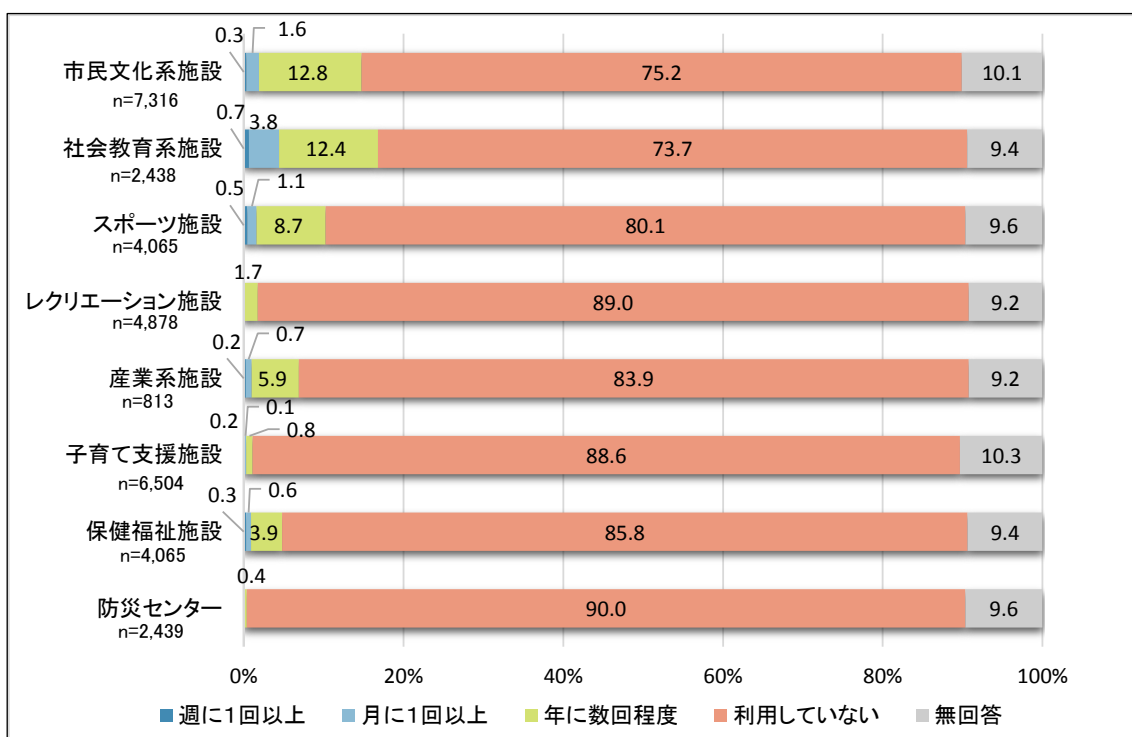
### 問1～5 あなたご自身について

回答者の属性										
性別										
男性			女性				無回答			
42.1%			57.1%				0.9%			
年齢										
10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	無回答			
1.4%	9.5%	17.7%	17.3%	19.3%	19.8%	14.9%	0.1%			
居住地区										
琢美	東	里垣	玉諸	甲運	穴切	貢川	石田	池田	新田	湯田
2.3%	4.1%	4.4%	5.7%	2.5%	3.2%	4.6%	4.7%	4.7%	1.1%	2.2%
伊勢	国母	山城	大里	大国	住吉	中道	上九一色	北新	相川	千塚
2.3%	4.7%	7.3%	5.5%	3.8%	3.3%	2.8%	0.5%	3.0%	4.8%	5.7%
羽黒	千代田	能泉	宮本	富士川	相生	春日	新紺屋	朝日	無回答	
5.4%	0.9%	0.1%	—	1.7%	1.1%	1.2%	2.6%	2.8%	1.1%	
職業										
会社員 (公務員を含む)	自営業	パート タイマー・ アルバイト	家事専業	学生	無職	その他	無回答			
35.9%	8.9%	14.1%	14.9%	3.7%	16.1%	6.0%	0.4%			
居住年数										
1年未満	1年以上～ 3年未満	3年以上～ 5年未満	5年以上～ 10年未満	10年以上～ 15年未満	15年以上～ 20年未満	20年以上	無回答			
1.4%	3.6%	3.8%	6.6%	8.5%	7.1%	69.0%	—			

問6 あなたは、過去1年間に、以下に示す公共施設をどのくらい利用しましたか。施設ごとに「①利用頻度」から1つ選んで、番号に○をつけてください。①で「年に数回程度」または「利用していない」を選択した場合は、その理由を「②利用していない理由」から選んで、番号に○をつけてください。

施設分類別の利用状況(単数回答)

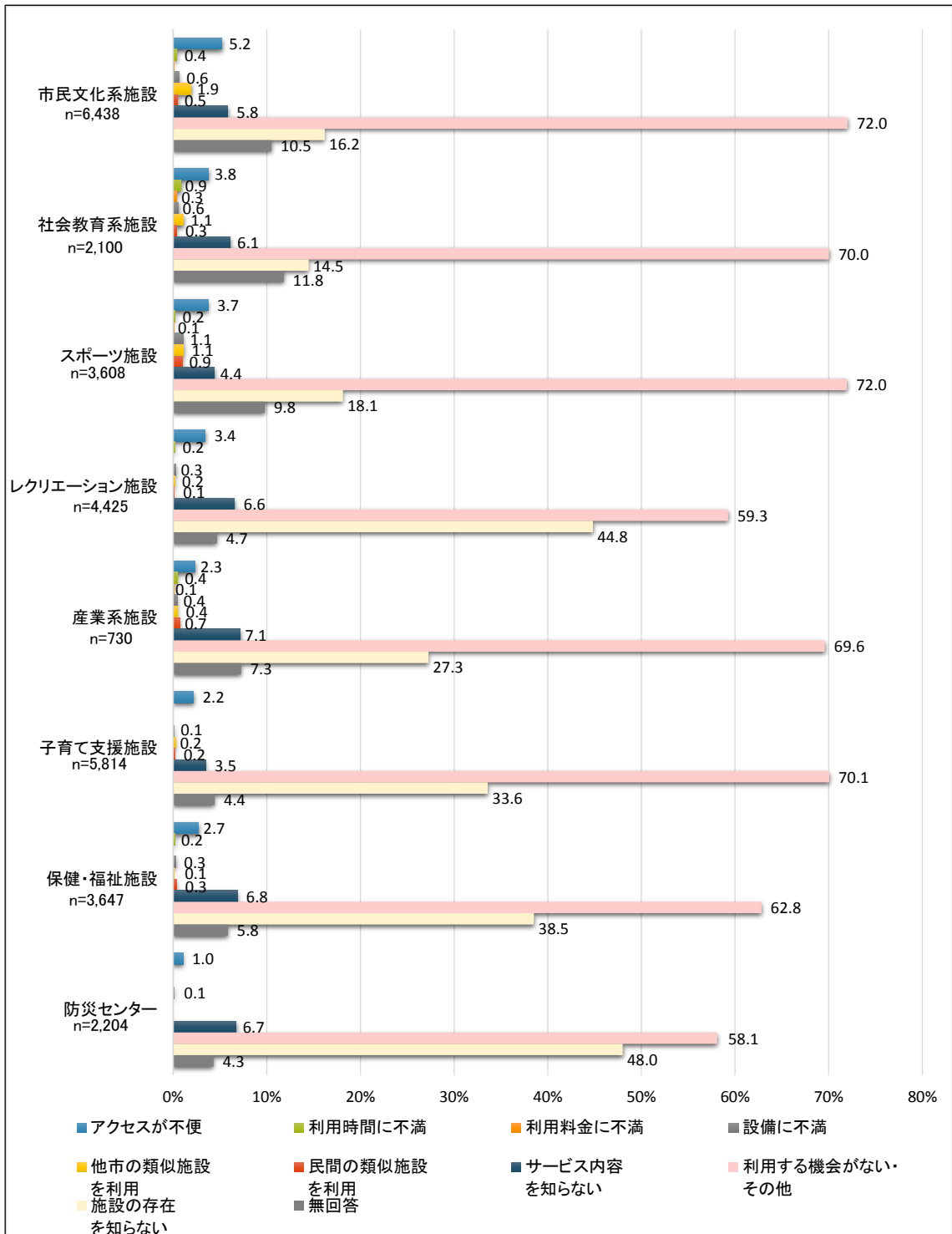
施設分類名		週に1回以上	月に1回以上	年に数回程度	利用していない	無回答	合計
市民文化系施設	回答数	24	115	939	5,499	739	7,316
	割合(%)	0.3%	1.6%	12.8%	75.2%	10.1%	100.0%
社会教育系施設	回答数	16	92	302	1,798	230	2,438
	割合(%)	0.7%	3.8%	12.4%	73.7%	9.4%	100.0%
スポーツ施設	回答数	19	46	352	3,256	392	4,065
	割合(%)	0.5%	1.1%	8.7%	80.1%	9.6%	100.0%
レクリエーション施設	回答数	0	2	83	4,342	451	4,878
	割合(%)	0.0%	0.0%	1.7%	89.0%	9.2%	100.0%
産業系施設	回答数	2	6	48	682	75	813
	割合(%)	0.2%	0.7%	5.9%	83.9%	9.2%	100.0%
子育て支援施設	回答数	10	9	53	5,761	671	6,504
	割合(%)	0.2%	0.1%	0.8%	88.6%	10.3%	100.0%
保健福祉施設	回答数	12	25	158	3,489	381	4,065
	割合(%)	0.3%	0.6%	3.9%	85.8%	9.4%	100.0%
防災センター	回答数	0	0	9	2,195	235	2,439
	割合(%)	0.0%	0.0%	0.4%	90.0%	9.6%	100.0%



公共施設を利用していない理由〈施設分類別〉(複数回答 回答数制限なし)

施設分類名		アクセスが不便	利用時間に不満	利用料金に不満	設備に不満	他市の類似施設を利用	民間の類似施設を利用	サービスクラス内容を知らない	利用する機会がない・その他	施設の利用機会がない	無回答	回答者数
市民文化系施設	回答数	334	24	3	39	124	32	374	4,636	1,042	676	6,438
	割合(%)	5.2	0.4	0.0	0.6	1.9	0.5	5.8	72.0	16.2	10.5	-
社会教育系施設	回答数	79	18	7	12	23	7	128	1471	304	248	2,100
	割合(%)	3.8	0.9	0.3	0.6	1.1	0.3	6.1	70.0	14.5	11.8	-
スポーツ施設	回答数	134	6	2	38	39	34	159	2,596	654	353	3,608
	割合(%)	3.7	0.2	0.1	1.1	1.1	0.9	4.4	72.0	18.1	9.8	-
レクリエーション施設	回答数	151	7	0	13	8	4	290	2,622	1,983	207	4,425
	割合(%)	3.4	0.2	0.0	0.3	0.2	0.1	6.6	59.3	44.8	4.7	-
産業系施設	回答数	17	3	1	3	3	5	52	508	199	53	730
	割合(%)	2.3	0.4	0.1	0.4	0.4	0.7	7.1	69.6	27.3	7.3	-
子育て支援施設	回答数	126	0	0	8	13	9	201	4,073	1,953	257	5,814
	割合(%)	2.2	0.0	0.0	0.1	0.2	0.2	3.5	70.1	33.6	4.4	-
保健・福祉施設	回答数	99	6	1	10	3	12	249	2,291	1,405	213	3,647
	割合(%)	2.7	0.2	0.0	0.3	0.1	0.3	6.8	62.8	38.5	5.8	-
防災センター	回答数	23	0	0	3	0	0	148	1,280	1,058	95	2,204
	割合(%)	1.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	6.7	58.1	48.0	4.3	-

公共施設を利用していない理由〈施設分類別〉（複数回答 回答数制限なし）

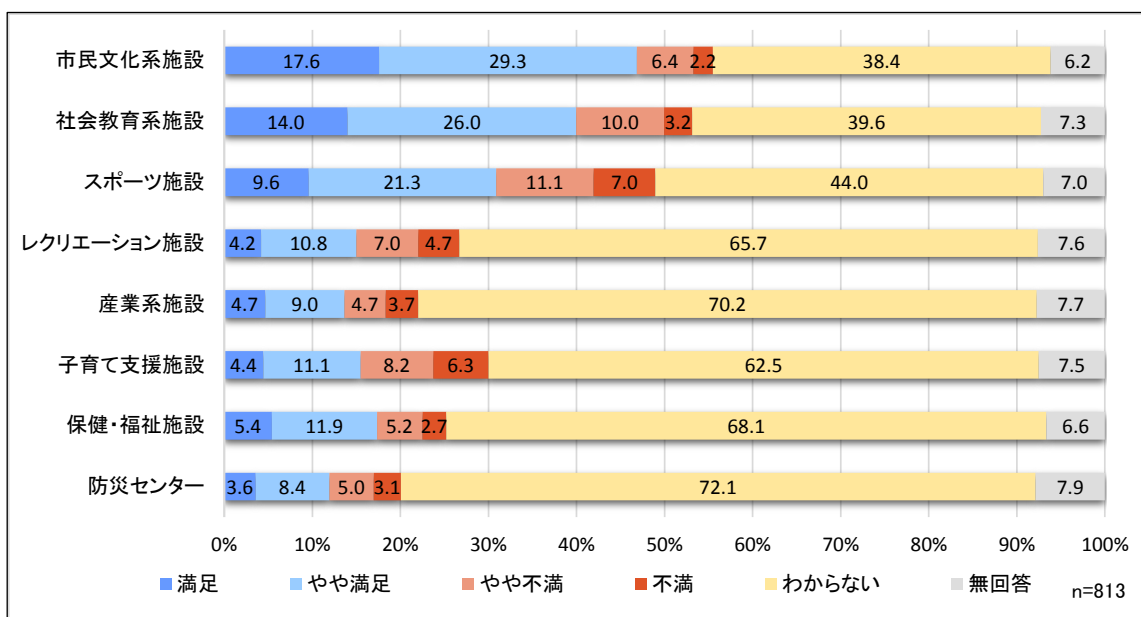




問7 あなたは、公共施設の数やサービス水準に満足していますか。施設の分類別にあなたの考えに最も近いものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

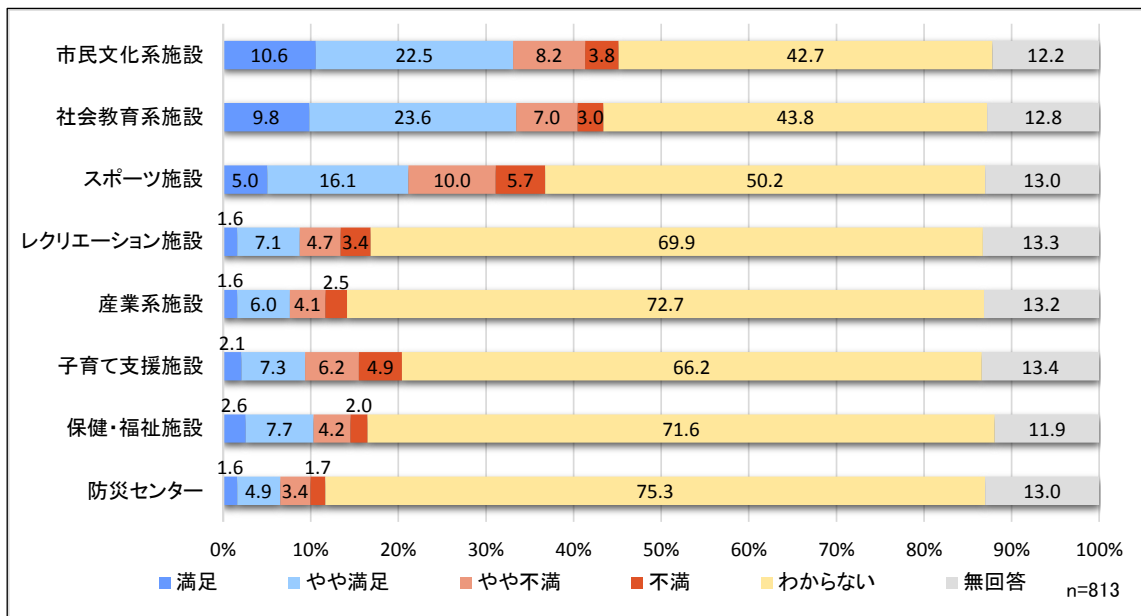
施設数に対する満足度(単数回答)

施設分類名		満足	やや満足	やや不満	不満	わからない	無回答	合計
市民文化系施設	回答数	143	238	52	18	312	50	813
	割合(%)	17.6%	29.3%	6.4%	2.2%	38.4%	6.2%	100.0%
社会教育系施設	回答数	114	211	81	26	322	59	813
	割合(%)	14.0%	26.0%	10.0%	3.2%	39.6%	7.3%	100.0%
スポーツ施設	回答数	78	173	90	57	358	57	813
	割合(%)	9.6%	21.3%	11.1%	7.0%	44.0%	7.0%	100.0%
レクリエーション施設	回答数	34	88	57	38	534	62	813
	割合(%)	4.2%	10.8%	7.0%	4.7%	65.7%	7.6%	100.0%
産業系施設	回答数	38	73	38	30	571	63	813
	割合(%)	4.7%	9.0%	4.7%	3.7%	70.2%	7.7%	100.0%
子育て支援施設	回答数	36	90	67	51	508	61	813
	割合(%)	4.4%	11.1%	8.2%	6.3%	62.5%	7.5%	100.0%
保健・福祉施設	回答数	44	97	42	22	554	54	813
	割合(%)	5.4%	11.9%	5.2%	2.7%	68.1%	6.6%	100.0%
防災センター	回答数	29	68	41	25	586	64	813
	割合(%)	3.6%	8.4%	5.0%	3.1%	72.1%	7.9%	100.0%



### サービス水準に対する満足度(単数回答)

施設分類名		満足	やや満足	やや不満	不満	わからない	無回答	合計
市民文化系施設	回答数	86	183	67	31	347	99	813
	割合(%)	10.6%	22.5%	8.2%	3.8%	42.7%	12.2%	100.0%
社会教育系施設	回答数	80	192	57	24	356	104	813
	割合(%)	9.8%	23.6%	7.0%	3.0%	43.8%	12.8%	100.0%
スポーツ施設	回答数	41	131	81	46	408	106	813
	割合(%)	5.0%	16.1%	10.0%	5.7%	50.2%	13.0%	100.0%
レクリエーション施設	回答数	13	58	38	28	568	108	813
	割合(%)	1.6%	7.1%	4.7%	3.4%	69.9%	13.3%	100.0%
産業系施設	回答数	13	49	33	20	591	107	813
	割合(%)	1.6%	6.0%	4.1%	2.5%	72.7%	13.2%	100.0%
子育て支援施設	回答数	17	59	50	40	538	109	813
	割合(%)	2.1%	7.3%	6.2%	4.9%	66.2%	13.4%	100.0%
保健・福祉施設	回答数	21	63	34	16	582	97	813
	割合(%)	2.6%	7.7%	4.2%	2.0%	71.6%	11.9%	100.0%
防災センター	回答数	13	40	28	14	612	106	813
	割合(%)	1.6%	4.9%	3.4%	1.7%	75.3%	13.0%	100.0%



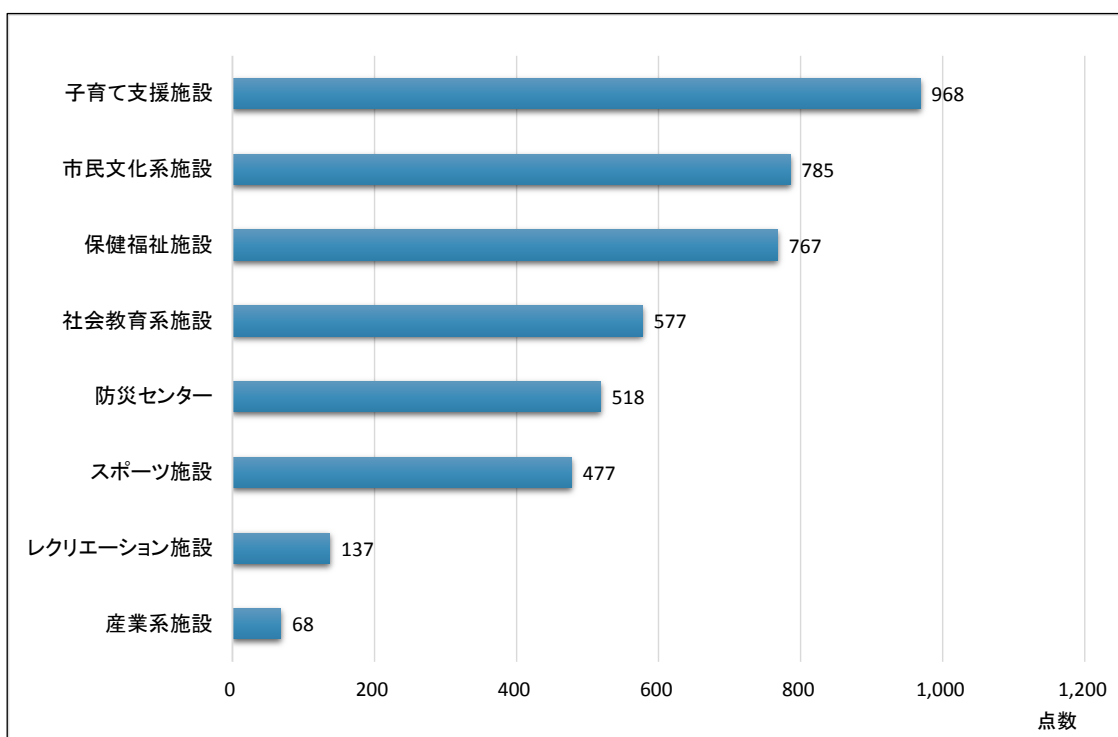
問8 公共施設では様々なサービスを提供していますが、甲府市が将来にわたって優先的に維持すべき施設は、どのような施設が良いと思いますか。問7の施設分類の中から順番に 1位、2位、3位までを選び、下の枠内に番号を記入してください。

※回答結果は、「1位」に3点、「2位」に2点、「3位」に1点を与えて、点数化した合計点で比較しています。

$$\text{点数} = \text{「1位」(票数)} \times 3 \text{点} + \text{「2位」(票数)} \times 2 \text{点} + \text{「3位」(票数)} \times 1 \text{点} + \text{「無回答」} \times 0 \text{点}$$

### 将来にわたって優先的に維持すべき施設(各順位 1つ)

施設分類名	1位		2位		3位		回答数合計	合計点
	回答数	点数	回答数	点数	回答数	点数		
子育て支援施設	189	567	155	310	91	91	435	968
市民文化系施設	177	531	77	154	100	100	354	785
保健福祉施設	108	324	162	324	119	119	389	767
社会教育系施設	76	228	119	238	111	111	306	577
防災センター	81	243	69	138	137	137	287	518
スポーツ施設	63	189	92	184	104	104	259	477
レクリエーション施設	17	51	28	56	30	30	75	137
産業系施設	10	30	12	24	14	14	36	68

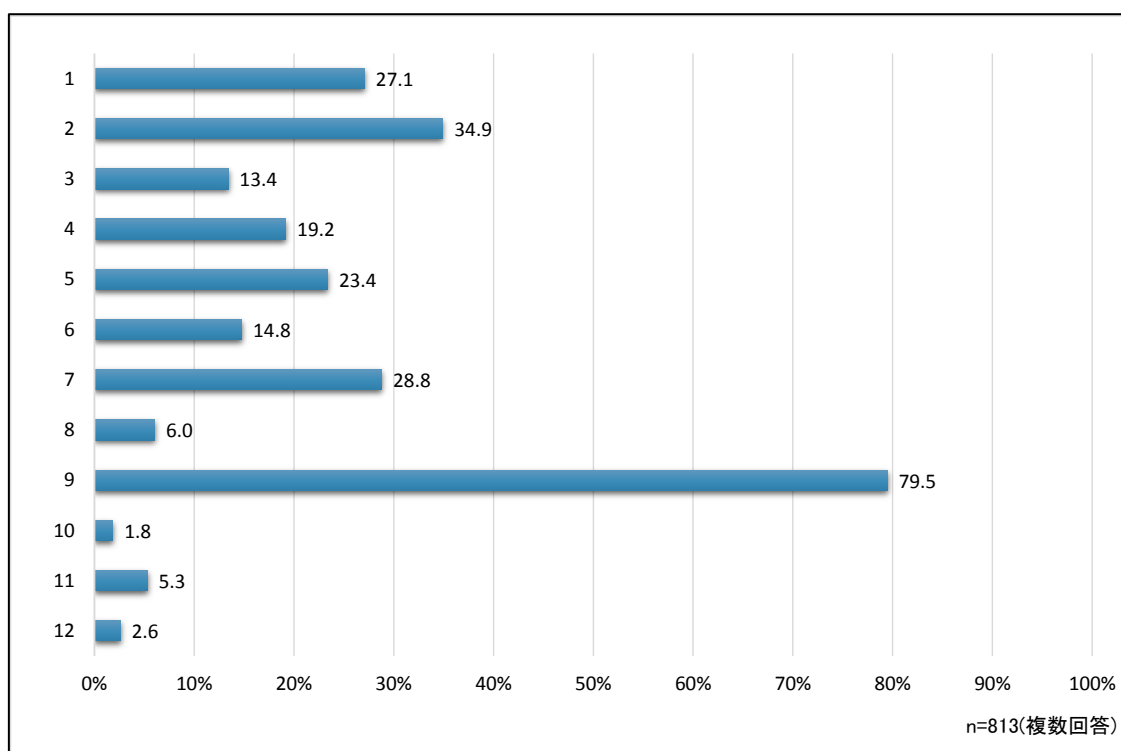


問9 公共施設では様々なサービスを提供していますが、甲府市が将来にわたって優先的に維持すべき施設は、どのような施設が良いと思いますか。問7の施設分類の中から順番に1位、2位、3位までを選び、下の枠内に番号を記入してください。

将来見通しと公共施設を取り巻く環境の変化について(複数回答 3つまで)

回答者数=813

グラフ 番号	項目名	回答数	割合(%)
1	こんなに人口が減少し、少子・高齢化が進むとは思ってもみなかった	220	27.1
2	人口減少、少子・高齢化は全国的な傾向なので、進行もやむを得ない	284	34.9
3	小・中学校や市営住宅がこんなに多いとは思ってもみなかった	109	13.4
4	建設当時は人口が多かったので、小・中学校や市営住宅が多いのは当然だと思う	156	19.2
5	こんなに古い施設が多いとは思ってもみなかった	190	23.4
6	高度経済成長期に建てられた建物が大量にあるので、古い施設が多いのも仕方がない	120	14.8
7	公共施設の更新費用が、こんなに多くなるとは思ってもみなかった	234	28.8
8	公共施設をそのまま維持していくためには、更新費用が多くかかっても仕方がない	49	6.0
9	需要と供給を見ながら、適正な施設管理を行っていくべきである	646	79.5
10	わからない	15	1.8
11	その他	43	5.3
12	無回答	21	2.6

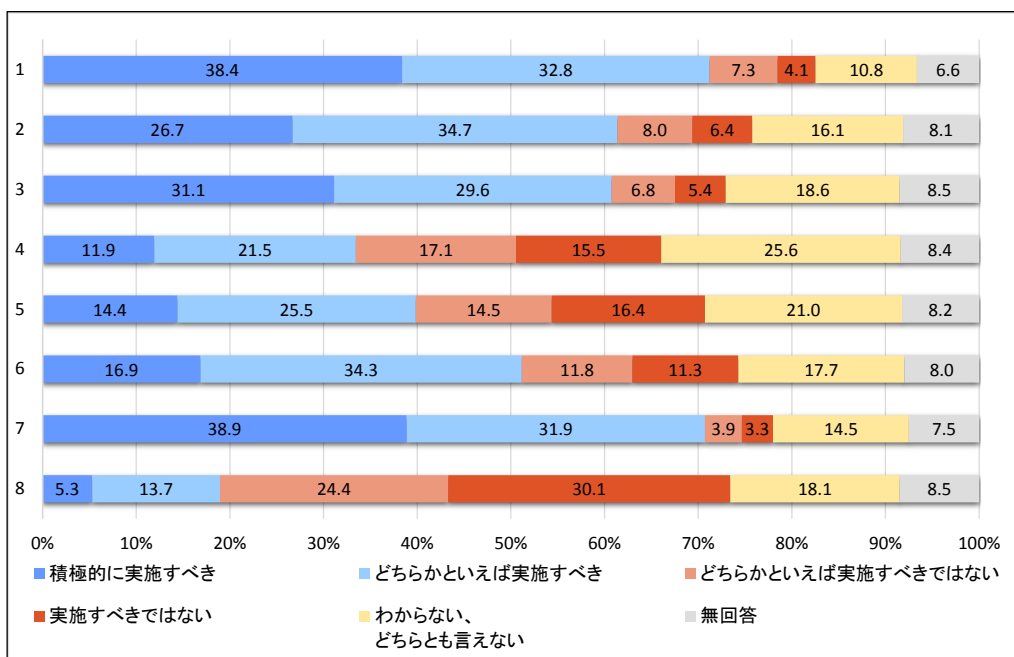




問 10 将来も安全で使い易い施設を提供していくために、さまざまな方策を検討していく必要があります。市の保有する公共施設全般に関して、あなたはごどう思いますか。あなたの考えに最も近いものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

将来の公共施設に関する方策(単数回答)

グラフ 番号	項目名		積極的に 実施すべき	どちらかといえ ば実施すべき	どちらかといえ ば 実施すべきでは ない	実施す べきでは ない	ど ちらとも 言え ない、 わ から ない	無 回 答	合 計
1	今ある施設の統廃合や機能の複合化等によって総量を減らす	回答数	312	267	59	33	88	54	813
		割合(%)	38.4%	32.8%	7.3%	4.1%	10.8%	6.6%	100.0%
2	近隣の市や町と共同で施設を建設・運営する	回答数	217	282	65	52	131	66	813
		割合(%)	26.7%	34.7%	8.0%	6.4%	16.1%	8.1%	100.0%
3	施設の更新や維持管理・運営に民間のノウハウや資金を活用する	回答数	253	241	55	44	151	69	813
		割合(%)	31.1%	29.6%	6.8%	5.4%	18.6%	8.5%	100.0%
4	地域活動に密着した施設は、地域住民等が所有し、維持管理・運営を行う	回答数	97	175	139	126	208	68	813
		割合(%)	11.9%	21.5%	17.1%	15.5%	25.6%	8.4%	100.0%
5	老朽化している施設の改築や修繕を行い、建物を長持ちさせる	回答数	117	207	118	133	171	67	813
		割合(%)	14.4%	25.5%	14.5%	16.4%	21.0%	8.2%	100.0%
6	施設を減らす代わりに民間施設の利用に対して助成する	回答数	137	279	96	92	144	65	813
		割合(%)	16.9%	34.3%	11.8%	11.3%	17.7%	8.0%	100.0%
7	利用頻度の低い市の土地や建物を売却・賃貸して収入を得る	回答数	316	259	32	27	118	61	813
		割合(%)	38.9%	31.9%	3.9%	3.3%	14.5%	7.5%	100.0%
8	施設の利用料を引き上げるなど、市の歳入を増やし、今ある施設を存続させる	回答数	43	111	198	245	147	69	813
		割合(%)	5.3%	13.7%	24.4%	30.1%	18.1%	8.5%	100.0%

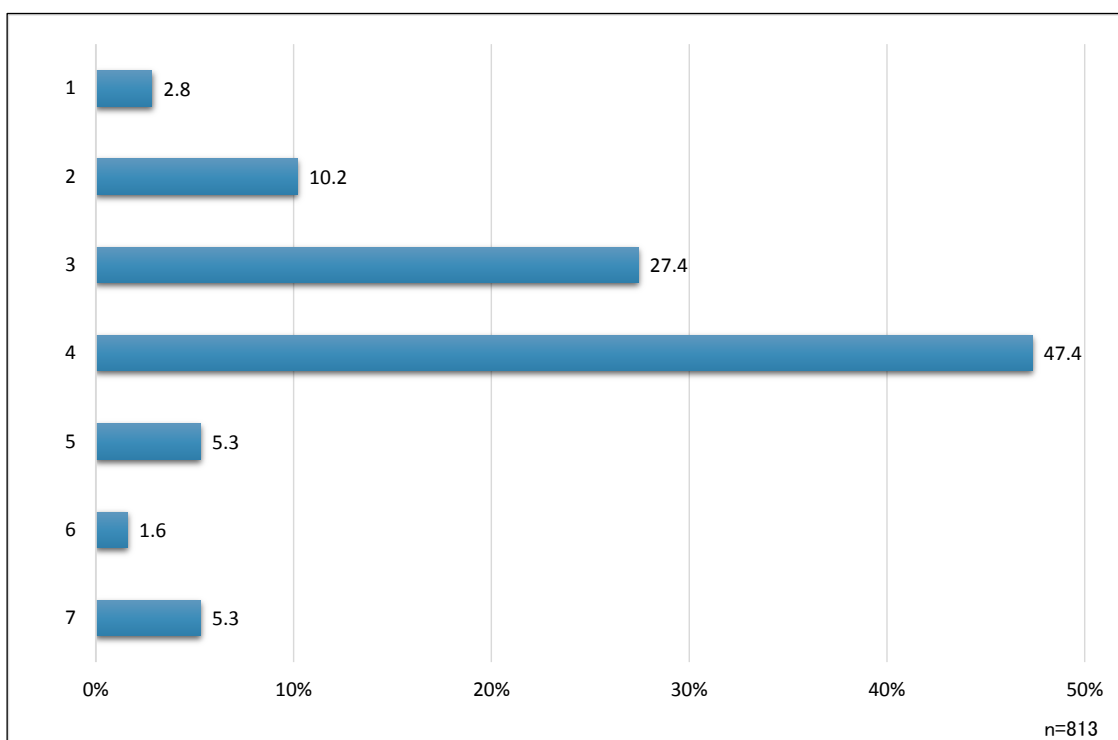


問11 今後の公共施設の整備や維持管理・運営について、あなたはどのように進めていくべきだと思いますか。1つ選んで、番号に○をつけてください。(○は1つ)

今後の公共施設のあり方(単数回答)

回答者数=813

グラフ番号	項目名	回答数	割合(%)
1	財源の問題はあるが、公共施設はまだ不足していると思うので、今後も拡充していくことを考える	23	2.8
2	今ある公共施設を維持し、建物の寿命を迎えたらその都度、建替えていくことを考える	83	10.2
3	公共施設の複合化等により総量を減らしていくことを考える	223	27.4
4	代替施設があり利用頻度の少ない公共施設を削減していくことを考える	385	47.4
5	わからない	43	5.3
6	その他	13	1.6
7	無回答	43	5.3
-	合計	813	100.0

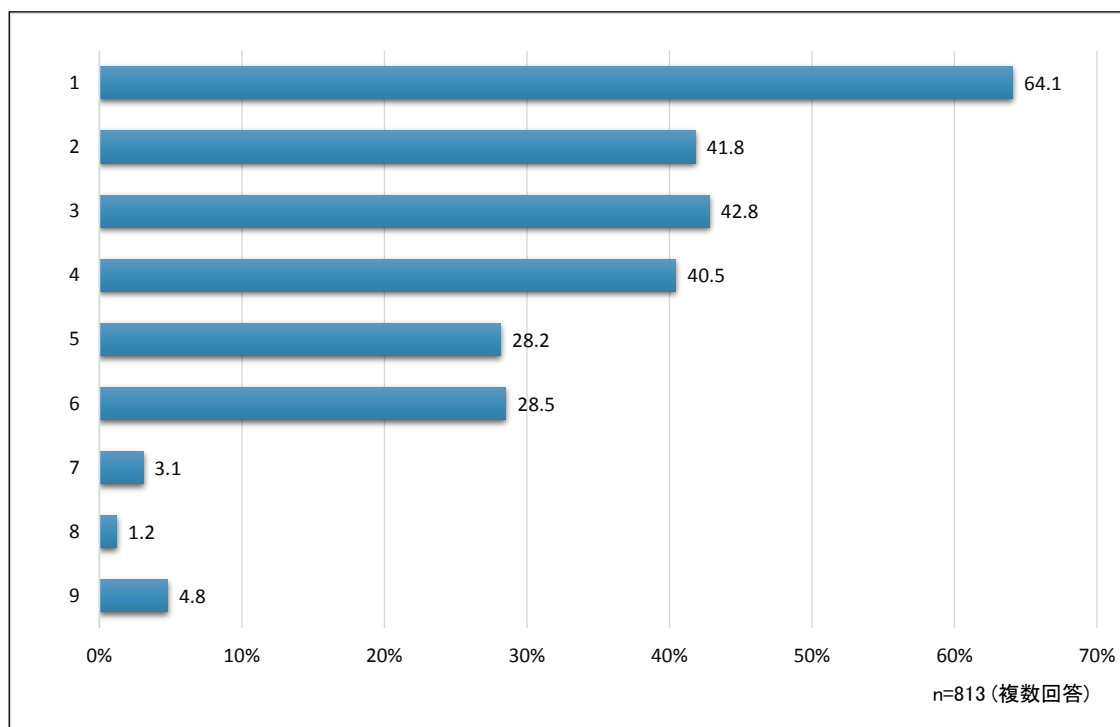


問 12 市民のみなさんが利用する施設のうち、あなたはどのような施設から削減するのが妥当だと思いますか。3つまで選んで○をつけてください。(○は3つ)

公共施設の削減方法(複数回答 3つまで)

回答者数=813

グラフ番号	項目名	回答数	割合(%)
1	社会情勢の変化により利用者が減少している施設	521	64.1
2	誰もが利用できる施設であるにもかかわらず、一部の個人・団体等にしか利用されていない施設	340	41.8
3	建物・設備が老朽化している施設	348	42.8
4	施設の維持管理・運営にかかる費用が多い施設	329	40.5
5	市内において近接している施設で、提供するサービスが異なるが機能が代替できる施設	229	28.2
6	近隣の市や町の施設と機能が重複している施設	232	28.5
7	わからない	25	3.1
8	その他	10	1.2
9	無回答	39	4.8



# 甲府市公共施設等総合管理計画

甲 府 市

発行 平成 28 年 3 月

住 所 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目 18 番 1 号

電 話 055-237-1161 (代表)

URL <http://www.city.kofu.yamanashi.jp>

担 当 企画部 企画財政室 行政改革課

